見える化改革 報告書

「農林水産業対策」

平成30年9月18日
産　業　労　働　局

「農林水産業対策」報告書　要旨

見える化改革・事業ユニット分析の流れ

序章 東京の農林水産業振興の意義 → 第1章 都内農林水産業を巡る現状 → 第2章 農林水産業振興施策の全体像 → 第3章 これまでの取組の検証 → 第4章 今後の方向性

序章　東京の農林水産業振興の意義

農業：新鮮で安全・安心な農産物の提供に加え、防災や環境保全、教育など、都市において重要な役割を果たす農業・農地の保全
森林・林業：木材の供給、水源の涵養や災害の防止、二酸化炭素の吸収など多面的機能を有する森林を健全な姿で次世代へ継承
水産業：新鮮で安全・安心な水産物の提供に加え、島しょ地域の活性化や広大な排他的経済水域の維持、多摩地域の観光面も含めた活性化

第1章　都内農林水産業を巡る現状

＜農　業＞

- ○ 山手線内側の面積を上回る約7,130haの農地、約1万1千戸の農家
- ○ 農地の約6割が市街化区域内。全国に較べ狭小な農地で少量・多品目の農産物を生産。直売が中心(約8割)
- ○ 農地は後継者の不足や重い相続税負担を背景に減少の一途。4割以上を占める生産緑地は、2022年問題により一層の宅地化が懸念
- ○ 農業の担い手は高齢化の進行や後継者不足により減少傾向

＜森林・林業＞

- ○ 東京の総面積の約4割（約79,000ha）が森林。特に多摩地域には、スギ、ヒノキ等の人工林（約31,000ha）が広く分布
- ○ 森林を健全な姿で保全するには、伐って、使って、植えて、育てるという森林の循環の継続が不可欠であるが、林業の衰退により森林の高齢級化が進み、花粉飛散量の増加や二酸化炭素吸収量の低下が進行
- ○ 東京の森林は急傾斜地が多く高い搬出技術を要するが、伐採・搬出を担う林業事業体は限られ、林業従事者も高齢化

＜水産業＞

- ○ 島しょ地域は日本有数の好漁場であり、生産量は東京全体の約8割を占め、地域の基幹産業
- ○ 伊豆諸島では輸送費が割高のため出荷されない資源がある一方、キンメダイへの依存度が上昇し漁獲量の4割を超過
- ○ 漁業就業者は972名、高齢化や後継者の不足により減少傾向
- ○ 多摩川などの内水面ではアユの遡上が増加しつつあり、釣り客の誘致など地元漁協による活用が始まっている。

「農林水産業対策」報告書　要旨

第2章　農林水産業振興施策の全体像

執行体制、予算概要、国や区市町村等との役割分担、都の施策体系、これまでの主な実績

第3章　これまでの取組の検証

検証する主要事業	課　題	今後の方向性
農業の担い手の確保・育成 ①就農までの支援 ②就農者の定着支援 ③就農後の支援	・農外からの新規希望者が就農まで至るためのきめ細かな支援が必要 ・現行の研修体系は、農業者の多様なニーズとのずれや未対応の分野・地域が存在	・就農相談から農地確保までハンズオン支援 ・新規就農者が農業技術等を学ぶ集合研修 ・就農者向け研修の再編整理、高度技術研修の実施地域拡大等
持続可能な森林整備等 ①主伐事業の拡大 ②林業労働力の確保・育成 ③多摩産材の利用拡大	・主伐事業の加速が必要 ・事業を担う林業事業体の不足 ・林業従事者の技術力の低下 ・多摩産材の認知度の低さ（区部、女性） ・多摩産材の公共利用等の更なる開拓	・事業体の経営基盤強化や他県からの誘致 ・林道整備や高性能機械によるコスト構造改善 ・就業者への研修や労働安全研修の実施 ・多摩産材の都市部での普及推進 ・防災対策上のﾌﾞﾛｯｸ塀見直しでの木材活用等
水産資源の管理 ①キンメダイ資源管理 ②クロマグロTAC導入対策 ③未利用・低利用資源の有効活用 ④アユの遡上促進と内水面漁業の振興	・資源管理措置は関係漁業者の合意が必要 ・クロマグロの漁獲制限が他魚種に影響 ・キンメダイを補完する資源の有効活用が必要 ・多摩川中下流域の滞留するアユの有効活用	・科学的根拠に基づく管理措置の提案と漁業者による資源管理計画の策定 ・クロマグロを選択的に漁獲しない方法の検討 ・新たな加工品の開発支援、小売店と連携したPR ・堰ごとの対応策を個別に検討・実施等
都内産食材の消費拡大 ①都内産農水産物の情報発信 ②都内産農水産物の高付加価値化 ③イベントを活用した魅力発信	・都民の認知度はいまだ不十分 ・東京オリジナル品種の都の取組が不足 ・江戸東京野菜は生産・流通が限定的 ・イベントによる魅力発信の機会が限定的 ・都内産食材を調達する際の情報が不足	・「都内産」ならではの強みの明確化、重点PR品目の選定等、効果的な情報発信 ・東京オリジナル品種のPR強化、江戸東京野菜の活用推進、発信力の高いイベントの活用、都内産食材の調達ルート整備

第4章　今後の方向性

①農業の担い手の確保・育成：新規就農者や経営規模拡大を図る農業者の確保・育成の強化
②持続可能な森林整備と林業振興：森林環境譲与税等を見据えた森林循環の一層の促進
③水産資源の管理：水産資源管理の強化、未利用・低利用資源の活用促進
④都内産食材の消費拡大：消費拡大に向けた付加価値向上や魅力発信の強化

「農林水産業対策」報告書　目次

序　章　東京の農林水産業振興の意義

第1章　都内農林水産業を巡る現状

（1）農業

（2）森林・林業

（3）水産業

第2章　農林水産業振興施策の全体像

（1）執行体制

（2）予算の概要

（3）国や区市町村等との役割分担

（4）都の施策体系

（5）これまでの主な実績

第3章　これまでの取組の検証

（1）農業の担い手の確保・育成

（2）持続的な森林整備と林業振興

（3）水産資源の管理

（4）都内産食材の消費拡大

第4章　今後の方向性

（1）課題と今後の方向性（まとめ）

（2）ロードマップ

参考資料

（1）沿革

（2）農林水産業振興施策の予算内訳

（3）予算額の推移

（4）農林水産関係機関の変遷

（5）外部有識者からの意見聴取

（6）各振興プランの概要

（7）監理団体の概要

（8）主な関係団体の概要

（9）その他関係団体一覧

見える化改革・事業ユニット分析の視点

○ 都は、農林水産業の振興の方向性や都の施策展開を明らかにする振興プラン（計画期間：10年間）を分野ごとに策定し、その実現に向け取り組んでいる。

○ しかし、**各振興プランの策定後、法整備や制度改正等により、東京の農林水産業を取り巻く状況が今後大きく変化していく**ことが予想される。

- 農業：**生産緑地の2022年問題**を背景とした制度改正（**生産緑地の貸借円滑化**等）
- 森林・林業：**森林環境譲与税（仮称）**の創設、**森林経営管理法**の制定
- 水産業：水産資源に関する**国際合意に基づく新たな漁獲量規制の導入**等

○ また、2年後に迫った**東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会**は、東京の農林水産業や都内産農林水産物の魅力を発信し、その認知度を高める絶好の機会である。

○ 今回の見える化改革では、**状況変化に対応するために必要な施策について検証**し、**現行の振興プランに反映されていない今後の方向性を明らか**にし、必要な取組を平成31年度以降の予算要求に反映していくとともに、中長期的な対応が必要なものについては、継続して検証を行い、更なる施策の見直しにつなげていく。

序章　東京の農林水産業振興の意義

東京の農林水産業振興の意義（農業）

○ 東京の農業は、少量ながらも多品目の野菜や果樹等を生産し、単位面積あたりの農業産出額は全国平均を大きく上回り、収益性の高い農業が行われている。また、消費地に近接し、生産者の顔や栽培過程が消費者に見える、新鮮で安全・安心な農産物を生産しており、輸送に係るエネルギーの削減等、環境に与える負荷が少ないメリットもある。

○ これに加え、都市の農地は、災害時の避難場所等の防災機能やヒートアイランド現象の緩和等の環境保全機能、児童・生徒の食育等の教育機能など**多面的機能を有し、様々な場面で都民生活に貢献**している。

※これら多面的機能（農業生産機能を除く）の経済的な価値（評価額）は**2,162億円/年**（平成28年2月　東京都産業労働局試算）

○ このため、都市における農業・農地の評価が高まっており、平成28年５月に閣議決定された「都市農業振興基本計画」では、都市農地は都市に「あるべきもの」として位置付けられた。また、都政モニターアンケートでは、**８割を超える都民が東京に農業・農地を残したい**と考えている。

○ 東京農業の振興は、産業としての発展のみならず、**都市において重要な役割を果たす農業・農地を維持し、都民生活に潤いと安らぎをもたらす**ことにつながる。

○ 「都市と共存し、都民生活に貢献する力強い東京農業」を目指し、今後の振興施策を展開していく。

＜防災機能＞ 評価額：342億円/年

- 火災時の燃え広がりを防止
- 地震時等の一時的避難場所、復旧用機器の仮置き場

＜環境保全機能＞ 評価額：527億円/年

- 農地周辺の気温上昇を抑制し、暑さを緩和
- 雨水を地面に浸透させ地下水として利用
- 空気中の二酸化炭素の吸収

＜教育機能＞ 評価額：254億円/年

- 野菜や果物がどのように作られ、動物や植物のいのちがどのように育まれるかを学習
- 豊かな自然とのかかわりを体験

＜健康増進機能＞ 評価額：258億円/年

- 農作業の運動が精神的・肉体的に健康な生活を支えることができ、特に高齢者や障害者の心身の維持や自立支援につながる。

※上記のほか、レクリエーション機能（143億円/年）、景観形成機能（164億円/年）、歴史・文化の形成機能（163億円/年）、生物多様性の保全機能（311億円/年）

東京の農林水産業振興の意義（森林・林業）

○ 東京の総面積の約4割は森林が占めており、その面積は約79,000haに及んでいる。特に多摩地域には、戦後の増大する木材需要に応えるために造林されたスギ、ヒノキ等の人工林（約31,000ha）が広く分布している。

○ こうしたスギやヒノキ等の伐採・搬出や間伐を担う林業が営まれており、年間約2万6千㎥の多摩産材が供給され、公共施設や住宅の建材等に利用されている。東京の地域材である多摩産材の地元での利用は、他県の地域材よりも輸送時に発生する二酸化炭素が少なく、地球温暖化対策にも貢献する。

水源涵養保安林

○ これに加え、森林は、水源の涵養や災害の防止、二酸化炭素の吸収、レクリエーションの場の提供などの多面的な機能により、都民生活に貢献している。また、自然に触れ合える場が少ない都市部において、多摩の森林は環境教育のための大切な資源であるほか、CSR活動やボランティアの場として多数利用されている。

・水源の涵養（洪水緩和、水資源の貯留、水量調節、水質浄化）　・土砂災害防止（表面浸食防止）
・快適環境形成（気候緩和、大気浄化）　・生物多様性保全（遺伝子保全、生物種保全、生態系保全）
・地球環境保全（二酸化炭素吸収）　・レクリエーション（森林浴、療養、行楽）　・文化（景観、学習・教育）

環境教育

○ このような**都民共有の貴重な財産**である森林は、採算性の悪化に伴う林業の衰退により、5割超が植栽後50年を経過しており、花粉飛散量の増加や二酸化炭素の吸収量の低下につながっている。**森林を健全な姿で次世代に継承**していくためには、**伐って、使って、植えて、育てるという循環が必要**であり、**その一翼を担う林業を振興していくことは極めて重要**である。

無垢材を用いたﾓﾃﾞﾙﾙｰﾑ

○ 「効率的な森林整備と安定的な木材供給」、「民間の有する力の幅広い活用」を基本的視点として、森林整備の推進や効率的な林業経営の実現、多摩産材の利用拡大に向けた施策を展開していく。

東京の農林水産業振興の意義（水産業）

○ 東京の水産業は、キンメダイをはじめ多くの種類の新鮮な魚介類を都民に提供している。

○ これに加え、水産業は、国境監視や環境保全、水生生物や環境の学習、地域文化の継承、レクリエーションの場の提供などの多面的機能を有し、都民生活に安らぎや潤いを与えている。

＜漁業体験＞

タカベ網漁業

＜水生生物と環境の学習＞

生物観察

＜島しょや河川地域の文化継承＞

乗り初め

＜レクリエーション＞

トローリング大会

○ 伊豆諸島・小笠原諸島に至る広大な海域で行われる**島しょ地域の水産業は、地域経済を支える基幹産業**となっており、その振興は**島しょ地域の活性化**につながる。

○ また、世界で6番目の広さを誇る日本の排他的経済水域の約38%を、伊豆諸島・小笠原諸島といった島々を起点とした海域が占め、ここで水産業が安定的に行われることは、**広大な排他的経済水域を維持**することにもつながっている。

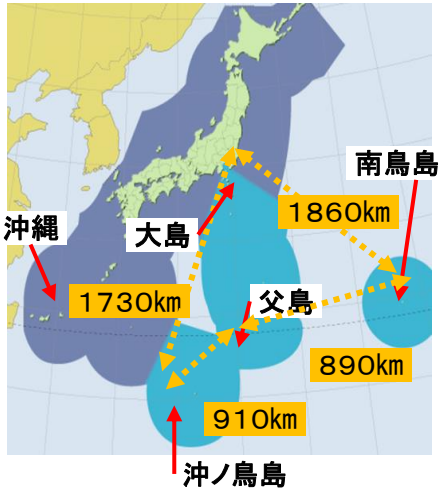

○ 多摩川流域では、マス類の養殖業に加え、アユやヤマメが放流され釣り客が遊漁券を購入し釣りを楽しんでおり、この内水面漁業の振興は、**観光面も含めた地域経済の活性化**にもつながる。

アユ釣り

○ 東京における持続可能な水産業の実現に向け、水産資源管理の推進や経営基盤の強化等の施策を展開していく。

第1章　都内農林水産業を巡る現状

東京の農林水産業の現状

東京の農林水産業の分布

都内では、都心部から多摩・島しょ地域まで
幅広い地域で農林水産業が営まれている。

その地域の特徴を示したもので生産量が最も多い農林水産物とは限らない。

第1章　都内農林水産業を巡る現状

（1）農業分野

農業　イントロダクション

○　東京には、山手線内側の面積を上回る**約7,130haの農地**があり、**約1万1千戸の農家**が、区部から多摩、島しょまで地域ごとに特色のある農業を営んでいる。

○　東京の農地は、**約６割が市街化区域内**にあり、**１ha未満の農家が全体の約９割**を占めるなど、その**面積は全国に較べ狭小**で、限られた主力作物で大産地を形成する他県とは異なり、**少量で多品目の農産物**が野菜、花き、果実を中心に生産されている。また、狭小な農地でより収益を上げるため、**６次産業化**などの取組も進みつつある。流通・販売形態は**直売が中心（約８割）**となっている。

○　こうした都市における農地は、**新鮮で安全・安心な農産物の供給**だけでなく、ヒートアイランドを抑える環境保全や火災時の延焼帯といった防災などの**多面的機能**を有しており、今後も**都市にあるべきものとして着実に保全**していく必要がある。**８割を超える都民も、東京に農業・農地を残したい**と考えている。

○　しかし、東京の農地は、**後継者の不足や重い相続税負担を背景に減少の一途**をたどっており、毎年100ha以上の農地が他の用途に転用されている。

○　さらに、東京の農地の**４割以上を占める生産緑地**については、その多くが2022年に指定後30年を迎え、一層の宅地化が進むおそれがある。（いわゆる**2022年問題**）

○　東京農業の担い手も、**高齢化の進行や後継者がいない農家の割合の高まりにより全体数も減少**を続けているが、一方で、**女性や高齢者などの参画**が進みつつある。また、**経営改善等に意欲のある農業者（認定農業者）が増加傾向**にある。

農業① 東京農業の特徴－１

- 7,130haの農地で約1万1千戸の農業者が農業経営を営んでいる。１ha（100a）未満の農家が全体の約９割を占め、全国平均と比べても小規模な農業者の占める割合が大きくなっている。
- 単位面積当たりの農業産出額は全国を大きく上回り、収益性の高い農業が行われている。

東京都の農地面積（2015年）

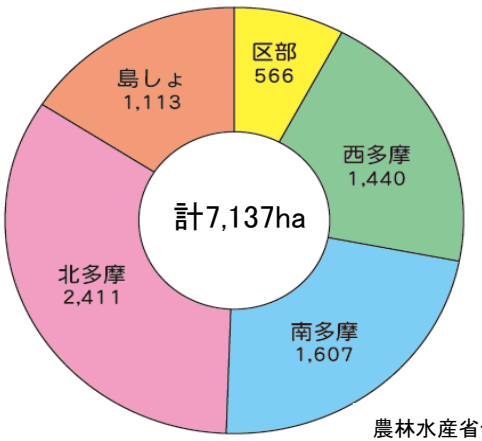

農林水産省データより

経営耕地規模別農家数の推移

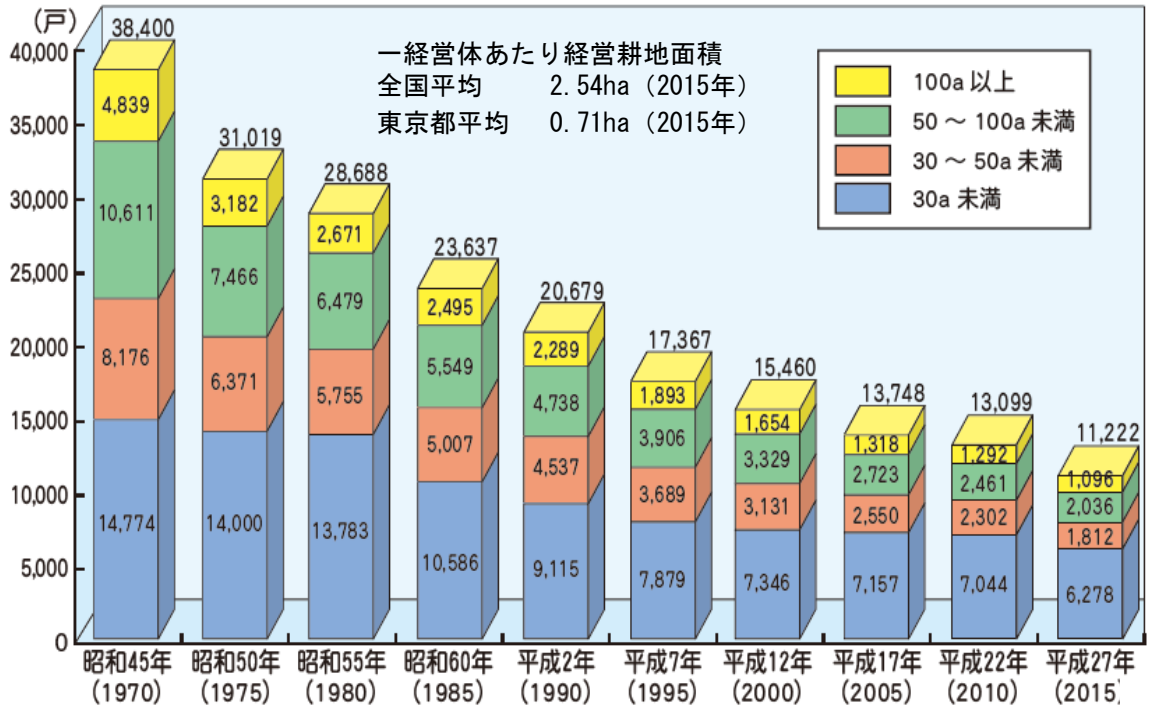

資料：農林業センサス

農業産出額の内訳（2015年）

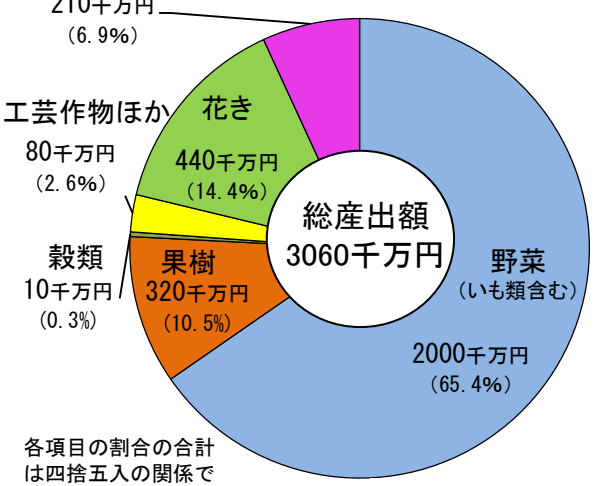

各項目の割合の合計は四捨五入の関係で100%とならない

農林水産省データより

単位面積あたり農業産出額の比較（2016年）

	農業産出額（万円/10a）
東京都	40.8
全国	20.8

農林水産省データより

・他県と比較して規模が小さいが、露地栽培や施設栽培を組み合わせた野菜を中心に、収益性の高い果樹や花きの栽培を振興

農業② 地域ごとの特徴

- 都市地域：都市における厳しい営農環境の中で効率的・高収益な農業を展開
- 都市周辺地域：農業振興地域で比較的規模の大きい農業・畜産業。輸送体制、販路の開拓が課題
- 中山間地域：傾斜地の多い小規模農地。鳥獣被害も多く対策の強化が必須
- 島しょ地域：各島の自然環境を活かした農業。気象の影響受けやすい。輸送面も含めた安定出荷が課題

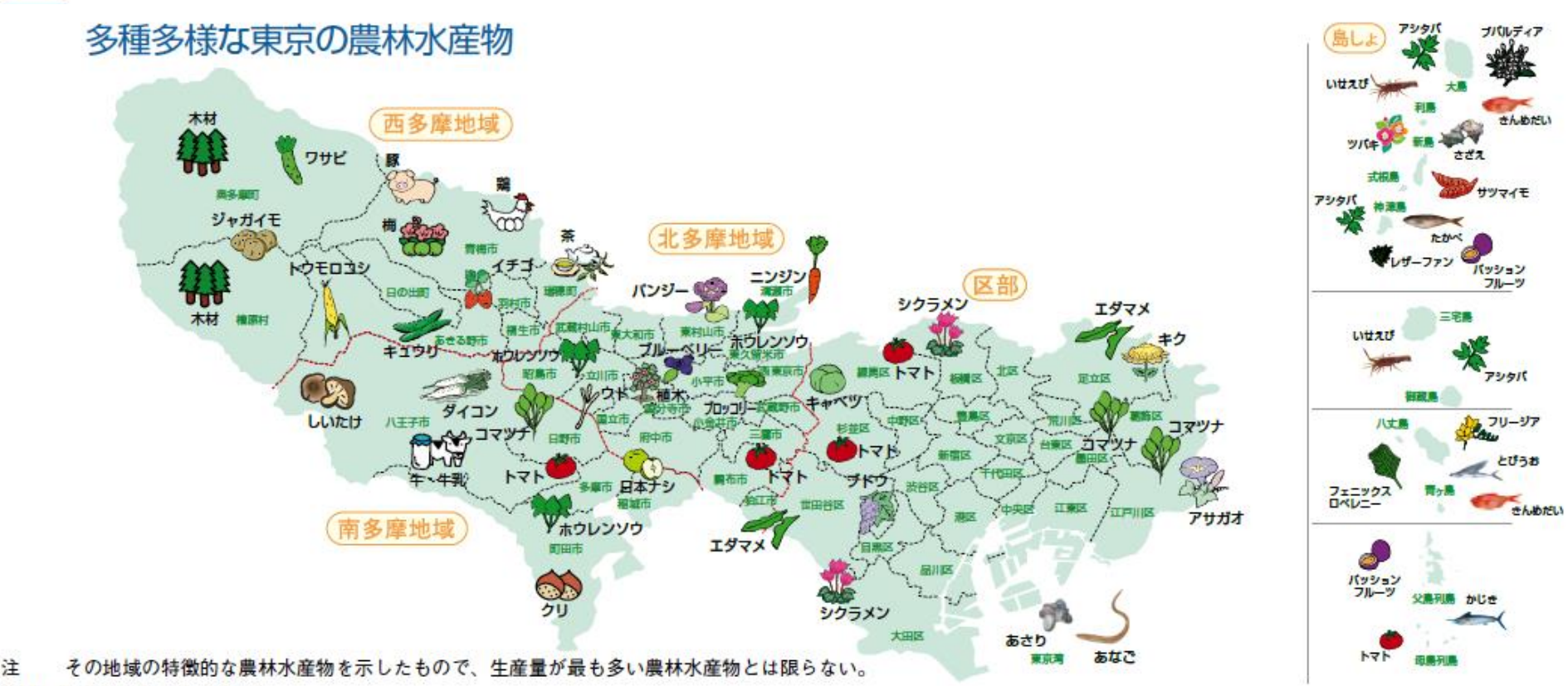

注　その地域の特徴的な農林水産物を示したもので、生産量が最も多い農林水産物とは限らない。
資料　東京都産業労働局調べ

生産環境の違いにより地域ごとに課題が異なるため、各地域の実情を踏まえた施策の展開が重要

農業③ 東京農業の特徴－２

- 少量で多品目な農産物が栽培されており、販売形態は多様で市場外流通（直売所等）が中心（約８割）。市場出荷は減少
- 経営スタイルは様々であるが、経営改善等に意欲ある農業者（認定農業者）は増加傾向

野菜の品目別作付面積（2013年産）

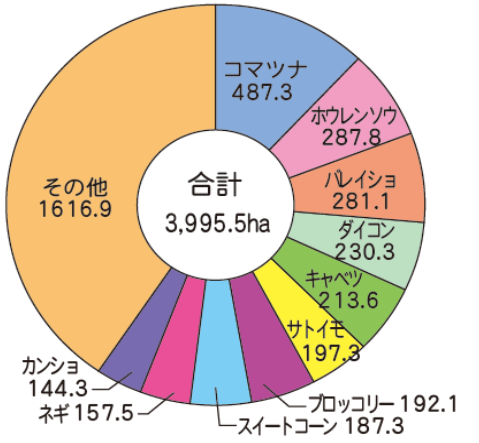

東京都農林水産部調べ

認定農業者数（経営体）の推移

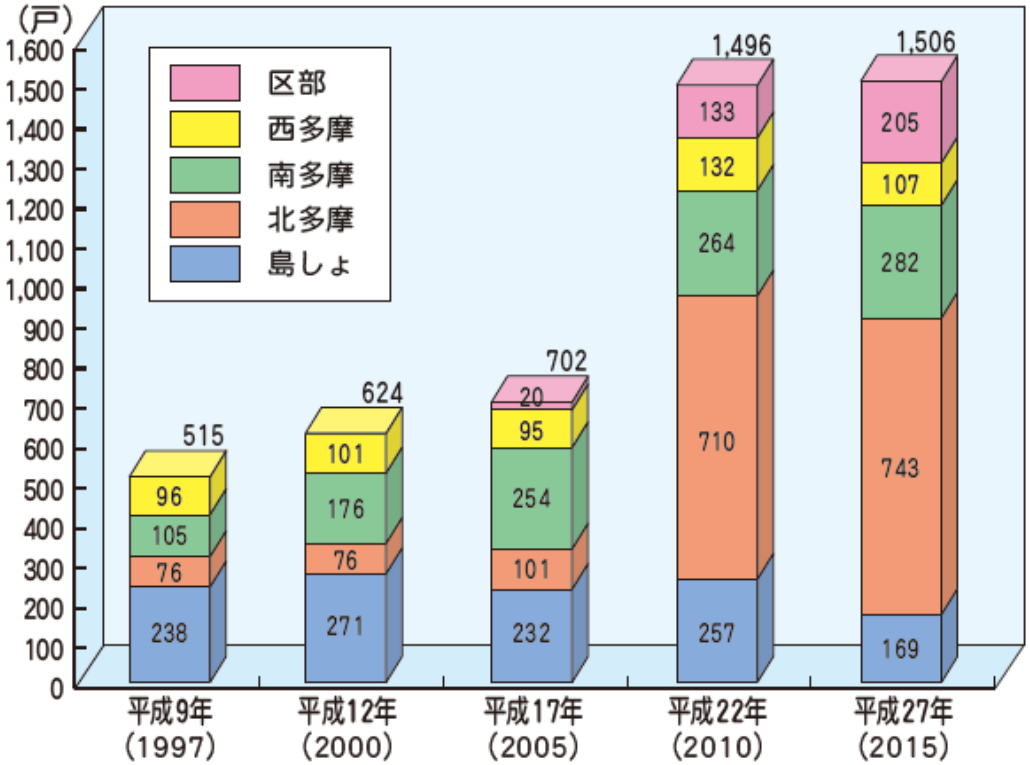

資料：東京都農林水産部

都内野菜農家の出荷販売先の変化

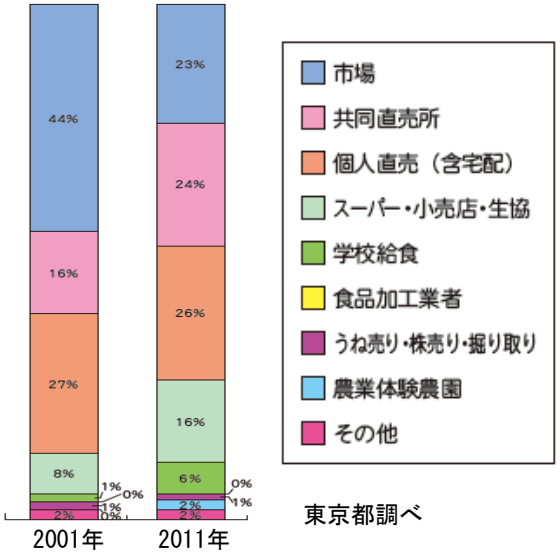

東京都調べ

直売や個人ブランドによる出荷など、農家によって様々な形態があり、各々の状況に応じた個別の対応が必要

農業④ 東京農業の担い手

- 都内の農家数は約1万1千戸（2015年）。新規就農者は毎年一定程度おり、女性の参画も進みつつあるが、高齢化の進行、後継者のいない農家の割合の高まりに伴い、農家数全体は減少し続けている。

農家数の推移（戸）

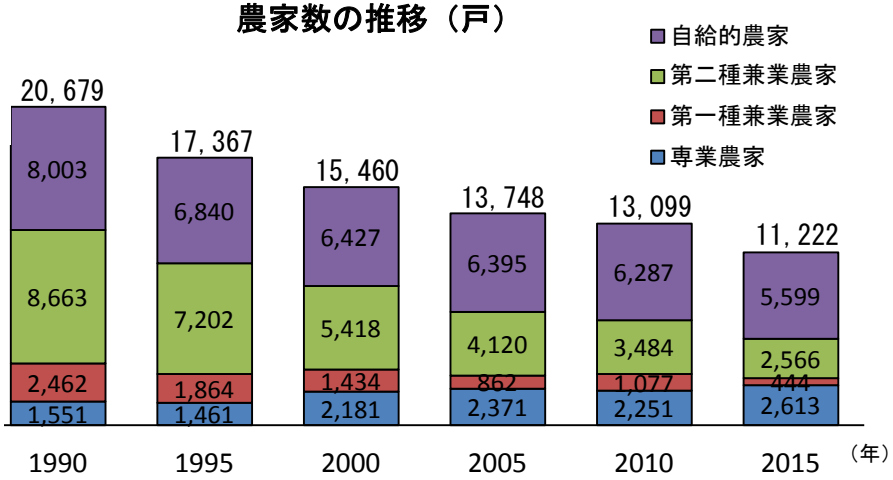

資料：農林業センサス

新規就農者数・性別（人）

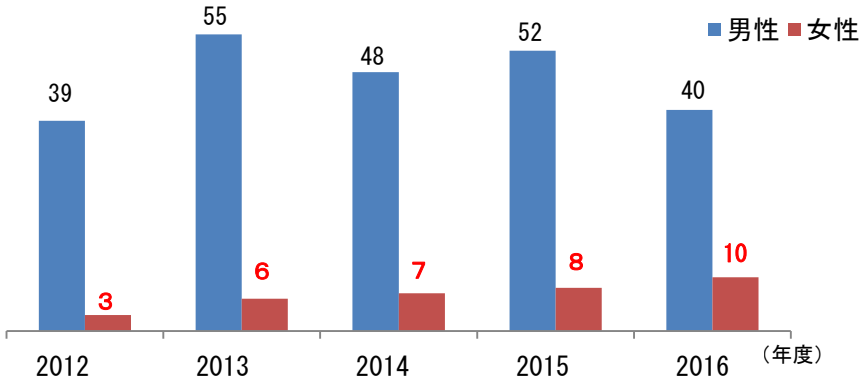

東京都農林水産部調べ

基幹的農業従事者数構成の推移（販売農家）

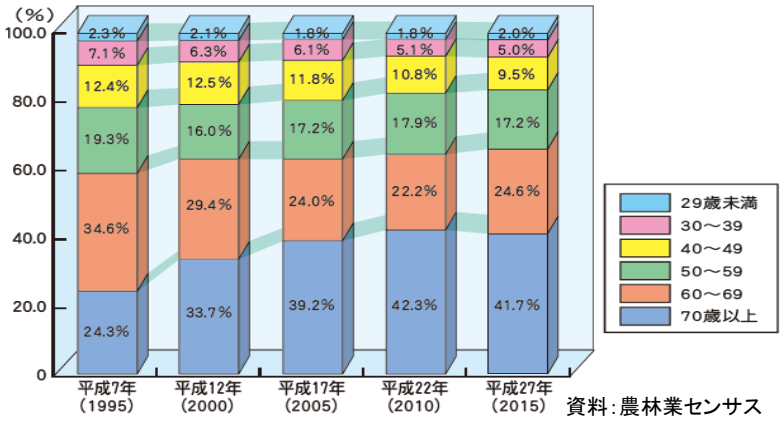

資料：農林業センサス

農業後継者の有無別構成の推移

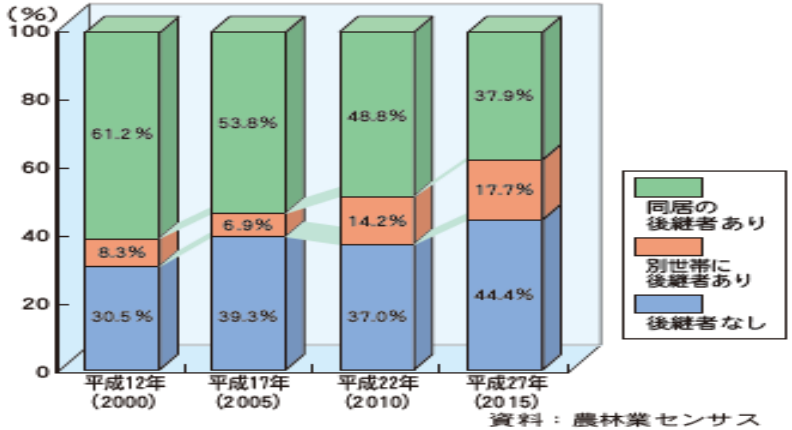

資料：農林業センサス

農外からの新規参入者、高齢者や女性の活躍推進など、多様な担い手の確保が必要

農業⑤ 東京の農地

- 東京の農地は、後継者不足や重い相続税負担等を背景に減少の一途をたどっている。
- 東京の農地の4割以上が生産緑地に指定されているが、その多くが2022年に営農義務を課された30年の期限を迎えることから、買取申出が急増し、農地の減少が加速化することが懸念されている。（いわゆる2022年問題）
- こうした中、都市農地の保全に向けた新たな法整備等が進みつつある。

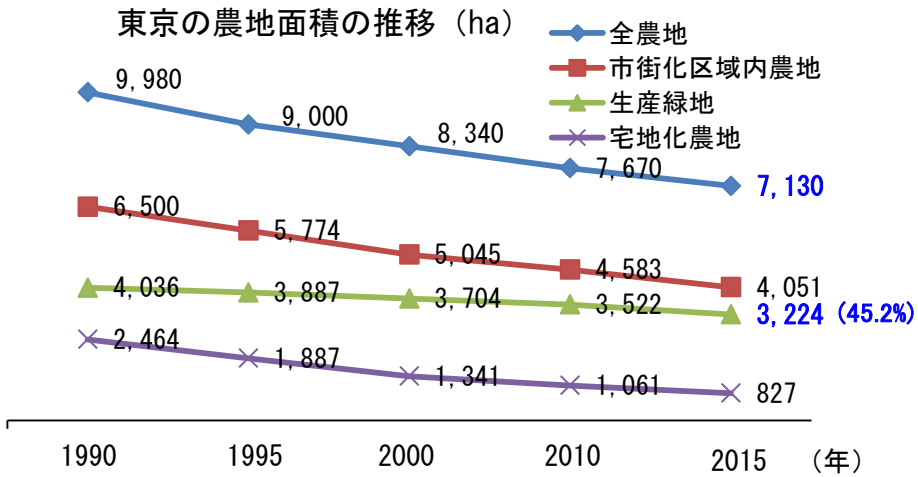

＜都市農地の保全に向けた法整備等＞

〇生産緑地法改正
- 買取申出の開始時期を10年延長する特定生産緑地制度を創設
- 生産緑地指定の下限面積等を緩和

〇都市農地の貸借の円滑化に関する法律
- 農地所有者が安心して生産緑地を意欲ある農業者に貸し付けられるよう、貸借期間の明確化等

〇平成30年度税制改正大綱
- 貸付けされた生産緑地への相続税納税猶予適用が明記

＜生産緑地の2022年問題＞

- 生産緑地は、都市農地の計画的な保全を目的に、自治体が市街化区域内の農地を対象として指定。所有者には税制面で優遇がなされる一方、指定後30年間の営農が義務付けられる。
- 30年経過後、所有者は①特定生産緑地制度の指定を受け営農を継続（自ら営農または他の営農者へ貸借）、②区市町村へ買取申出（買取がなされない場合は他の用途へ転用または土地を売却）のいずれかを選択することとなる。
- 生産緑地の多くが1992年に指定されており、30年後の2022年に期限を迎えるが、農業者の高齢化や後継者不足が深刻化する中では、買取申出が急増することが懸念されている。

相続税納税猶予制度の適用を受けていない生産緑地の今後の利用意向（平成27年度都市農業実態調査）(n=4,462)

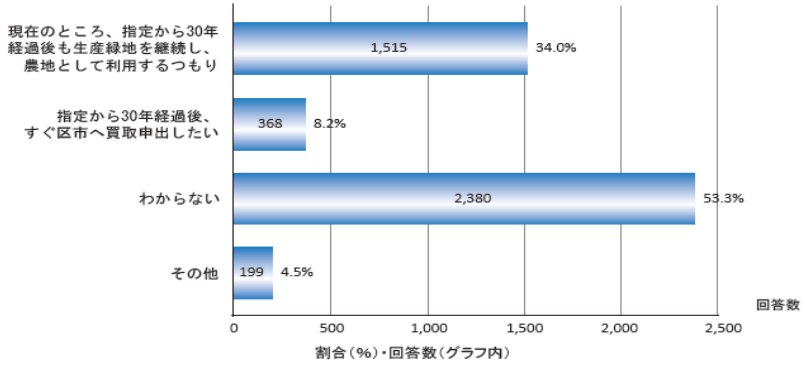

農地の保全には、新たな制度の周知や活用（貸借等）の促進、担い手の育成等が必要

農業⑥ 都民の意識

- ８割を超える都民が「東京に農業・農地を残したい」と回答
- 東京の農業・農地に「新鮮で安全な農畜産物の供給」「緑や環境の保全」等を期待
- 農地保全に向けて、農地のまま保全する仕組み、担い手の確保などの対策を求めている。

2015年度　インターネット都政モニターアンケート　『東京の農業』（東京都生活文化局　回答数：475人）

Q 東京に農業・農地を残したいと思いますか

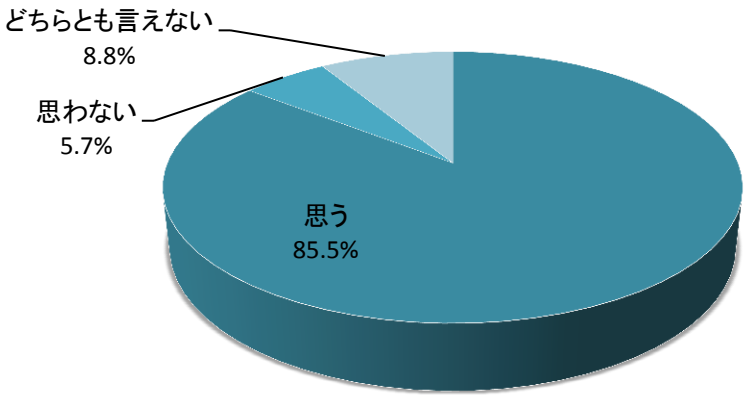

Q 東京の農業・農地にどのような機能や役割を期待しますか

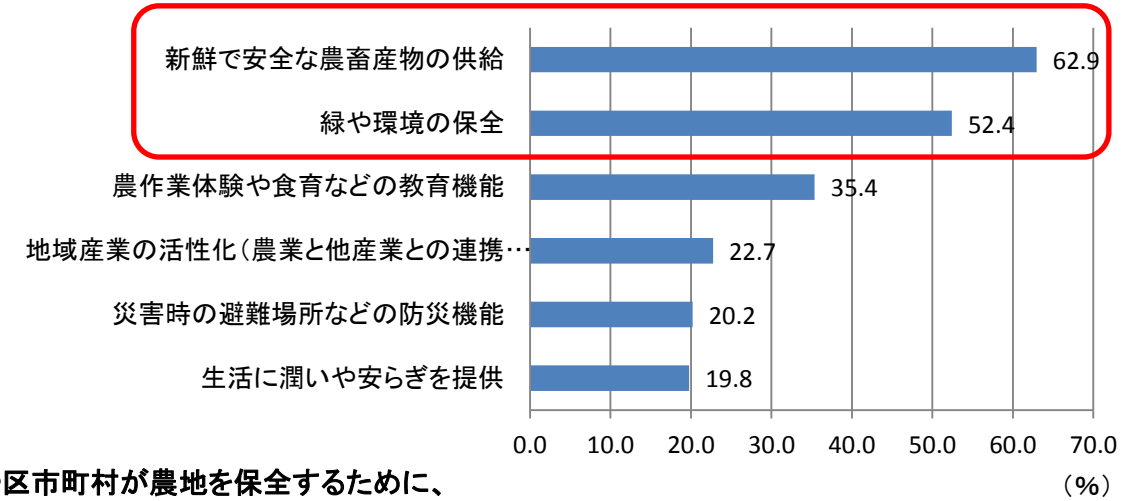

Q 東京都や区市町村が農地を保全するために、
どのような対策を行う必要があると思いますか

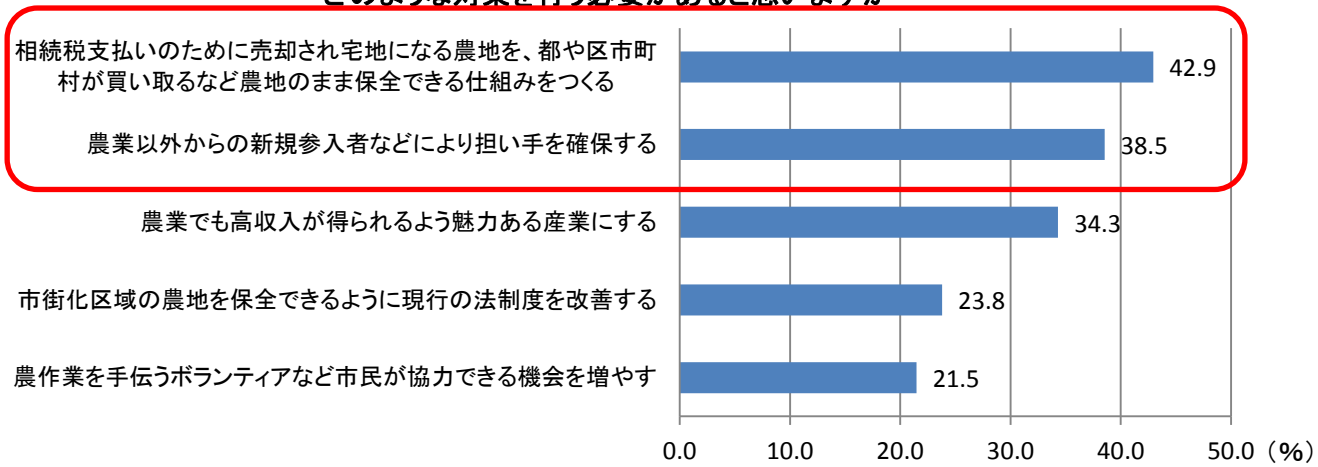

第1章　都内農林水産業を巡る現状

（2）森林・林業分野

森林・林業　　イントロダクション

○　東京には、**総面積の約４割**にあたる**約79,000haの森林**が広がっている。特に多摩地域には、戦後の増大する木材需要に応えるために造林された**スギ、ヒノキ等の人工林（約31,000ha）が広く分布**している。

○　森林は、**木材の供給**をはじめ、**水源の涵養や災害の防止、二酸化炭素の吸収、レクリエーションの場の提供などの多面的機能**を有しており、都民生活に貢献する貴重な財産となっている。

○　森林を健全な姿で保全し、その機能を十分に発揮させていくためには、**伐って、使って、植えて、育てる**という**森林の循環の継続が不可欠**である。

○　しかし、木材価格の低迷や労務単価の上昇による**採算性の悪化に伴い林業が衰退**し、**民間主体による森林の整備が長く停滞**した結果、**植栽後50年を経過した森林が５割を超え、花粉飛散量の増加**や**二酸化炭素の吸収量の低下**につながっている。

○　都は、健全な森林を将来に引き継ぐため、人工林のうち搬出など林業の作業条件の良い森林である**生産林（約12,000ha）を対象に**、平成18年度からの**12年間で約600haの森林を伐採**し、花粉の少ないスギ等への植え替え、木材利用の促進等に取り組んできたが、その規模は**生産林全体の約５％**にとどまっている。

○　森林循環の一翼を担う東京の林業は**49事業体**、**従事者は324人**となっている。東京の森林は**急傾斜地が多く高い搬出技術を要する**一方で、**高性能機械の保有や伐採・搬出を担える能力を有する林業事業体が少ない**ことが、森林循環を促進するうえで課題となっている。また、経験を積んだ**熟練の従事者の高齢化**も進んでいる。

○　こうした中、**森林管理に関する法整備**が進みつつある。平成30年５月には**森林経営管理法**が成立し、森林所有者と意欲ある林業経営者間の連携を構築し、林業経営の集積・集約化等を図る新たな森林管理システムが導入されることとなった。また、平成31年度税制改正により**森林環境譲与税（仮称）**が創設され、区市町村及び都道府県に森林整備等の新たな財源が譲与される予定となっている。

森林・林業① 地域ごとの特徴

- 東京の総面積の約４割にあたる約79,000haの森林が広がっている。木材の供給をはじめ、水源の涵養や二酸化炭素の吸収などの多面的機能を有している。
- スギ、ヒノキの人工林が広く分布。搬出などの林業における作業条件の良い森林を「生産林」、林道から距離があり、森林経営が困難な森林を「保全林」として区分している。

東京の森林の構成（総面積:79,000ha）

多摩（53,000ha）	人工林（31,000ha）	生産林（12,000ha）
		保全林（19,000ha）
	天然林（22,000ha）	
島しょ（26,000ha）		

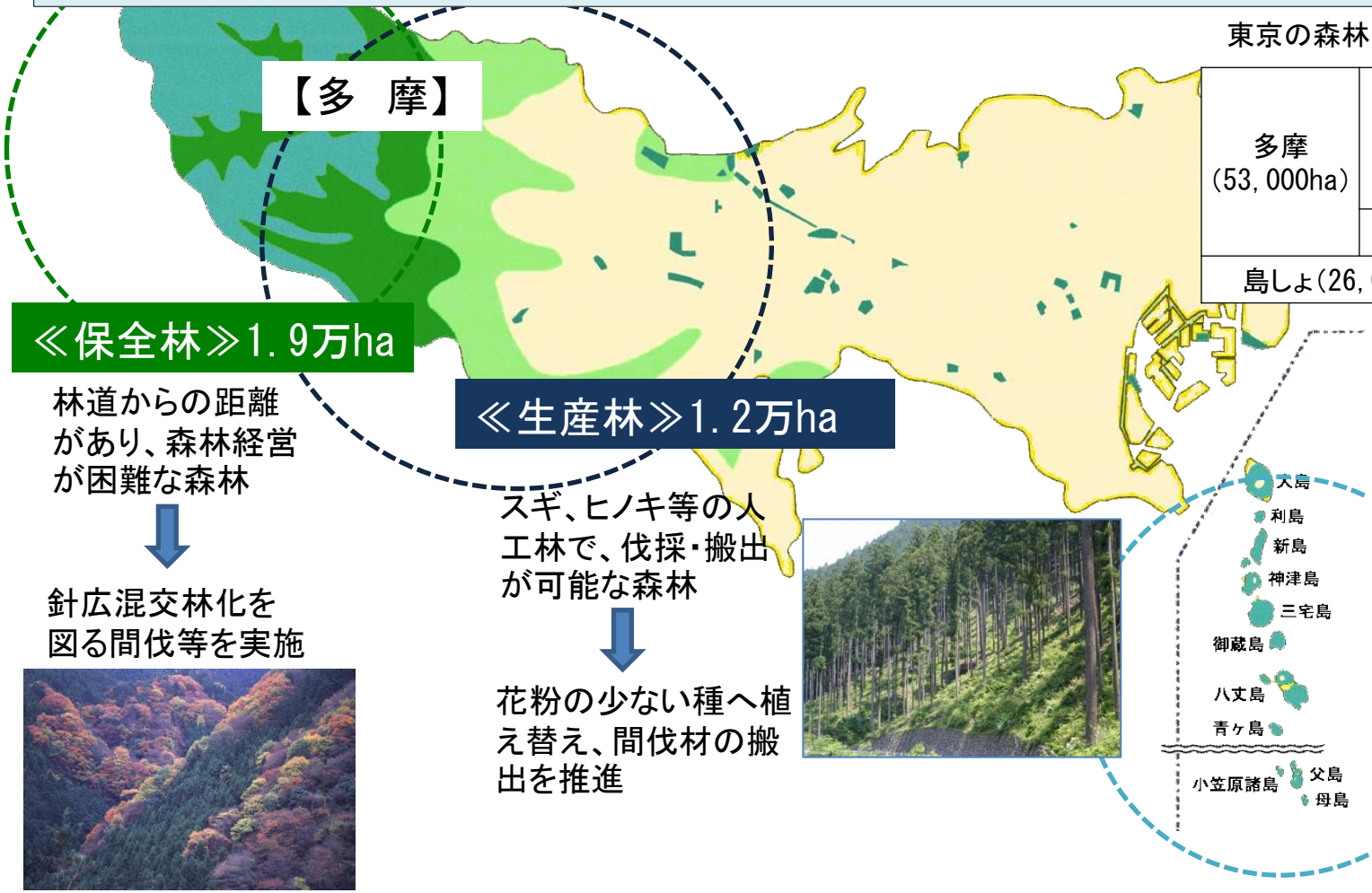

≪保全林≫1.9万ha

林道からの距離があり、森林経営が困難な森林

針広混交林化を図る間伐等を実施

≪生産林≫1.2万ha

スギ、ヒノキ等の人工林で、伐採・搬出が可能な森林

花粉の少ない種へ植え替え、間伐材の搬出を推進

【島しょ】

島しょの特性に応じた森林整備

・災害防備への対応
・特産物の生産（ツバキ、ツゲ、クワ等）

島の防風林

立地条件や目指す森林の姿に応じた森林整備を促進

森林・林業② 東京の森林

- 林業の停滞により植栽後50年を経過した森林が５割を超え（高齢級化）、花粉飛散量が増加するとともに二酸化炭素（CO_2）の吸収量が低下
- スギ花粉症有病率が急激に増加（都民の2人に1人）

多摩の人工林の齢級別面積（ha）

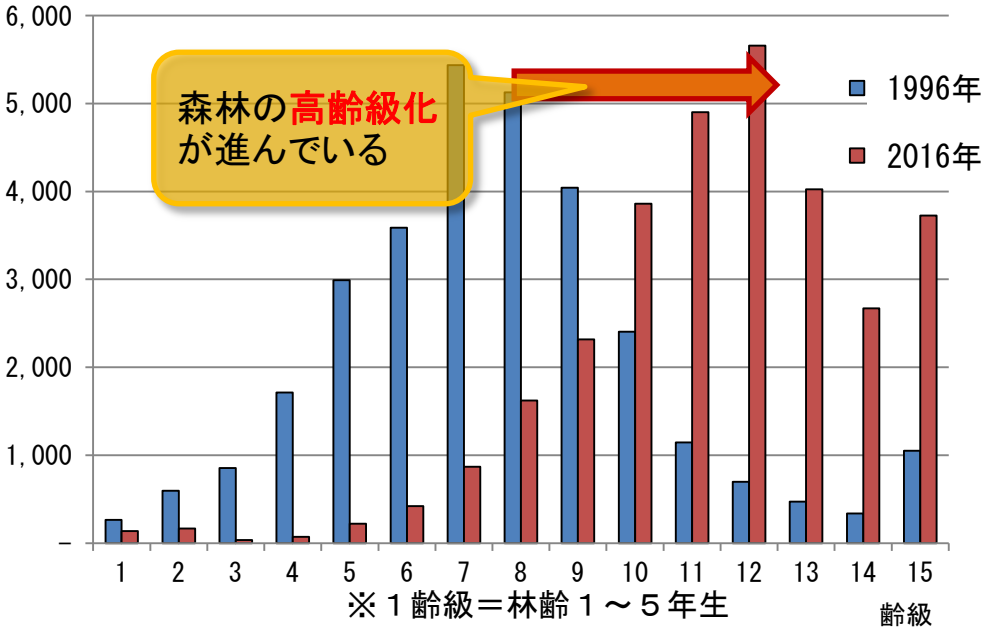

※１齢級＝林齢１～５年生

スギのCO_2吸収量及び雄花の数（ha当たり）

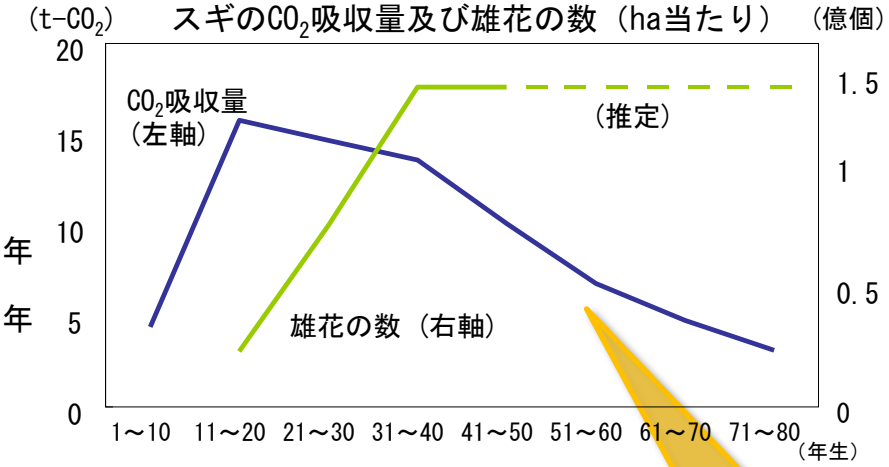

高齢級化とともにCO_2吸収量は減少し花粉飛散量は増加

都内のスギ花粉症有病率の推移

年度	推定有病率
2016年度	48.8%
2006年度	28.2%
1996年度	19.4%
1983～1987年度	10.0%

（平成28年度福祉保健局調査）

都民の2人に１人がスギ花粉症

高齢級木の伐採と花粉の少ない苗を植栽する森林の循環促進が喫緊の課題

森林・林業③　林業事業体

- 林業従事者はやや増加の傾向がみられるが、65歳以上の割合も増加しており熟練者の退職が懸念
- 急傾斜地が多い東京の森林で必要な高度な技術を有する林業事業体が少ない。

【林業従事者】　324人

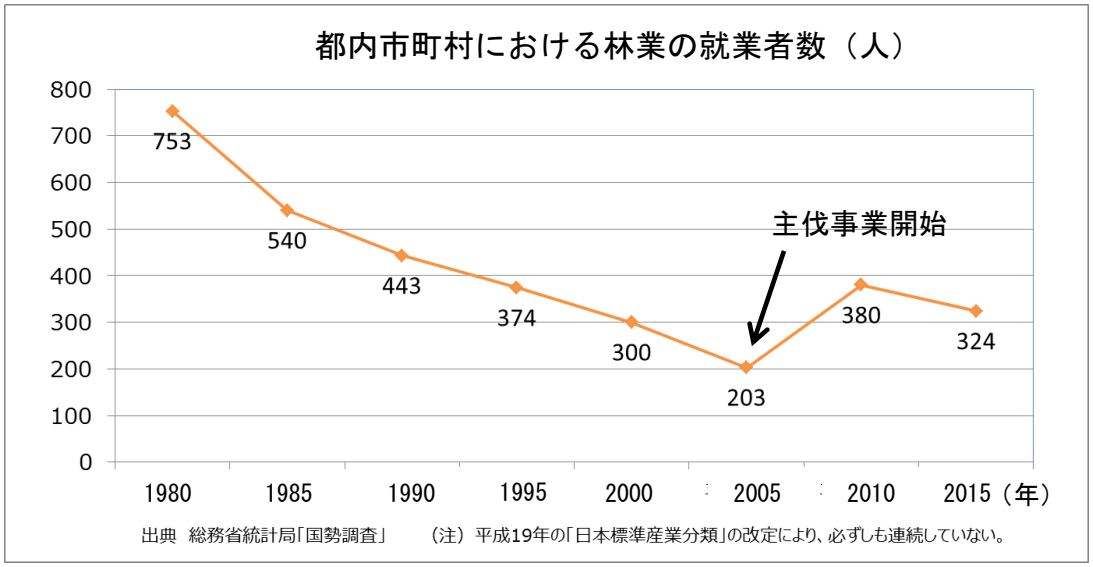

従事者の年齢別割合

年齢	2012年	2016年
65歳以上	6.7%	10.8%
35歳未満	20.1%	22.8%

65歳以上の従事者が増加

【林業事業体】　49事業体

- 事業体の６割は従事者数が４人以下
- 高性能機械を保有する事業体は２割
- 伐採搬出を担える認定事業体は３者のみ

急傾斜地の多い東京の山林は伐採・搬出に高度な技術が必要

森林循環の促進には林業技術者や事業体の育成が急務

森林・林業④　林業経営

- 素材（原木丸太）価格の下落と労務単価の上昇により林業採算性が悪化
- 生産量は下落後、近年増加の傾向はあるものの、林業事業体経営の安定には不十分

素材（原木丸太）の価格と労務単価の推移（1960～2017）

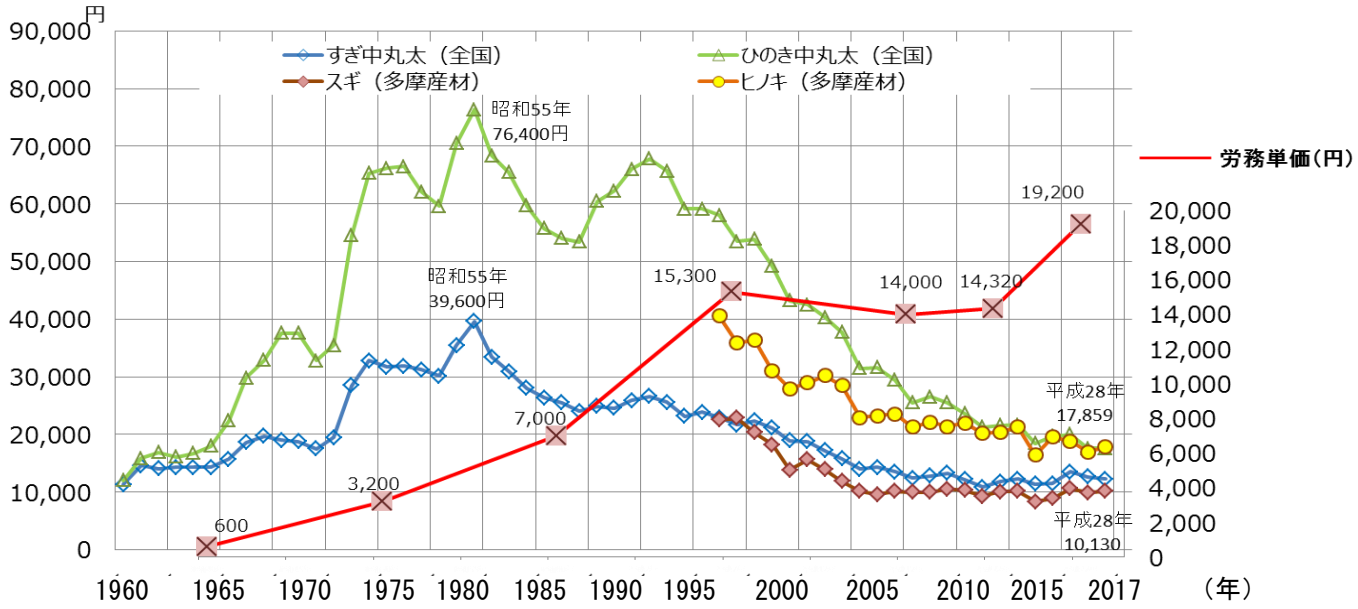

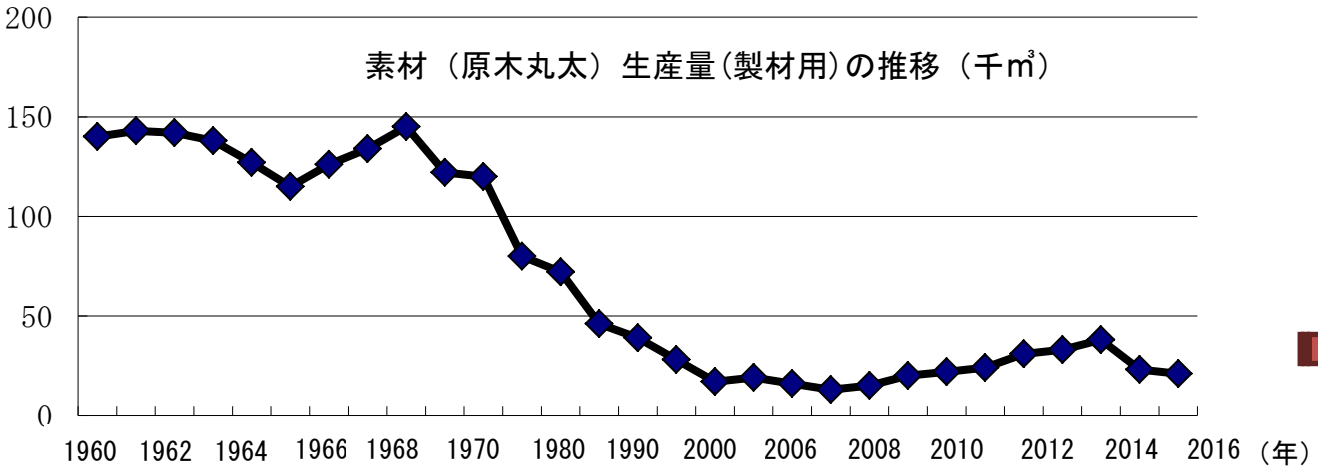

林業経営の悪化から民間による主伐はわずか

森林・林業⑤　都民の意識

➢ 技術者や事業体の育成や新たな担い手による森林整備に対する要望が多い。

○　都の森林・林業振興施策への要望　（2017年度都政モニターアンケート　回答者数：470人）

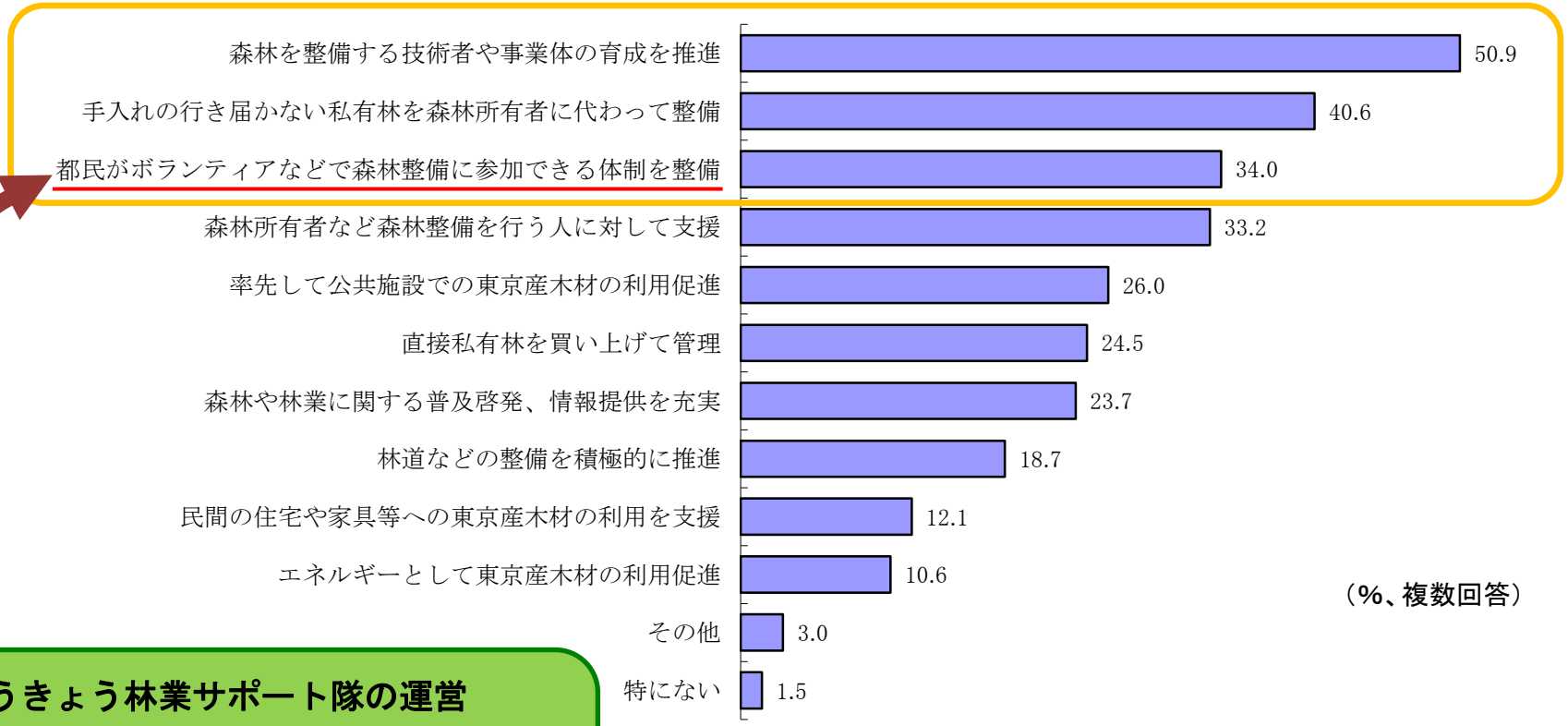

とうきょう林業サポート隊の運営

・森林ボランティアのリーダー育成や林業の担い手を育成
・2017年度末で、累計**726名が登録**

森林整備には、森林所有者だけでなく公的関与が期待

森林・林業⑥　国の動き

- 森林環境税及び森林環境譲与税（仮称）が創設され、区市町村及び都に森林整備等の新たな財源が譲与される予定
- 森林経営管理法の制定により、林業経営の集積・集約化等を図る新たな森林経営管理システムが導入

○森林環境税及び森林環境譲与税（仮称）の創設

・森林整備等のために必要な費用を国民一人一人が広く等しく負担を分任して森林を支える仕組み
・平成31年度税制改正により創設され、森林環境譲与税（仮称）が区市町村及び都道府県に譲与される予定

○森林経営管理法の制定

・平成31年5月に成立した森林経営管理法により、森林所有者と意欲ある林業経営者間の連携を構築し、林業経営の集積・集約化等を図る新たな森林管理システムが導入

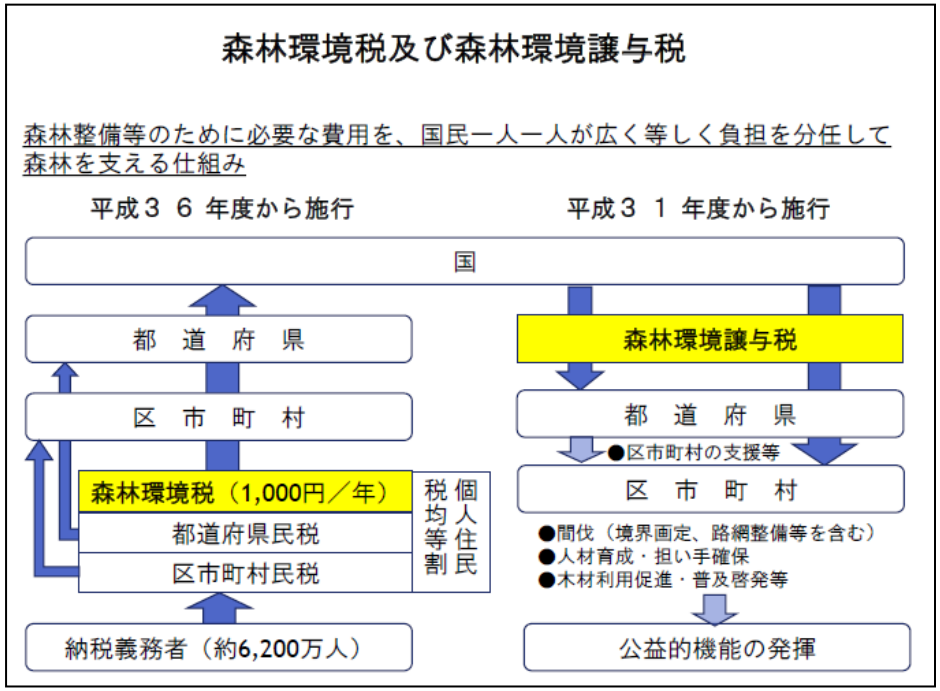

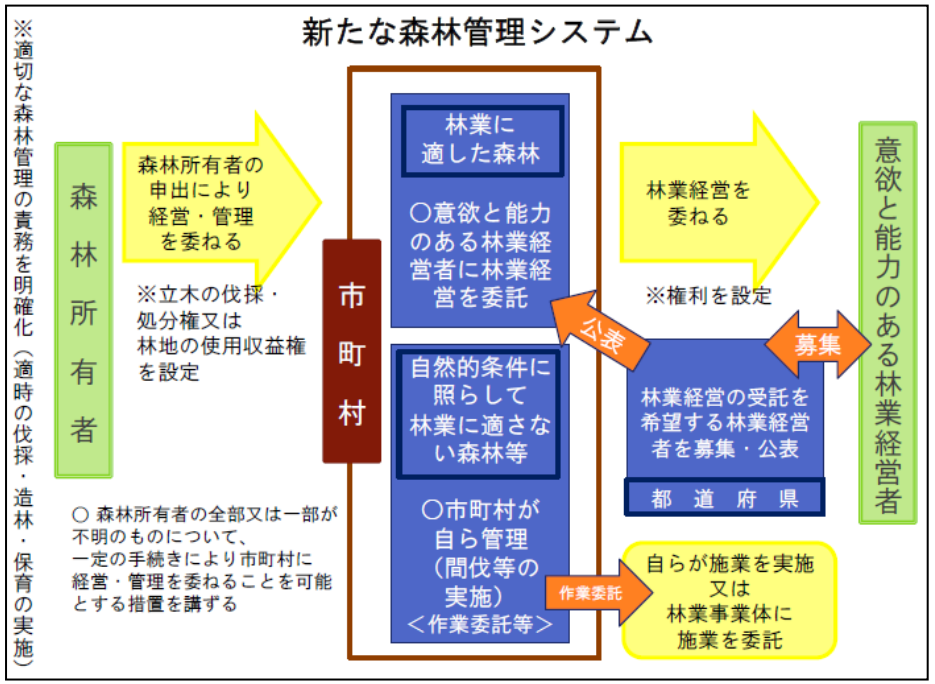

第1章　都内農林水産業を巡る現状

（3）水産業分野

水産業　イントロダクション

○　東京では、伊豆諸島・小笠原諸島周辺海域からなる島しょ地域、東京湾、多摩川等の河川まで、幅広いエリアで水産業が営まれている。

○　東京の水産業は、**新鮮で安全・安心な水産物の提供**のほか、**国境監視、水辺のレジャーの提供や環境保全機能などの多面的機能**を有し、都民の生活に安らぎや潤いを与えている。

○　島しょ地域が支える排他的経済水域は日本全体の約38%を占める**広大な海域**である。また、複雑な海底地形と黒潮の流れにより**日本有数の好漁場**であり、**生産量は東京全体の約８割**を占めるとともに、**地域の基幹産業**となっている。

○　一方で、島しょ地域の漁業は黒潮流路の変化、地震、噴火や台風など**自然環境や災害の影響を受けやすい地域でもある。**

○　キンメダイ、メカジキ、イカ、イセエビ、テングサなど、多種多様な魚介類が水揚げされるものの、**輸送費が割高**となるため**未利用となっている資源**もある。また、伊豆諸島では、カツオやタカベなどの漁獲量の減少や価格低迷により**キンメダイへの依存度が高まっており**、キンメダイ資源は減少傾向にある。このため、持続的に漁業を行うための**資源管理が喫緊の課題**となっている。

○　都内の**漁業就業者は972名**となっており、**高齢化や後継者の不足**により減少を続けている。新たな就業希望者は少なく定着率も低迷していることから、漁業生産力ひいては、地域活力の低下が危惧される。

○　都民へのアンケートでは、東京産水産物は「江戸前」というイメージが強く、その**約８割が島しょ地域で生産されていることがほとんど知られていない**。また、「安全・安心な水産物の供給（約75%）」、「水産資源管理の推進（約60%）」や「漁業後継者・新規就業者支援（約50%）」に対する要望が多い。

水産業① 地域ごとの特徴

- 島しょ海域は、日本有数の好漁場であり、漁業が地域の基幹産業となっている。
- 東京湾は、埋め立てによって漁場は縮小しているが、スズキ・アサリ・アナゴ等の漁業が行われている。
- 多摩川などの河川では、上流部でのヤマメ等の養殖、河口付近でのシジミ漁業が行われるとともに釣りや川遊び等の都民の憩いの場として広く利用されている。

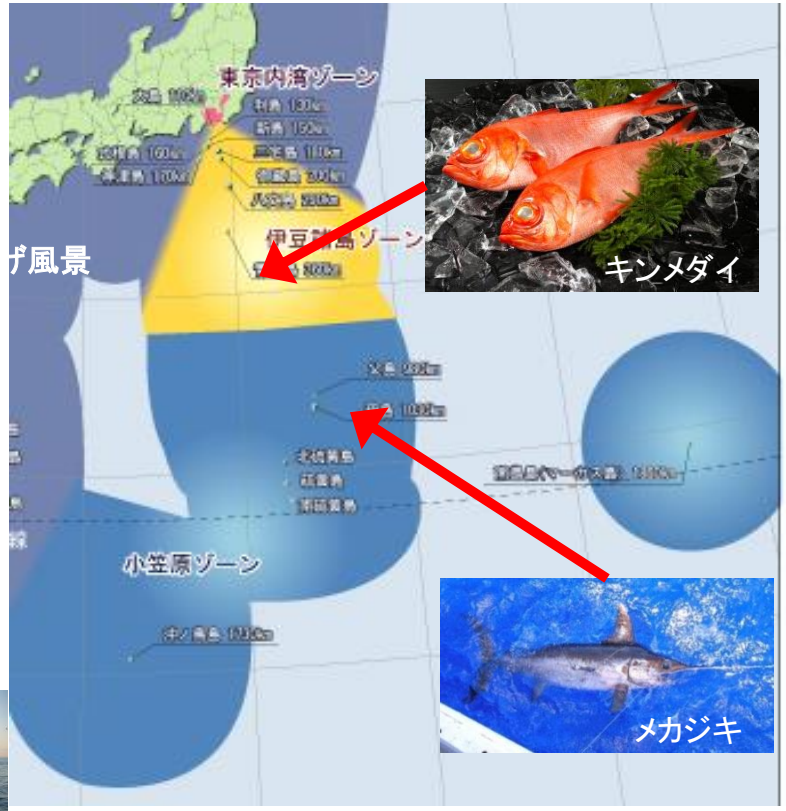

地域の特徴を活かした水産業振興を引き続き推進

水産業② 東京の水産業

- 東京の伊豆、小笠原諸島が支える排他的経済水域は日本全体の約38%を占める広大な海域となっている。
- 複雑な海底地形と黒潮の流れにより日本有数の好漁場であることから、生産量は東京の水産業全体の約８割を占めるとともに、島しょ地域の基幹産業となっている。

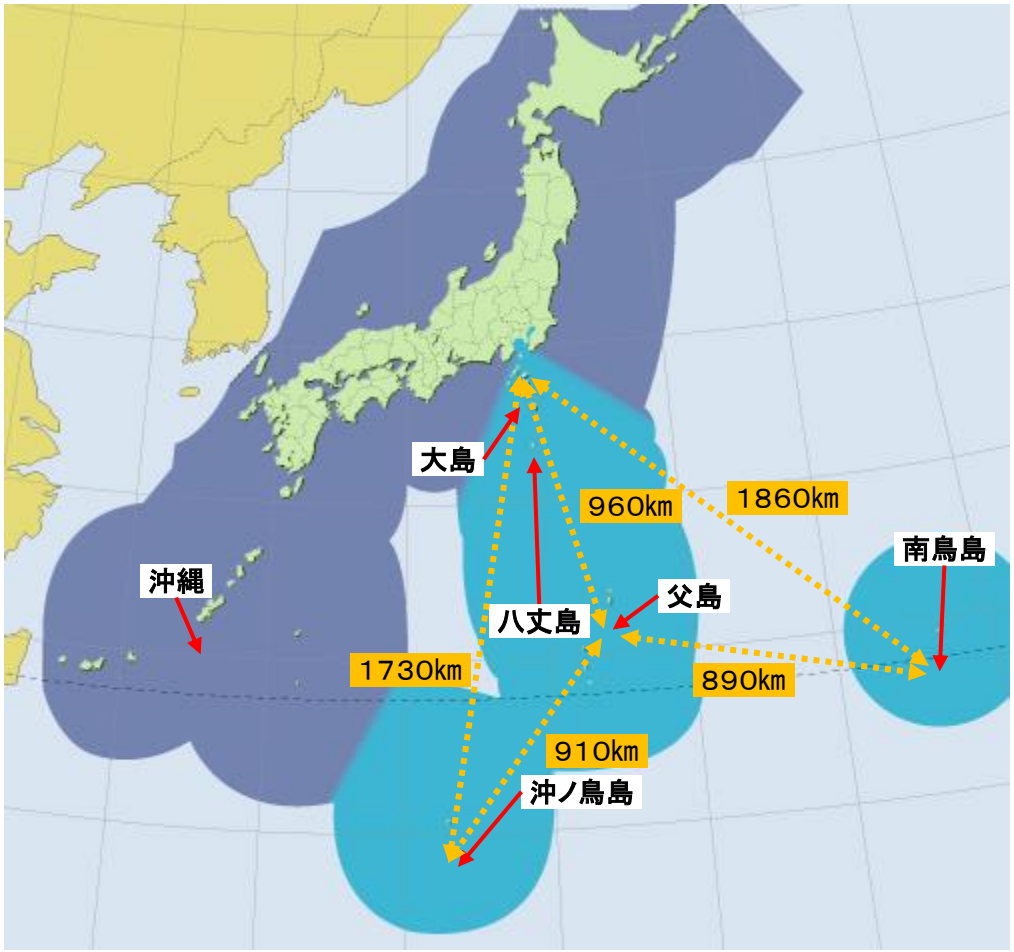

〇東京都の総面積：2,194㎢
（うち島しょ部　406㎢）
〇東京都の島々が支える排他的経済水域：
約11,710,000㎢

国全体の３８％
全国第一位

地域別海面漁業生産金額（百万円）

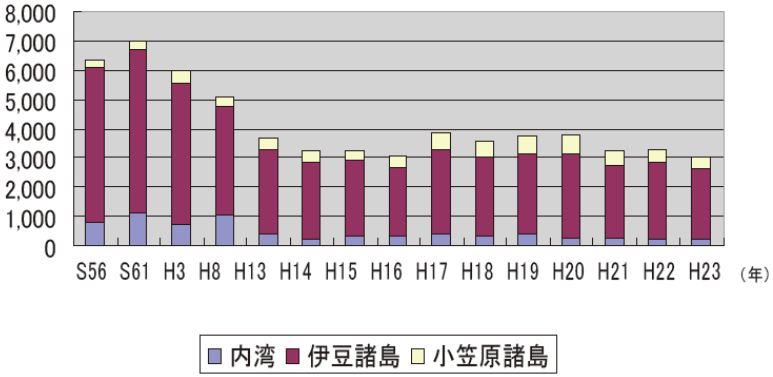

広大な海域・豊富な水産資源の保護・管理が必要

水産業③ 漁業生産の状況と水産資源を取り巻く環境－1

海面漁業

- 伊豆諸島では、マカジキ、カツオ等来遊量の減少、磯やけなどによる藻類・貝類の減少や、キンメダイ価格の上昇といった要因によりキンメダイへの依存度が高まり、現在、全漁獲量の４割を超えるまでになっている。
- 島しょの漁場は、地震、噴火や台風、黒潮流路の変化といった自然災害や自然環境の変化による影響を受けやすい。

伊豆諸島における漁獲量の推移と漁獲量に占めるキンメダイの割合の推移

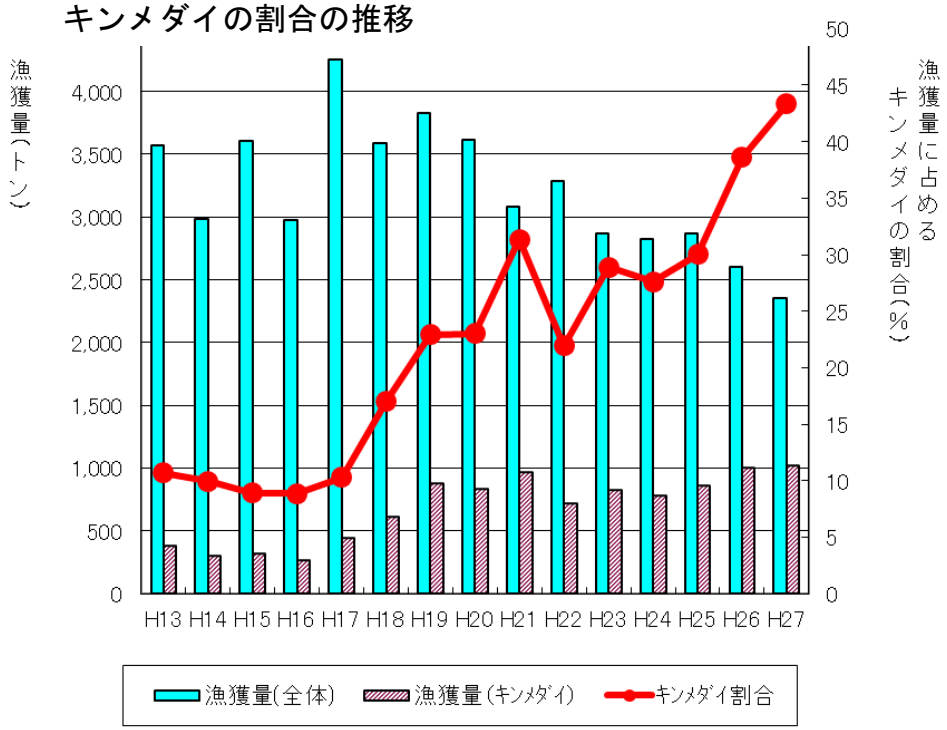

漁場の荒廃

台風の豪雨による漁場への土砂流入といった自然災害や、海藻類が消失する磯やけ現象等の自然環境の変化により漁場が荒廃し水産資源が減少している

伊豆大島
台風による土砂災害

漁場の造成

地域の操業実態に即した人工の漁場を計画的に造成し、水産資源の生息環境の改善や新たな漁場を造成している

八丈島北西海域の浮魚礁

キンメダイへの依存度の低減と資源管理が喫緊の課題

水産業④ 漁業生産の状況と水産資源を取り巻く環境－2

内水面漁業

- 多摩川ではシジミ漁業が復活するとともに、アユの遡上数が増加
- 外来魚やカワウ等による食害が発生
- マス類の養殖において、魚病診断や治療指導を行うほか、防疫指導を行い魚病の発生・蔓延の防止に努めている。

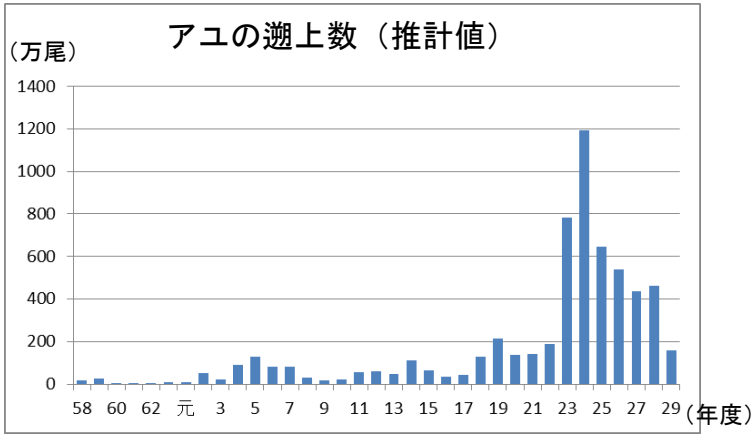

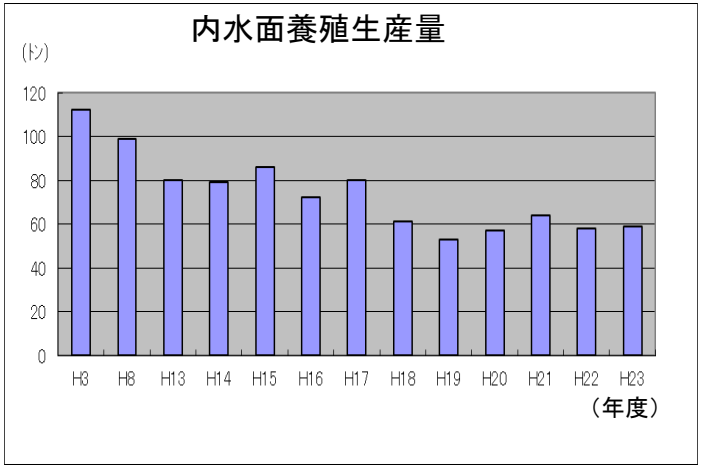

多摩川

アユの遡上数は増加しているが、数多く存在する堰等により上流域への遡上が阻まれている他、河床の平坦化により、隠れ場が失われ、カワウ等に捕食され易くなっている。

水生生物の移動や水温の上昇等による魚病の発生に加え、養殖や観賞用に輸入された水生生物を介した、新たな魚病の侵入も懸念されている。

→ 漁業生産支援だけでなく多面的機能のより一層の発揮のため取組・環境整備が必要

水産業⑤　漁業の担い手育成

- 島しょ部では20年間で49歳以下の漁業就業者が約６割減（H5:553人→H25:236人）。高齢化と担い手の減少が進行
- 島しょ部において後継者がいる経営体はわずか8.1%。将来にわたって担い手不足が深刻

島しょ地区における漁業就業者数の推移　（人）

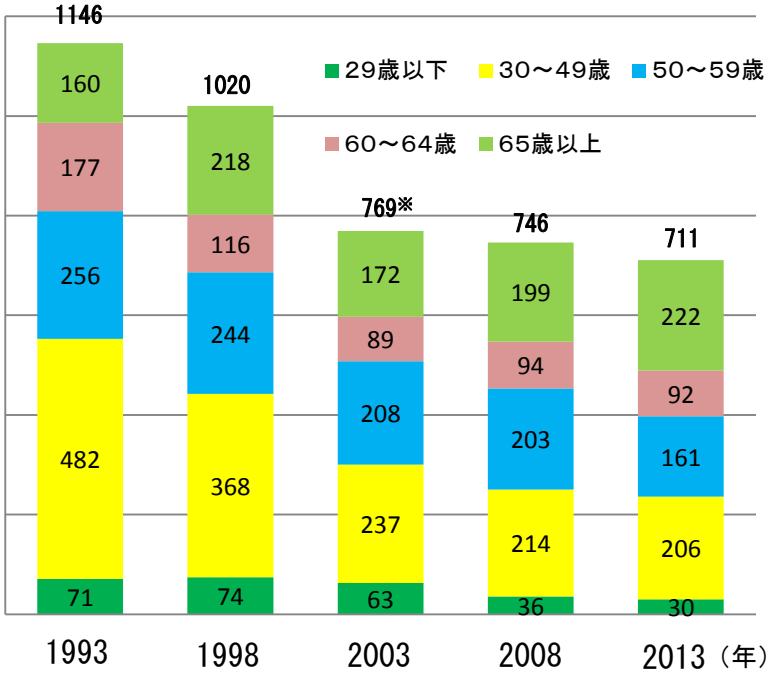

※三宅島は噴火避難中のため含まれていない

ここ20年間で総数は30%減、65歳以上数が増加する一方で、64歳以下数は半減

【個人経営体の状況　2013年漁業センサス】

地　域	個人経営体数	後継者ありの個人経営体数	後継者ありの個人経営体の割合	後継者ありの個人経営体数の対H20増減率
	平成25年（2013年）			
	経営体	経営体	%	%
全　国	89,470	14,803	(16.5)	△25.8
東京都	591	76	(12.9)	△44.9
区　部	97	36	(37.1)	△48.6
島　部	**494**	**40**	**(8.1)**	**△41.2**

◆後継者ありの個人経営体の割合は、
全国　16.5%に対し、東京都島しょ部　8.1%と半分以下

若年の新規就業者を確保する、漁業の担い手育成が課題

水産業⑥　東京産水産物の流通・消費

- 水揚げされた魚は漁協に集荷され、海路を経て都内に到着、市場取引が中心
- 低価格や鮮度落ちの早い魚種等は、輸送費が割高となるため内地には出荷されない

東京では、島しょ地域を中心として多くの種類の魚介類が水揚げされる。

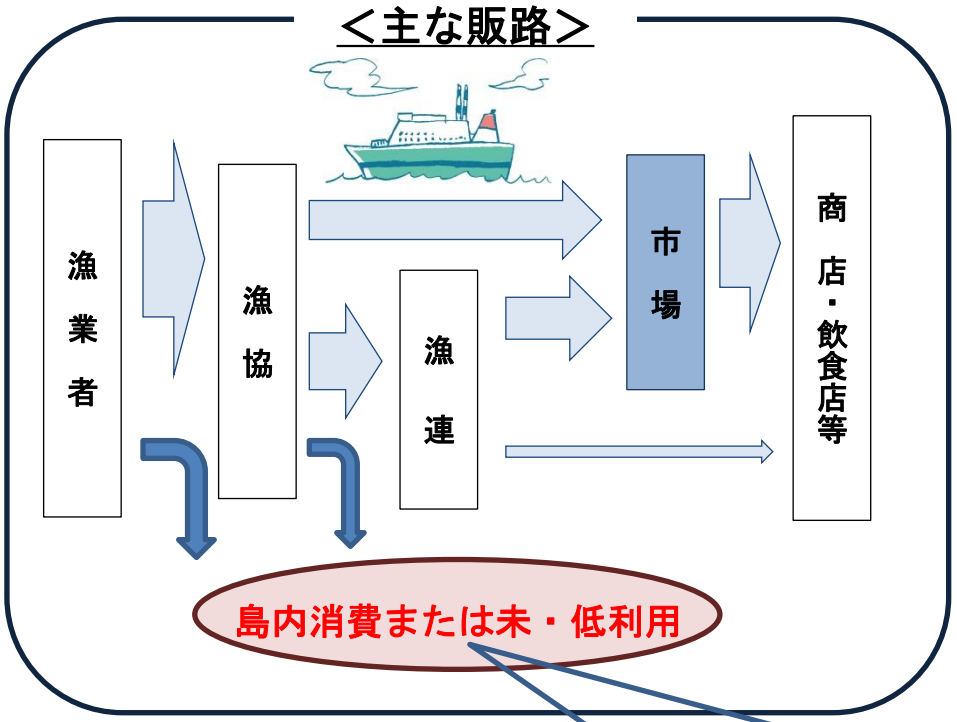

伊豆諸島における漁業生産量（2015年　単位：t）

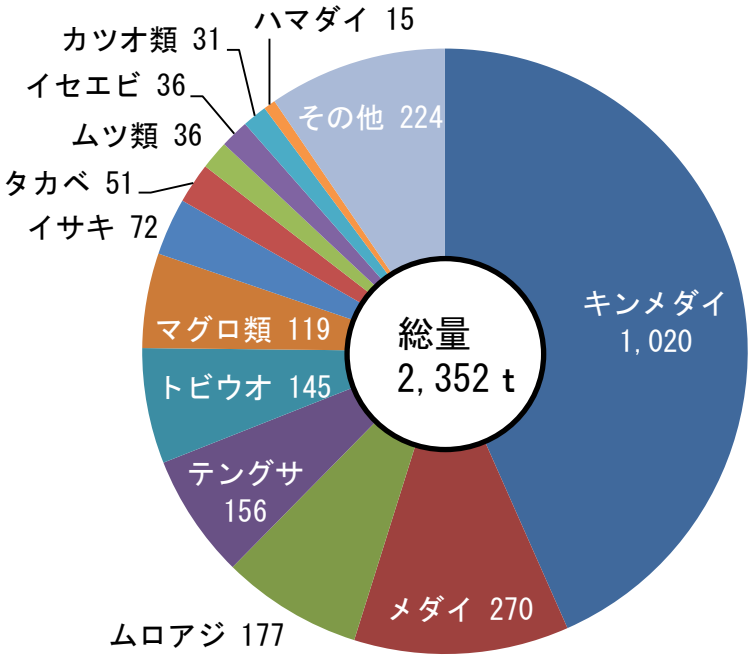

東京都の水産（東京都産業労働局　平成28年版）

十分に利活用されない水産資源が存在
例：ゴマサバ（定置網にかかるが鮮度落ちが早く、市場価格も低いため出荷されず廃棄されるものが多い）

未利用水産資源の流通・有効活用が必要

水産業⑦　都民の意識

- 「東京産水産物のイメージがわかない」は、５年前よりも大幅に減少
- 都の水産行政に求めるものは、「安全・安心な水産物の供給」、「水産資源管理の推進」に続き、「漁業後継者・新規就業者支援」が半数超

○ 東京産水産物のイメージ

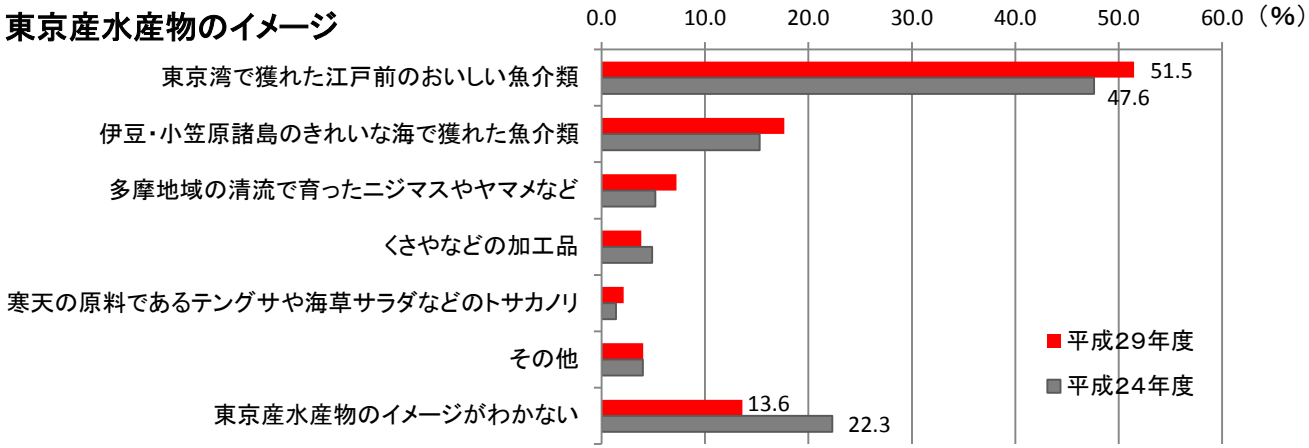

2017年度　都政モニターアンケート
回答者数：470人

○ 都の水産行政に求めるもの（2017年度新設）

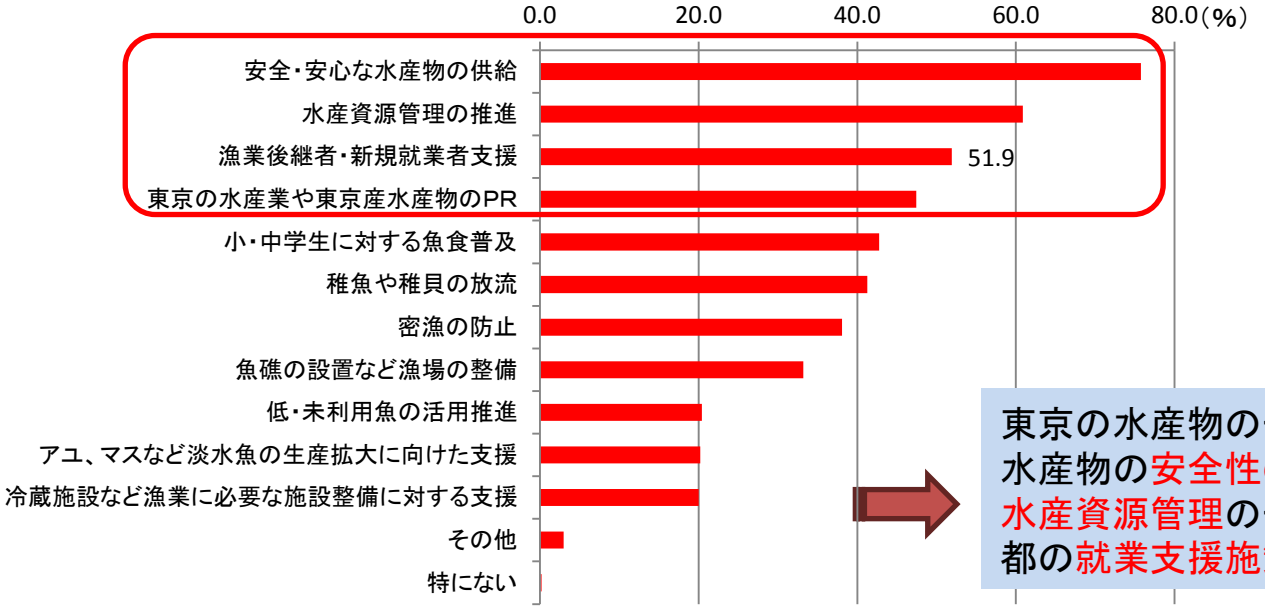

東京の水産物の一層のPR
水産物の安全性の確保
水産資源管理の一層の推進
都の就業支援施策を更に推進
が必要

第2章　農林水産業振興施策の全体像

①執行体制

➢ 都は、区市町村と連携を図るとともに、監理団体である（公財）東京都農林水産振興財団と一体となって効果的な事業を展開し、農林水産業の振興を図っている。

区分	農業分野	森林分野	水産分野
国 農林水産業支援の基本施策の企画立案	農林水産省		
	（関東農政局）	（林野庁）	（水産庁）
都 本庁（産業労働局農林水産部） 都内農林水産業に関する計画策定、施策の企画立案、国や区市町村との連絡調整、業界団体への指導・支援	調整課（27）		
	農業振興課（40） 食料安全課（21）	森林課（33）	水産課（18）
事務所・事業所等 【内地】	農業振興事務所（77） （農業改良普及センター（35）） 家畜保健衛生所（28） 病害虫防除所（4）	森林事務所（50）	
事務所・事業所等 【島しょ地域】	島しょ農林水産総合センター（91） 島しょ地域の農業振興		島しょ農林水産総合センター（91） 都内全域の水産業振興
	総務局（各支庁）（313／うち産業課74）		
監理団体	（公財）東京都農林水産振興財団（221） 都内農林水産業の現場に密着した振興事業（担い手確保育成や農林水産業の振興、森林保全整備、緑化推進事業等）		
	農林総合研究センター（105）【財団へ委託】 新品種の育成や病害虫の総合的防除、食の安全・安心のための技術開発		
区市町村 地域特性に応じた政策の企画立案、都との連絡調整	各区市町村産業課、産業振興課、産業環境課等		
その他支援機関 関連団体	各農業協同組合、農業共済組合 （一社）東京都農業会議 農業委員会 全国農業会議所	（一社）東京都森林協会 東京都森林組合 （一社）東京都木材団体連合会	各漁業協同組合 漁業協同組合連合会 東京都漁業信用基金協会

委託・補助

委託・補助

委託・補助

※組織名の後ろの（　）は2018年4月1日現在の定数、下線付きは内数

②予算の概要

- 2018年度の農林水産部予算額は約164.4億円（一般会計のみ、管理費除く）
- 内訳は農業分野約70.2億円、森林分野約63.1億円、水産分野約31.0億円となっている。

事項						合計	委託			補助				指定管理
							監理団体	民間その他	計	監理団体	区市町村	民間その他	計	
農業分野		担い手 農業経営	農地 保全	地産 地消	地域									
	農業振興計画及び情報提供等	○	○	○	○	17.4 億円	9.9 億円	6.9 億円	16.9 億円	5.4 億円	16.8 億円	2.5 億円	24.7 億円	1.1 億円
	農業基盤の整備	○	○		○	1.6 億円								
	食の安全・安心の確保	○		○		13.1 億円								
	農業経営の安定	○	○	○	○	12.0 億円								
	農林総合研究センターの運営等	○			○	8.1 億円								
	緑化の推進		○			3.0 億円								
	農林災害復旧	○				1.6 億円								
	小笠原の振興	○			○	3.0 億円								
	農林水産施設の整備					10.3 億円								
	小計					70.2 億円								
森林分野		森林 整備	林業 経営	多摩 産材	協働									
	森林計画及び情報提供等	○	○			2.1 億円	1.5 億円	5.6 億円	7.1 億円	2.0 億円	4.2 億円	4.8 億円	11.0 億円	－
	森林づくりの推進	○	○			39.6 億円								
	森林産業の育成		○	○	○	6.1 億円								
	農林災害復旧	○				15.3 億円								
	農林水産施設の整備					0.0 億円								
	小計					63.1 億円								
水産分野		資源 管理	経営 基盤	消費 拡大	多面的 機能									
	漁業資源の管理	○				3.5 億円	2.0 億円	2.1 億円	4.0 億円	－	5.0 億円	3.5 億円	8.5 億円	－
	漁業生産流通基盤の整備	○	○	○	○	6.5 億円								
	漁業経営の安定		○	○		2.0 億円								
	島しょ農林水産総合センターの運営	○	○		○	6.7 億円								
	小笠原の振興	○	○			2.5 億円								
	農林水産施設の整備					9.9 億円								
	小計					31.0 億円								
合計						164.4 億円	13.4 億円	14.6 億円	28.0 億円	7.4 億円	26.0 億円	10.8 億円	44.2 億円	1.1 億円

1千万円未満を四捨五入したため合計が合わない場合がある

③国や区市町村等との役割分担（農業）

	役　　割	都との関係
国	○法整備（食料・農業・農村基本法、農地法）等 ○全国的な規模で若しくは全国的な視点に立って行わなければならない施策及び事業の実施（農産物の輸出入に関する国際交渉等）	○広域的な視点からの各種施策等に関する指導・助言 ○都から国への要望（都市農業振興等）
都	○東京都全体の視点による農業振興に係る政策策定・施策推進、農業振興事業の実施(都市農地保全、基盤整備、等) ○地域ごとの振興施策の策定・協力・支援 ○新技術開発・研究、普及、指導 ○業界団体（農協）の指導、支援	―
区市町村	○区市町村における政策の企画、立案 ○地域の各主体に対する支援（農協等） ○地域農政の普及推進（農業委員会）	○都から区市町村への補助 ○都施策を活用した振興策展開、地域全体の産業振興 ○都や関係団体との連携強化による産業振興
監理団体 （農林水産振興財団）	○農林水産業の現場に密着した振興事業（担い手確保・育成ほか農林水産業の振興） ○現場の課題解決のための研究・技術開発 ○種畜・種苗生産・配付	○都事業を受託し効率的・効果的かつ中立的・公平性が求められる各種事業を柔軟に展開 ○法令に基づく団体（青年農業者等育成センター等）として事業実施
農業協同組合	○組合員の経済的、社会的地位の向上 ○地域における各種事業・取組の推進軸として主体的な活動 ○都や区市町村、都民等と一体となって協働する枠組みの形成	○都は設立を認可し、指導・監督を実施 ○農業・水産業の窓口として組合員に対する都の支援の受け皿としての役割を担う
その他関係団体	○各事業者の経営安定・支援のための各種事業展開 ○機関誌の発行、各種資料収集、調査、普及・啓発	○都は関係団体と一体となり農業者へ支援を実施

③国や区市町村等との役割分担（農業）

➢ 農業の振興に当たっては、都は、国や区市町村、関係団体と一体となって、取組を推進している。

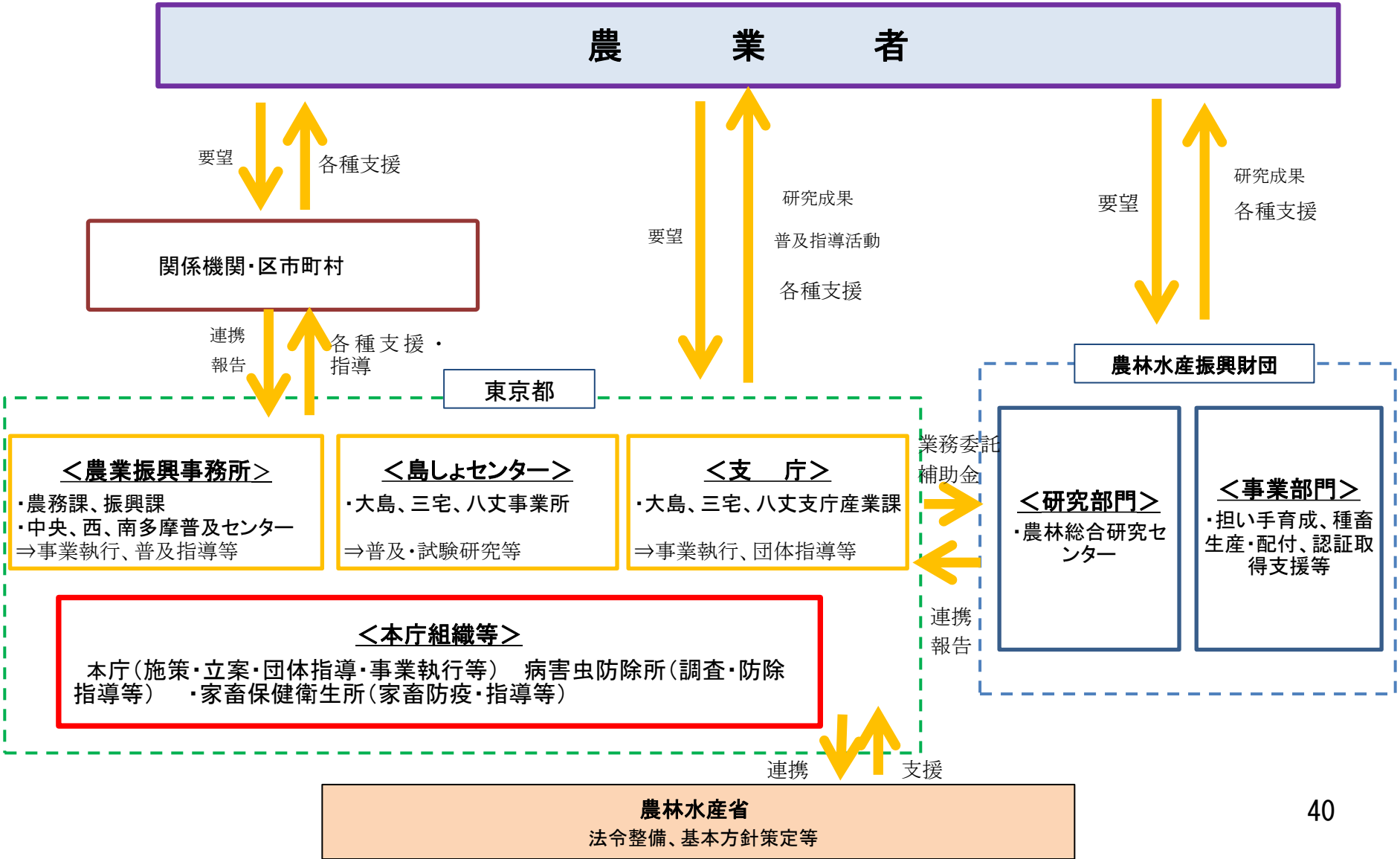

③国や区市町村等との役割分担（森林・林業）

	役　　割	都との関係
国	○法整備（森林法、森林・林業基本法）等 ○国有林の管理 ○全国的な規模で若しくは全国的な視点に立って行わなければならない施策及び事業の実施（全国森林計画の策定等）	○広域的な視点からの各種施策等に関する指導・助言
都	○都内の森林・林業に関する計画策定、施策の企画立案、国との連絡調整 ○多摩・島しょ地域の森林の保全・整備、林業及び木材産業の振興 ○新技術の普及、指導 ○森林の保全（森林再生事業（針広混合林化）、森林病害虫対策：環境局	―
区市町村	○地域特性に応じた政策の企画立案、森林経営計画認定	○都から区市町村への補助 ○都施策を活用した振興策展開、地域全体の産業振興 ○都や関係団体との連携強化による産業振興
監理団体 （農林水産振興財団）	○現場に密着した振興事業（担い手確保・育成、森林保全整備、緑化推進事業等） ○現場の課題解決のための研究・技術開発	○都事業を受託し効率的・効果的かつ中立的・公平性が求められる各種事業を柔軟に展開 ○法令に基づく団体（林業労働力確保支援センター等）として事業実施
東京都森林組合	○組合員（森林所有者）等からの委託によって、森林整備を実施 ○地域に根ざした森林管理の中心的な担い手として活動	○都は森林組合の設立を認可し、指導・監督を行う。 ○林業振興の窓口として、都の支援の受け皿を担う。
その他関係団体	（一社）東京都木材団体連合会、（一社）東京都森林協会等 ○森林所有者、林業事業体、製材事業者への指導、支援等	○都は関係団体と一体となり林業者・林業事業体へ支援を実施

③国や区市町村等との役割分担（森林・林業）

➢ 都は、国や区市町村等との適切な役割分担を踏まえて、自主的かつ主体的に施策を策定し実施している。

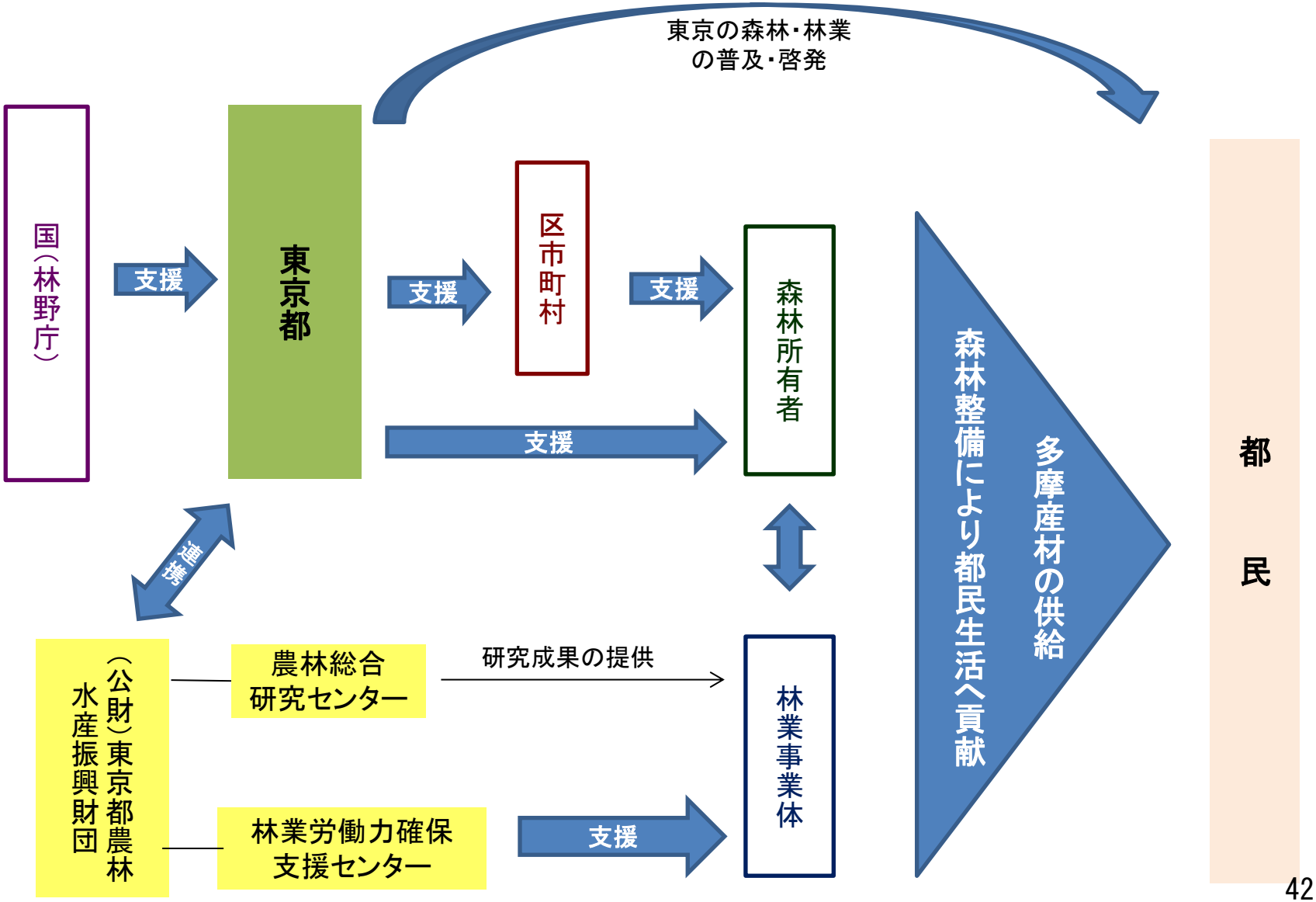

③国や区市町村等との役割分担（水産業）

	役割	都との関係
国	○法制度整備等 ○国としての施策展開（広域的な漁港漁場の整備や国際的な資源管理の枠組みの整備等）	○広域的視点から資源管理に係る指導・助言 ○高度回遊性魚類の国家間における資源管理措置の提案調整 ○施設整備やソフトの取組に対し、国から都へ補助
都	○東京全体の視点による政策策定、施策の推進 ○水産業の課題解決に向け、水産業者など関係者と連携強化し、総力をあげて取り組む ○新技術の開発・普及・指導の充実	―
区市町村	○区市町村としての政策の企画・立案 ○地域の各主体に対する支援等	○都施策を活用して振興策を展開し、地域全体の産業振興を図る ○都や漁協等と連携を強化し、新規漁業者の受入体制を整備
監理団体（農林水産振興財団）	○優良種苗の生産・配付 ○生産業務に関わる試験研究（優良種苗育成等） など	○都事業を受託し効率的・効果的かつ中立的・公平性が求められる各種事業を柔軟に展開
漁業者	○新鮮で安全・安心な水産物の安定提供 ○水産資源管理の推進 ○食育活動、都民との交流などに積極的に参加	○都は、漁業協同組合や漁業関連団体を通してへの支援を実施 ○漁業者は、漁業活動を通じて、都民への教育・文化発信等、水産業の多面的機能を発揮
漁業協同組合	○組合員のため、「水産資源の増殖」、「漁獲物の販売」、「水産物の加工による付加価値向上」等を実施 ○共同利用施設の整備、営漁指導、後継者の確保・育成	○都は、漁業協同組合の設立を認可し、指導・監督を実施 ○漁業振興の窓口として、都の支援の受け皿を担う
漁業関連団体	（東京都漁業協同組合連合会・東京都内水面漁業協同組合連合会） ○漁業協同組合の上部団体として、共同出荷等を担う （東京都信用漁業協同組合連合会） ○漁業協同組合の信用事業を統括する金融機関 （東京都漁船保険組合） ○漁業者に対する漁船保険事業を行う （東京都漁業信用基金協会） ○金融機関が中小漁業者等に貸付をする際、その債務を保証	○都は、関連団体と一体となり漁業者へ支援を実施

③国や区市町村等との役割分担（水産業）

➢ 水産業の振興に当たっては、都は、国や区市町村、漁業関係団体と一体となって、取組を推進している。

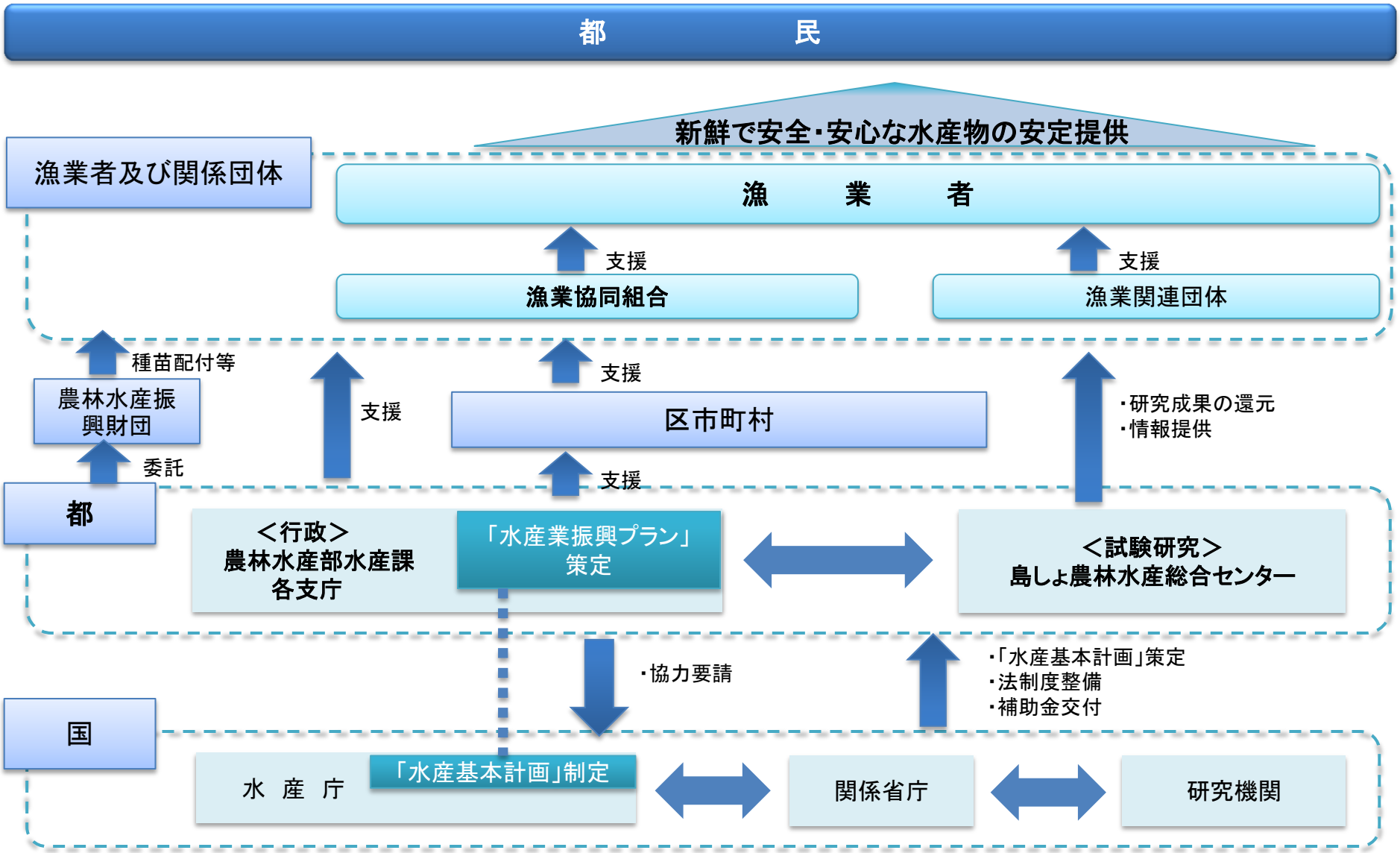

④都の施策体系

- 都は、農地や森林の保全、新たな担い手の確保・育成、生産者・事業者の経営力の強化などに取り組んでいる。

農業分野

担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開	農業後継者・新規参入者への支援、女性の活躍推進、企業参入・援農ボランティア・農作業受委託の推進 先進技術活用・高付加価値化による高収益型農業の推進、施設整備支援、基盤整備の推進
農地保全と多面的機能の発揮	都市農地保全、遊休農地対策、多面的機能発揮に向けた支援、体験機会の充実、都内産花き・植木による緑化
持続可能な農業生産と地産地消の推進	持続可能な農業生産による農産物の提供、植物・家畜防疫対策の強化、都内産農畜産物の地産地消の拡大
地域の特色を活かした農業の推進	島しょ地域の振興、中山間地域の振興、都市周辺地域の振興、都市地域の振興

森林分野

多様で包括的な森林整備の推進	森林区分の明確化、森林の循環の推進、森林被害等への的確な対応
効率的な林業経営の実現	林業のコスト削減の推進、スケールメリットを活かす集約化の推進、林業労働力の確保と技術者の育成
東京の木「多摩産材」の利用拡大	公共利用の拡大、民間需要の更なる開拓、供給体制の整備、木育活動の推進
都民や企業等との協働による森づくりの促進	都民や企業等の要望に応えた仕組みの構築と多様化、多様な主体との協働による森づくり

水産分野

水産資源管理の推進	資源管理型漁業の推進、水産資源の生息環境改善
経営基盤の強化	漁家経営の安定、担い手の確保・育成、漁業協同組合の経営基盤強化
水産加工振興と東京産水産物の消費拡大	水産加工振興による低・未利用資源の有効活用、東京産水産物の消費拡大、安全・安心な東京産水産物の提供
水産業の多面的機能の発揮	環境保全機能などの発揮、災害に備えた漁村づくりの推進

⑤これまでの主な実績（農業①）

力強い農業経営の展開 （施設整備支援・基盤整備の推進）

＜意欲的な農業者や新規就農者に対する支援＞ 事業名：都市農業活性化支援事業、チャレンジ農業支援事業

○ハード面：生産施設や加工施設、農畜産業用機械などの施設整備等を支援
○ソフト面：６次産業化等の取組に対し、経営コンサルタントやデザイナーなどの専門家派遣

農産物生産施設の整備

加工施設の整備

オリジナル出荷箱の製作

ＨＰ制作

ロゴを使用した看板の作成

H29実績：〈活性化〉18区市町団体（19実施主体）において、地産地消の推進や経営力の強化を目的にパイプハウスや各種農業機械を導入
〈チャレンジ〉・51名の専門家を登録し、66人の農業者に対し相談業務を実施。また、課題解決のために311回の専門家派遣実施
・計24件について、加工品の開発、ホームページ作成、ロゴマークの作成、出荷箱、出荷袋のデザイン等を実施

＜ICTの活用による小規模農地での高収益農業モデルの提示＞ 事業名：東京農業先進技術活用プロジェクト

【2018年度新規事業】

○施設管理の省力化を図るため、外部から栽培施設の遠隔監視と制御ができる技術を開発
○小規模な農地でも収益性の高い農業経営が可能となる「東京型統合環境制御生産システム※」の普及

遠隔監視制御技術とは

※東京型統合環境制御生産システムとは

東京型とは
都内への普及性を考慮した、小規模（500㎡程度）、低コスト、高収益、多品目栽培が可能な独自の技術

統合環境制御生産システムとは
作物の様々な生育環境要因（温度、湿度、光、 CO_2等）を、コンピューターで総合的に制御し、最適化することにより作物の生長を促し、最大の収量と高品質化を可能とする技術

実績：30年度、東京型次世代アグリシステム現地実証事業により1箇所導入

⑤これまでの主な実績（農業②）

農地保全と多面的機能の発揮（都市農地保全、多面的機能発揮に向けた支援）

＜買取申出された生産緑地を行政が買取＞

事業名：シニア向けセミナー農園整備事業【2018年度新規事業】

○買取申出された生産緑地を都が買取り、高齢者向けの農園を整備
○農地の保全と高齢者の活躍を併せて進めることができる地域モデルを確立

1　高齢者の活動促進
・「セミナー農園」を開設　⇒ **高齢者層の活躍の場として提供**

2　農地の保全（緑の確保）
・生産緑地地区の買取申出に伴う宅地化に対応　⇒**農地として維持**

3　多世代交流の推進
・イベントの開催・学童農園の併設　⇒**地域住民や子どもとの交流機会を創出**

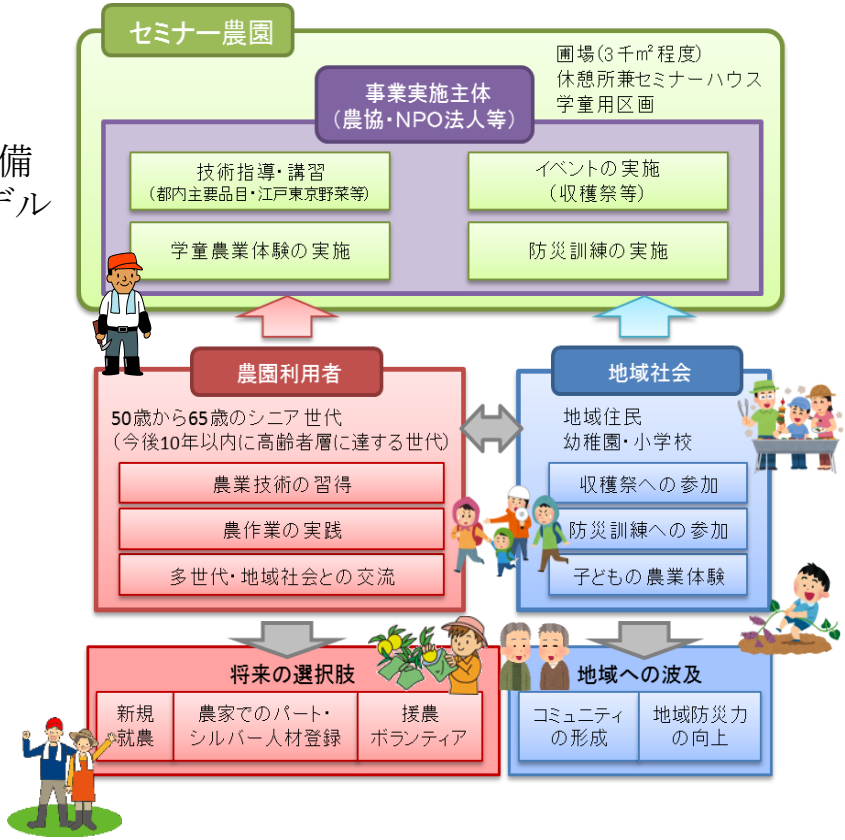

＜農地の多面的機能の一層の発揮による農地の保全＞

事業名：都市農地保全支援プロジェクト

○防災兼用農業用井戸、　農薬飛散防止施設、土留め、フェンス、生垣、簡易直売所等の施設整備を支援
○福祉農園、学童農園、市民農園、農業公園等の整備を支援

・H29実績（5区10市）

防災兼用農業用井戸	51か所	防薬ｼｬｯﾀｰ・防薬ﾈｯﾄ	26か所
ｽｲﾝｸﾞｽﾌﾟﾘﾝｸﾗｰ	2か所	土留め・ﾌｪﾝｽ	12か所
簡易直売所	9か所	簡易ﾄｲﾚ	1か所
区市民農園	3か所	かまどﾍﾞﾝﾁ	1か所
防塵ネット	1か所		

防災兼用農業用井戸の整備

農薬飛散防止施設の整備

土留め、フェンスの設置

⑤これまでの主な実績（農業③）

持続可能な農業生産と地産地消の推進（持続可能な農業生産による農産物の提供）

事業名：環境と調和した農業の推進

【東京都エコ農産物認証制度】

◆環境負荷軽減に配慮した栽培方法を積極的に自らの栽培体系へ導入し、環境保全型農業に取り組む生産者を、**東京エコ農産物認証制度**により支援

認証者数　514人

◆環境保全型農業の普及・啓発を図るための、環境保全型農業に関する**展示ほの設置、講習会、視察研修会を実施**

展示ほ　30か所
講習会　15回
視察研修会　3回

消費者交流会　2回
有機農業ﾌｫｰﾗﾑ　2回

◆環境保全型農業（有機農業を含む）に関する消費者の理解を促すため、**消費者交流会等を開催**

認証マークを表示可能

◆環境保全型農業に取り組む農業者に対して、国・東京都が合わせて**8,000円/10aを直接農業者に交付**

直接支払農家数　24人

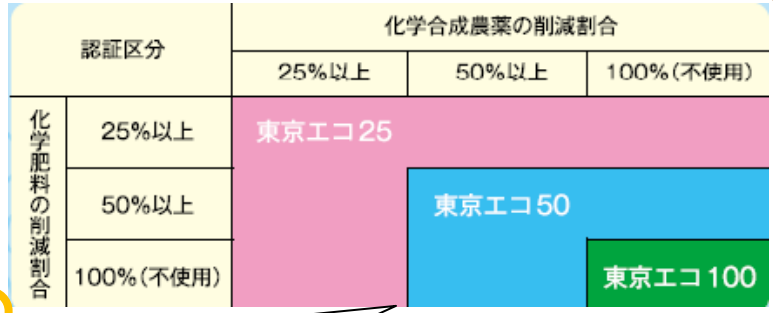

慣行栽培よりも化学合成農薬と化学肥料を削減して栽培

【東京都エコ農産物の認証状況】

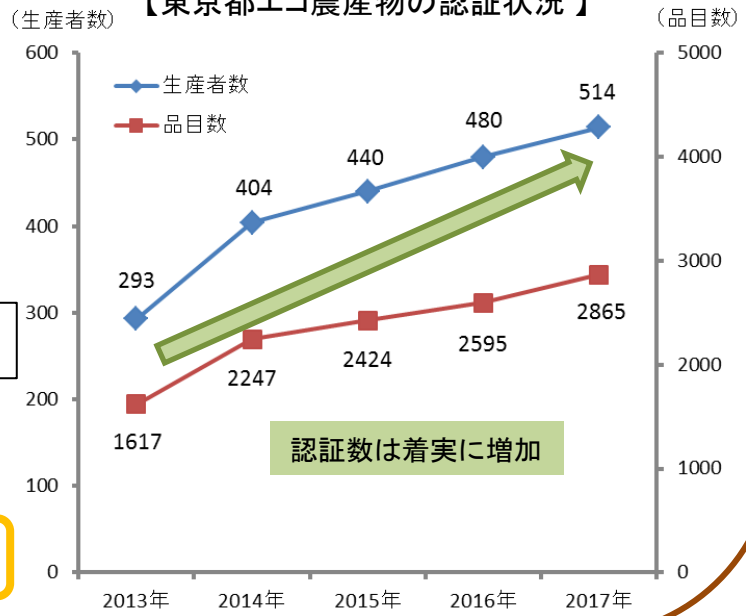

⑤これまでの主な実績（農業④）

地域の特色を活かした農業の推進（島しょ地域の振興、中山間地域の振興、都市周辺地域の振興、都市地域の振興）

＜地域の特色を活かした取組に対する支援＞

事業名：山村・離島振興施設整備事業

○農業生産及び流通に必要な施設等の整備を通じて、山村、島しょ地域の農業を振興
○地場産業の育成、就業機会の確保、都市との交流などを促進

運搬施設整備（モノレール）

鉢物養生ネットハウス

耐風強化型ハウスほか

※H29実績（３町５村）：

運搬施設整備（モノレール）、椿油脱色脱臭装置、農産物加工施設、
ミニ油圧ショベル、芋収穫機、ラッキョウ加工施設、アシタバ乾燥加工施設、
油圧ショベル、担い手研修センター拡張整備10棟、耐風強化型ハウス、
鉢物養生ネットハウス、ロベ防風防霜ネットハウス、低温蒸気処理装置

○農林業経営近代化施設整備事業
【生産力強化・効率化のための生産振興施設】
栽培施設、運搬施設、農林業機械導入　など
【新規就農者育成のための施設】 研修施設　など
【流通販売促進施設】
集出荷施設、流通施設、加工施設、直売施設、貯蔵施設　など

○交流促進施設整備事業
観光農業による経営多角化、農業の理解増進、地域住民との交流
農園整備、景観整備、看板・植栽整備、交流体験施設　など

○被災施設復旧事業
激甚災害等により被災した施設のうち国庫等の復旧事業の対象外の改修
農業共済に加入できない施設

＜農地の創出と遊休農地の再生＞

事業名：農地の創出・再生支援事業【2018年度新規事業】

○宅地の農地化に必要な建築物等の基礎や舗装盤の撤去、除礫、深耕、客土等の整備を支援
○遊休農地の活用に向けて、障害物除去（樹木の伐採・伐根）、深耕、整地等の整備を支援

※H29実績（再生部分：旧ストップ遊休農地再生事業）：２市２町２村・計14件　　整備面積：25,560㎡

樹木の伐採・抜根

⑤これまでの主な実績（森林・林業①）

多様で包括的な森林整備の推進（森林被害等への的確な対応）

○　保安林の適正管理

事業名：保安林管理

森林の公益的機能を発揮させるため、森林法に基づき保安林の指定を行い、適正に管理

【実績】　平成28年度新規指定　154ha

平成28年度末で**約19,000haが指定**

○　伊豆大島の復旧

事業名：林道・治山災害復旧

平成25年の台風26号により被災した森林や林道を復旧するための事業を実施

＜治山事業による災害復旧＞　４地区（元町、岡田、泉津、波浮港）

＜林道事業による災害復旧＞　４路線（泉津線、元町北線、元町南線、野増線、間伏線）

治山事業実施状況

林道事業実施状況

⑤これまでの主な実績（森林・林業②）

効率的な林業経営の実現（林業のコスト削減の推進）

○　林道の整備促進

事業名：林道事業・林道整備促進事業

林道の新規開設及び舗装など既存林道の改良を実施

多摩地域の市町村別の林道現況表（H29年3月時点）

項　目	青梅市	奥多摩町	日の出町	あきる野市	檜原村	八王子市
既設延長(m)	45,273	112,959	34,950	38,449	61,731	36,532
路線数	43	43	24	21	30	31
森林面積(ha)	6,464	21,167	1,905	4,397	9,751	6,652
林道密度(m/ha)	7.0	5.3	18.3	8.7	6.3	5.5

○　森林作業道の整備促進

事業名：造林対策

森林所有者や林業事業体が行う森林作業道の開設を支援

H27～H29年度実績　24,620m

森林作業道開設実績の推移（m）

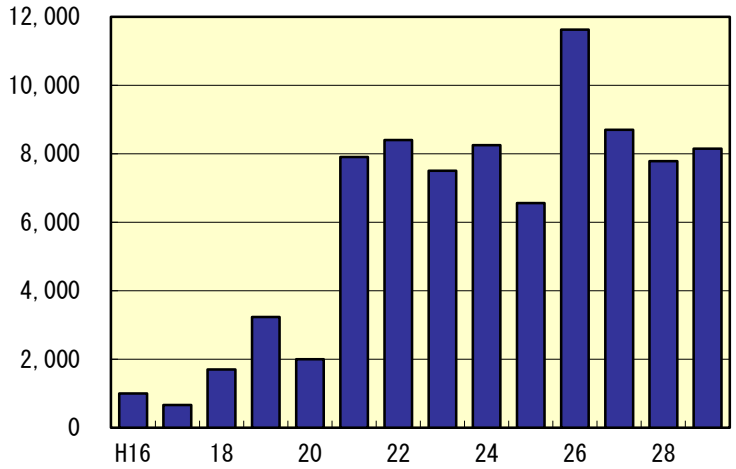

その他の取組

○　東京の地形等の条件に適合した**低コスト林業技術**を開発し、確立するための実地検証を実施（大学、都農林総合研究センター、機械メーカー、林業事業体等と共同実施）

・伐採・搬出システムと地拵え・植栽システム

⑤これまでの主な実績（森林・林業③）

東京の木「多摩産材」の利用拡大（公共利用の拡大、木育活動の推進）

○　保育園・幼稚園等による木育推進事業

事業名：木育活動の推進

都内の保育園や幼稚園等の乳幼児施設に対し、木育活動や人材育成、木育を推進する施設の内装木質化等を支援

【実績】　平成29年度　32園、　平成28年度　38園で実施

○　木工・工作コンクール

事業名：木育活動の推進

都内小学校を対象に、多摩産材を使った木工・工作コンクールを開催し、子供たちが自らの手で工作することを通じて、木の持つ暖かさや柔らかさ等、木材の特徴を体感する場を提供

【平成29年度実績】　32校応募　うち受賞校10校を表彰（11月28日表彰式）

○　多摩産材副教材利用

事業名：木育活動の推進

都内の学校へ、主に図工等の授業の教材として多摩産材（端材等）を提供することで、多摩産材にふれる機会をつくり、木材利用や東京の森林・林業の普及を図る

【実績】　平成29年度　250校、　平成28年度　250校へ提供

⑤これまでの主な実績（森林・林業④）

都民や企業等との協働による森づくりの促進
（都民や企業等の要望に応えた仕組みの構築と多様化、多様な主体との協働による森づくり）

○　とうきょう林業サポート隊による森林整備の実施

事業名：森林循環促進事業

森林ボランティアのリーダーや林業の担い手を育成するため、森林整備作業を行う「とうきょう林業サポート隊」を募集し、必要なトレーニングを実施した上で、主伐事業地において森林施業を実施

【実績】　平成29年度末時点　累計登録者数　726名

活動内容　植栽、下刈り、除伐 枝打ち、間伐、道づくり等

○　企業からの支援による花粉の少ない森づくり（企業の森）

事業名：森林循環促進事業

「花粉の少ない森づくり」を進めるため、企業・団体の協賛により森林整備を実施、企業等は社会貢献活動のＰＲや研修の場として利用

【実績】　平成28年度末時点　28箇所　68.72ha

○　とうきょう森づくり貢献認証制度による森づくり及び木材利用の促進

事業名：多摩産材の利用拡大

森づくり活動による二酸化炭素吸収量と、多摩産材を利用した住宅等の二酸化炭素固定量を数値化（見える化）して評価認証することで、企業や都民等による森林整備と多摩産材の利用を促進

【実績】　平成29年度末累計　認証件数：258件　　二酸化炭素吸収量：3,750t、二酸化炭素固定量：426t

⑤これまでの主な実績（水産業①）

経営基盤の強化（担い手の確保・育成）

事業名：東京の漁業を支える人材育成事業

育成の流れ

就業希望者

↓

新規就業者
（乗り子）

研修生
（見習い）
（概ね２年）

（概ね４～１１年）

↓

独　　立

課題解決に向けた取組

◆漁業就業者向けのもの

① 短期漁業体験
漁協が主催する１週間程度の短期的な漁業体験に係る経費を補助

② 住居費の補助
民間住宅賃貸家賃の一部を補助

③ 漁業経営体育成
経費負担が大きいことから、研修を実施した受入漁業者に対し育成経費を補助（最長２年）

④ 資格取得補助
小型船舶操縦士、潜水士、機関士及び無線士の資格取得経費を補助

国の取組

漁師．JP
ポータルサイト。求人情報の掲載、フェア情報の告知など

就業者フェア
年１回開催。漁業者と就業希望者のマッチングの場となる

長期研修
研修を実施した受入漁業者に対して指導謝金を助成
（雇用型１年等）

制度資金
漁船リース事業
沿岸漁業改善資金(漁業経営開始資金)による融資、ないし、離島漁業再生事業等による漁船リース事業を活用した漁船取得を支援

直近の独立者数（人）

	H28	H29
神津島	1	2
三宅島	1	1
八丈島	1	2
父島		1
母島	1	

年によって変動があるが、各島で毎年数名の独立者がある

⑤これまでの主な実績（水産業②）

経営基盤の強化（内水面漁業の振興）

事業名：内水面漁業環境活用施設整備事業

➢ 多摩川の中流域～上流域における内水面漁業・養殖業の振興に向け、釣り場等の施設整備やPR活動への支援などに取り組んでいる。

[河川釣り場の整備・ＰＲ]

○ 釣り場への国内外からの観光客誘致に向け、誰もが使いやすく楽しめる施設の整備を支援

・バリアフリートイレの設置
・バーベキュー施設の改修
・管理施設の改修
・外国語対応ホームページ、リーフレットの作成　　等

外国語対応ﾘｰﾌﾚｯﾄ

バリアフリートイレの設置

管理施設の改修

[奥多摩やまめの生産]

○ 通常のヤマメよりも大型で、塩焼き以外の刺身や鮨などに活用できる東京オリジナルの「奥多摩やまめ」を開発
○ 安定生産に向けた環境整備を行うとともに、地元と連携して普及を推進

上：奥多摩やまめ　下：通常のやまめ

「奥多摩やまめ」は、３年で約1.5kg（約40cm）、４年で約２kg（約50cm）に成長

・施設整備（養殖池・給水施設の改修、倉庫新設等）
・プロの料理人と共同でヤマメ料理のメニュー開発
・地元旅館や飲食店と連携した料理教室の開催　　等

養魚場施設

⑤これまでの主な実績（水産業③）

水産加工振興と東京産水産物の消費拡大（安全・安心な東京産水産物の提供）

事業名：農産物安全確保調査分析

放射性物質の検査

都の海域や内水面において、都の漁業者が漁獲し、食品として流通する水産物（国等が行うカツオ・マグロなどの広域回遊魚を除く）を対象として放射性物質検査を実施し、結果を公表

ゲルマニウム半導体検出器

放射性物質であるヨウ素－131やセシウム－137等について検査を実施

検査後、都のホームページにより公表

水産物の放射性物質検査体制

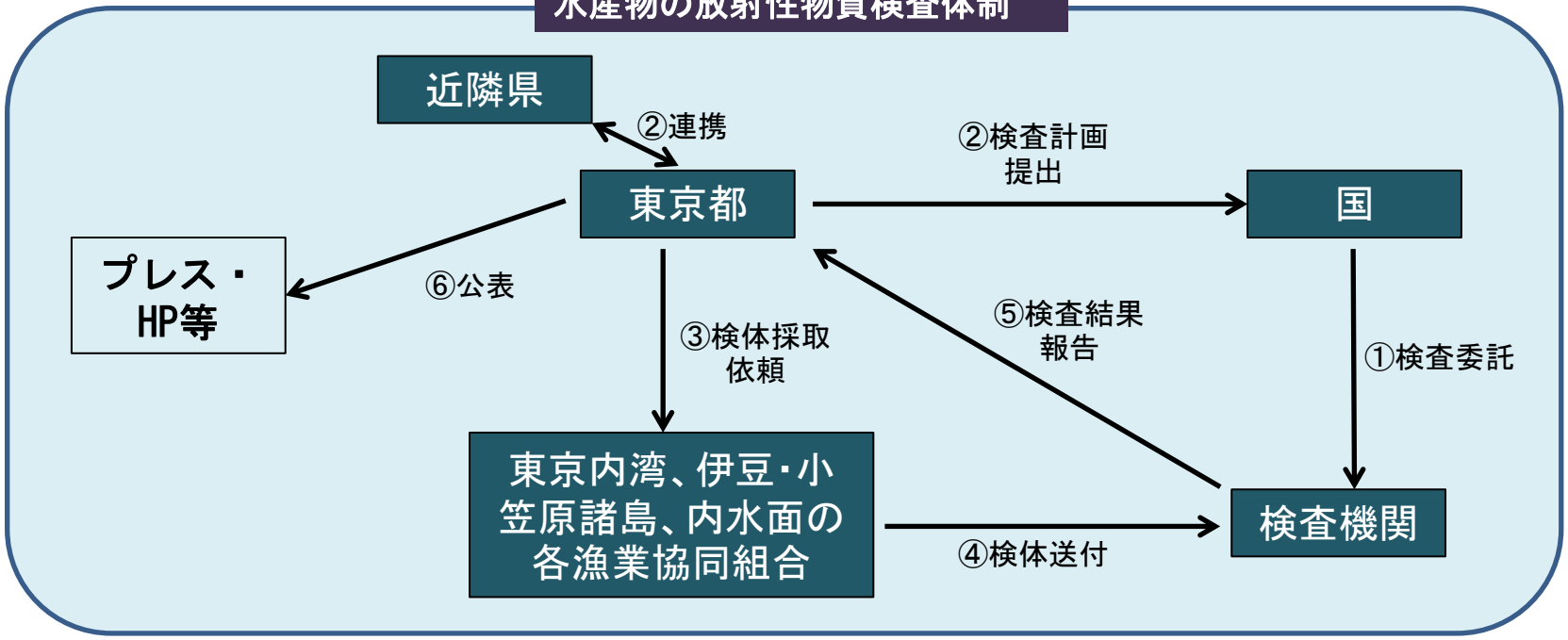

⑤これまでの主な実績（水産業④）

水産業の多面的機能の発揮（環境保全機能などの発揮）

事業名：漁業調査指導等、離島漁業再生支援事業、ぎょしょく事業　等

➢ 水産業が営まれることによって、地域環境が保たれるとともに、国民の生命・財産が保全されるなど様々な効果が発揮されている。

環境保全
- 資源管理
- 漂流漂着物処理

河川敷や海岸の清掃活動

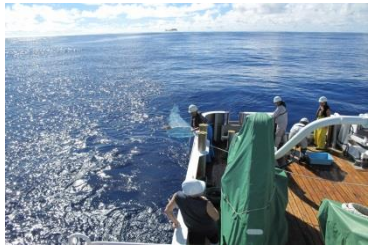

調査指導船による資源調査

生命・財産の保全
- 海難救助
- 国境監視

海難救助訓練

漁場監視活動

漁村文化の継承
- 伝統文化の継承機会の提供
- 教育と啓発の場の提供

「乗り初め」（神津島）

都内小学校でのぎょしょく普及活動

第3章　これまでの取組の検証

これまでの取組の検証の概要

- 都はこれまで、農地や森林の保全、新たな担い手の確保・育成、生産者や事業者の経営力の強化などに取り組んできた。しかし、農地や水産資源といった生産基盤や農林水産の担い手は減少を続けており、今後、一層の振興施策を展開する必要がある。
- こうした中、生産基盤や担い手に関わる重要な法整備や制度改正等が行われたことから、本章では関連する施策について検証を行い、今後の新たな方向性を打ち出していく。

	背　景	検証テーマ	検証する主要事業
農業	○都内農地や担い手の減少 ○生産緑地の2022年問題 ○生産緑地の貸借を円滑化する法改正	農業の担い手の確保・育成	①就農までの支援（就農検討～準備期） ②就農者の定着支援 ③就農後の支援（就農初期～経営発展期）
森林・林業	○全国育樹祭の開催 ○森林環境譲与税（仮称）の創設 ○森林経営管理法の制定	持続可能な森林整備と林業振興	①主伐事業の拡大 ②林業労働力の確保・育成 ③多摩産材の利用拡大
水産業	○水産資源に関する新たな漁獲量規制の導入等（キンメダイ、クロマグロ）	水産資源の管理	①キンメダイ資源管理 ②クロマグロTAC導入対策 ③未利用・低利用資源の有効活用 ④アユの遡上促進と内水面漁業の振興
共通（農・水）	○東京2020大会の開催（国内外に都内産農水産物や都市としての魅力を発信する絶好の機会）	都内産食材の消費拡大	①都内産農水産物の情報発信 ②都内産農水産物の高付加価値化 ③イベントを活用した魅力発信

第３章　これまでの取組の検証

（１）農業の担い手の確保・育成
（農業分野）

検証テーマ抽出の考え方

○　東京の農地の4割以上が生産緑地に指定され、その多くが2022年に営農義務を課された30年の期限を迎えることとなるが、農業者の高齢化や後継者不足が深刻化する中では買取申出が急増して農地の減少が加速化することが懸念されており、**東京農業にとって重大な問題**となっている。（いわゆる2022年問題）

○　こうした中、今般、都市農地の貸借の円滑化に関する法律が制定され、貸借にあたっては区市が貸付期間を記した事業計画を認定するなど、公的機関の関与により、所有者が安心して生産緑地を貸し出すことができる仕組みが整ってきた。

○　今後、農地を保全していくためには、こうした新たな仕組みを活用し、営農が困難な農業者の農地を借り手に結び付けていくことが重要であり、**借り手となる農外からの新規就農者**や**経営規模拡大を図る農業者の確保・育成を強化**していく必要がある。

○　こうした観点から、現在の担い手の確保・育成施策について検証を行う。

施策の全体像

➢ 担い手の確保・育成に向けた取組を検証

農業分野

担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開	農業後継者・新規参入者への支援、女性の活躍推進、企業参入・援農ボランティア・農作業受委託の推進
	先進技術活用・高付加価値化による高収益型農業の推進、施設整備支援、基盤整備の推進
農地保全と多面的機能の発揮	都市農地保全、遊休農地対策、多面的機能発揮に向けた支援、体験機会の充実、都内産花き・植木による緑化
持続可能な農業生産と地産地消の推進	持続可能な農業生産による農産物の提供、植物・家畜防疫体制の強化、都内産農畜産物の地産地消の拡大
地域の特色を活かした農業の推進	島しょ地域の振興、中山間地域の振興、都市周辺地域の振興、都市地域の振興

今回の分析対象

現行の担い手確保・育成施策の体系

これまでの主な取組

➢ 農林水産振興財団や東京都農業会議等と連携し、**農業後継者を中心**に、①就農前、②農業への定着、③就農後の経営発展まで幅広い層を対象に担い手育成対策の取組を展開

検証①　就農検討期　就農準備期

検証③　就農初期　経営発展期

検証②　新規就農時の定着支援
・計画策定、施設整備、資金支援等の支援

農外からの新規参入者

- ○就農に関する情報発信【都、財団、町村】
- ○就農PRツアー【財団】
- ○就農相談窓口【財団・農業会議】
- ○短期の農業体験・技術研修【財団】
- ○シニア向け実践研修【都、町村】（都）1年間、実技中心（大島）定年就農者研修
- ○個別技術等の研修【都、財団】（都）新技術等の講習会（財団）環境制御等の先進技術の単発研修

農業後継者

- （親の農業経営を間近に見る、手伝うことで、就農意欲を醸成）
- ○技術研修（1年間）【財団】
- ○農業後継者向け研修【都】・F＆U農業後継者セミナー（2年間、座学中心）
- ○経営研修【都・農業会議】（都）意欲的農業者セミナー（農業会議）農業簿記研修

都民

＜ボランティアの確保・育成＞　広域ボランティアの育成等【財団】

検証①　就農までの支援（就農検討期～就農準備期）

これまでの主な取組

○　就農に関する情報発信【都、財団、町村】

・　農林水産ウェブサイトで、就農までの流れや東京の生産者の声などを紹介
・　島しょ部では各町村が独自に「新農業人フェア」などの就農説明会イベントに出展
〔実績（平成29年度）〕　東京の農林水産業に携わる生産者等28人のレポートを発信

地域で活躍する生産者の声を紹介

○　就農PRツアー【財団】

・　農業への女性の参画推進に向け、女性向けの農業現場視察ツアー等を開催
〔実績（平成29年度）〕　女性向け農業現場視察　2回、女性農業者交流会　2回、女性の活動支援　1回

○　就農相談窓口【財団、農業会議】

・　財団に就農相談窓口を設置（農地関係は農業会議と連携）
・　就農コンシェルジュを設置し女性が相談しやすい環境を整備
〔実績〕年間相談件数119件（平成29年までの5年平均）

就農相談

農業体験を通して基礎知識を習得

○　短期の農業体験、技術研修【財団】

・　農業技術や経営管理能力に優れた農業者で、農業の担い手に対する指導活動等に取り組む農業者を「東京都指導農業士」として認定
・　都内での就農を目指す方、農業後継者等を対象とし、指導農業士のもとで行う体験研修等を実施
〔実績（平成29年度）〕　農業体験研修（5日間）6名、農業技術研修（20日間）4名

検証①　就農までの支援（就農検討期～就農準備期）

分析・評価①

○ 毎年度一定程度の新規就農者が出ているが、農家数の減少をカバーするには至っておらず、生産緑地の2022年問題も控える中、担い手の確保・育成対策の一層の強化が必要

年度	2012	2013	2014	2015	2016
新規就農者（人）	42	61	55	60	50

※農家数は15年間で、年平均282戸の減少

年	2000	2005	2010	2015
農家数	15,460戸	13,748戸	13,099戸	11,222戸

○ 多くの都民が農業体験や新規就農など農業に関わるための情報を求めている。

○ 農外からの新規就農者は農業に関する基礎的な知識やスキルを持っておらず、農地の確保を含め着実に就農に結びつけるためには、よりきめ細かな支援が重要

○ 就農相談窓口では、近年、相談件数が増加しており、今後、様々な就農希望者のニーズに対応することが必要

年度	2013	2014	2015	2016	2017
相談件数	99件	119件	131件	88件	103件

東京の農業に関する欲しい情報

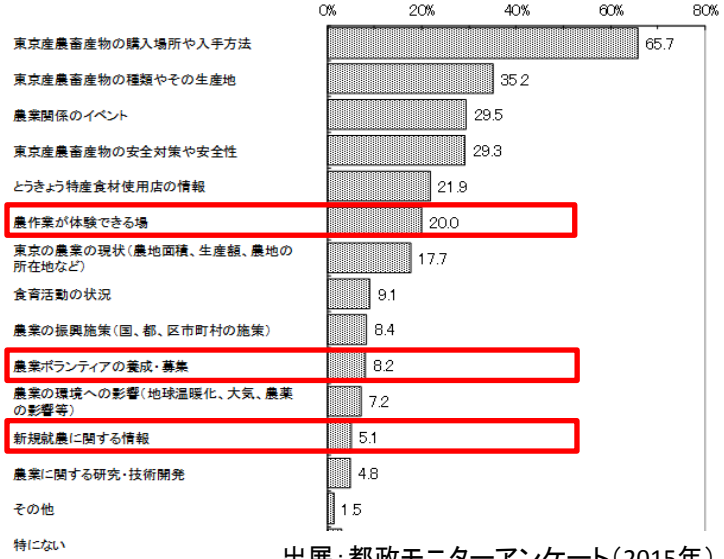

出展：都政モニターアンケート（2015年）

今後の方向性①

○ 就農に関する施策体系の全体像など情報発信の内容の充実。就農PRの対象拡大

○ **個々の就農希望者に対し、就農相談から農地の確保までハンズオン支援を行う体制の整備**

検証①　就農までの支援（就農検討期～就農準備期）

分析・評価②

○　指導農業士による短期の農業体験（5日間）や技術研修（20日間）の受講者からは、より短期間または長期間での研修を求める声もあり、多様なニーズに対応しきれていない。指導農業士の指導方法にもばらつきがある。

○　農業者が就農当時に受けたかった研修として、長期スパンでの農作物の生産技術に関する基礎研修のニーズが高いが、現行の研修体系では対応できていない。

就農当時に研修を受けたかったこと

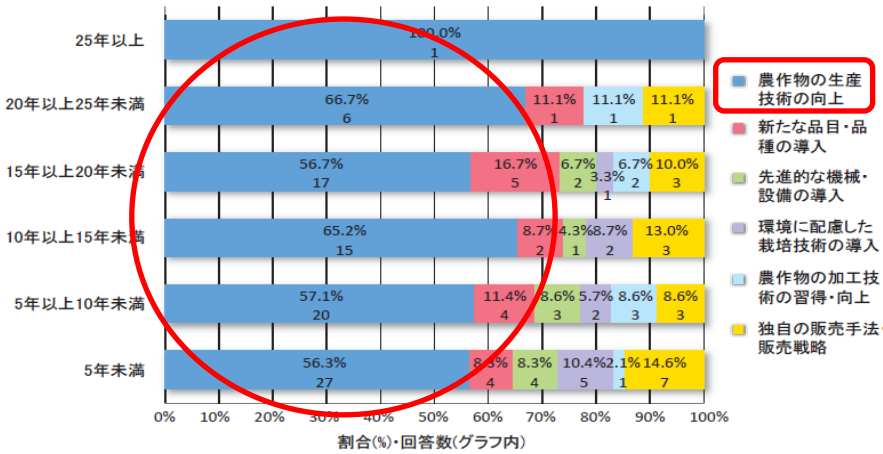

研修等の形式の意向

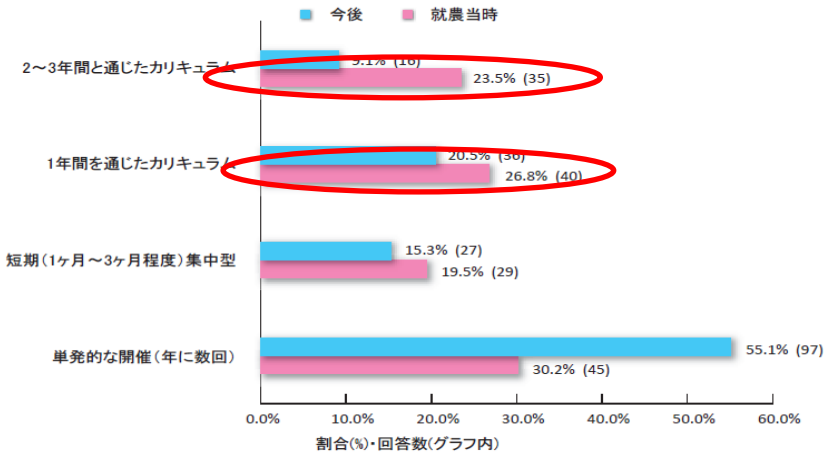

出展：平成29年度都市農業実態調査

今後の方向性②

○　短期農業体験等の日数設定等の柔軟化。指導農業士の指導スキルアップに向けた研修の実施

○　**新規参入者が農業技術等を体系的に学べる、実践フィールドを用意した集合研修の実施**

⇒　①②を通じ、実施にあたっては、就農希望者等のニーズを把握し専門家や関係団体等とのネットワークも有する**農林水産振興財団を機能強化のうえ積極的に活用**

検証②　就農者の定着支援

これまでの主な取組

○　計画策定支援および農地斡旋（農地利活用促進事業）【都、農業会議】

・　新規就農希望者の経営計画策定を支援
・　活用可能な遊休農地の斡旋を促進

〔実績（平成29年度）〕　経営計画支援会議の開催 4回
（支援数・・・個人8件、法人6件）

＜東京都農業会議＞
農業委員会法に基づいて設置された都知事の認可法人。都内44区市町村に設置されている農業委員会等の取組を支援

経営計画の策定を支援

○　施設整備等による生産性向上（都市農業活性化支援事業）【都】

・　生産施設や加工施設、農畜産業用機械などの施設整備等を支援
・　認定新規就農者による取組に対しては補助率を嵩上げ（1/2　→　2/3）

〔実績（平成29年度）〕18区市町団体（19実施主体）に対しパイプハウスや各種農業機械の導入を支援

事業を活用してパイプハウスを導入

○　就農直後の経営確立（次世代人材投資事業）【都】

・　次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立のための資金を交付
・　農業を始めて経営が安定するまで最長で5年間、年間最大150万円を交付

〔実績〕平成29年度後期受給者　28件
（25年度前期10件→27年度前期20件）

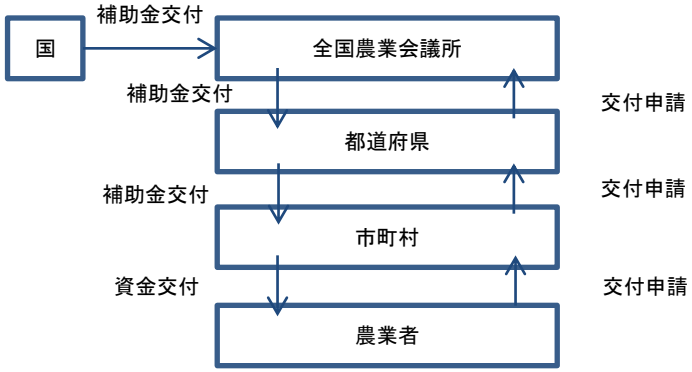

検証② 就農者の定着支援

分析・評価

○ 農地利活用促進事業については、これまで市街化調整区域や農業振興地域を対象としていたが、都市農地の貸借に関する制度改正への対応が必要

○ 都市農業活性化支援事業については、平成28年度から30年度の3年間における認定新規就農者の採択数は2件にとどまっている。既存農家優先となり、新規参入者の採択が難しいケースが多い。

○ 次世代人材投資事業については、件数は年々増加しているが、耕作放棄等による補助金返還等のトラブルが発生しており、受給中のサポート体制が不十分　※平成29年度返還・辞退等事例　2件

○ 他自治体の事例では、技術等の研修以外にも、経費助成や地域の受入態勢づくりに向けたきめの細かい支援を実施

山口県：就農者受け皿となる集落営農法人への支援（新規就業者を受け入れた法人に定着支援給付金、住宅改修支援等）
徳島県：農業チューター制度（新規就農者をマンツーマン指導する農業チューター（指導農業士等）を設置し定着支援）
島根県：半農半X（いわゆる兼業就農）を行う新規就農者への支援（就農前研修経費助成、定住定着助成等）
広島県：リースハウスの整備促進（単位農協等が実施するリース事業に対する支援）

今後の方向性

○ 農地利活用促進事業の市街化区域への対象拡大
○ 新規就農者向けに特化した支援の実施（施設・機械等の導入支援を検討）
○ **農地・住宅の確保、地域への浸透、販路開拓等を支援し、定着をマネジメントする機能の設置**

検証③　就農後の支援（就農初期～経営発展期）

これまでの主な取組

○　農業後継者向け研修セミナー＜フレッシュ＆Uターン農業後継者セミナー＞【都、JA】

・　農家の跡継ぎの育成を目的とし、就農に必要な生産技術・経営等の講習と実習を実施
・　２年間の座学及び研修2年目に受講生の圃場で取り組む研修により、基礎技術を習得

〔実績〕平成29年度受講者数（第12期）118名　　累計1,241名（第１期から第12期）

Ｆ&Uセミナー講義

○　シニア向け実践研修【都】＜定年等就農者セミナー（西多摩普及センター）　シニア就農者セミナー（南多摩普及センター）＞

・　定年等を契機に家業の農業に就農した農業者等が対象

〔実績（平成29年度）〕　定年等就農者セミナー11名　　シニア就農者セミナー8名

ｼﾆｱ就農者ｾﾐﾅｰ講義
（ﾅｽ選別）

○　高度技術研修【都、財団】

・　普及センターが各地域の状況に応じて高度な栽培技術等の講習会を実施

〔実績（平成29年度）〕新たなナシ栽培技術（ジョイント栽培）に関する剪定講習会（5戸）

ICTを活用した自動環境制御による生産システムの開発・普及【財団】

都内の狭い農地でも高い収益が得られるよう、栽培環境（温度、湿度、光やCO_2等）を自動制御する低コストのシステムを農林総合研究センターが開発し、講習会等を実施

新技術を導入した生産システム

栽培風景

○　経営研修＜意欲的農業者セミナー＞【都】

・　優良事例の視察研修（例：直売果樹生産の経営戦略と取組事例）

〔実績（平成18年度～）　〕意欲的農業者セミナー受講者数　86名

期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	計
受講者（人）	14	16	10	11	6	9	7	13	86

1期（H18.10～H19.10）～８期（H30.4－H32.3）

意欲的農業者ｾﾐﾅｰ
（先進農家視察）

高度化技術研修講義
（ﾅｼ新技術）

検証③　就農後の支援（就農初期～経営発展期）

分析・評価

○　これまで、農業後継者向けに2年間の座学主体の研修、シニア向けには早期の営農に対応できるよう1年間の実践研修を提供してきたが、年代を問わず参加者の研修ニーズやレベルは多様化している。

○　農業者が今後受けたい研修として、先進的な機械・設備の導入など高度な栽培技術に関する研修のニーズが高いが、現状では講習会の開催が一部の地域にとどまり、全体のニーズに対応できていない。

○　民間レベルにおいて、労務管理や資金計画などの高度経営研修を実施されている。

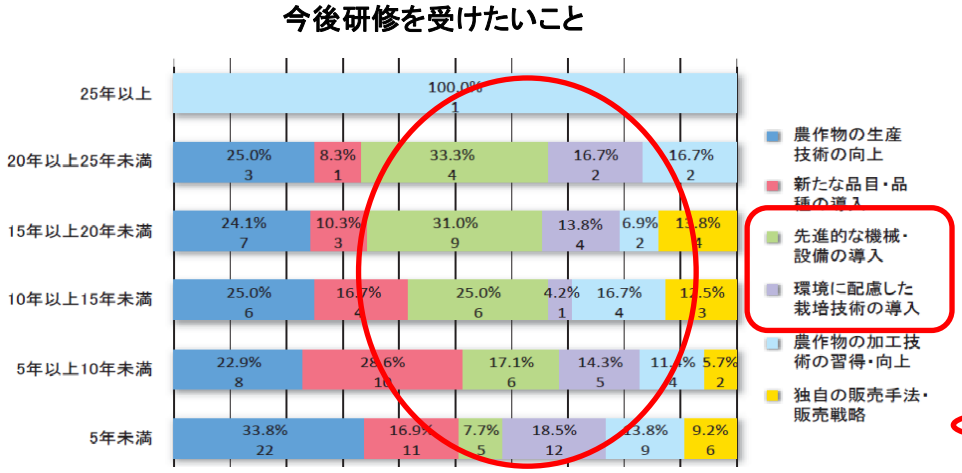

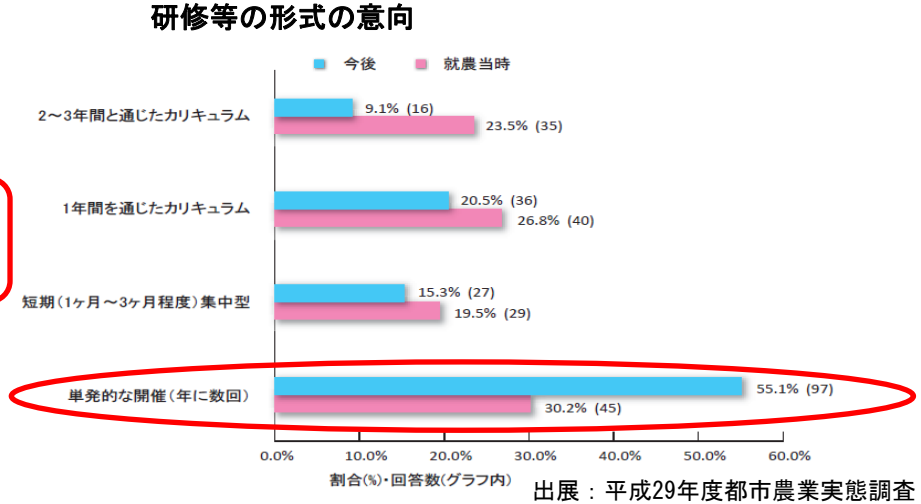

出展：平成29年度都市農業実態調査

今後の方向性

○　JA等とも連携しつつ、既存研修の整理・再編。対象年齢よりも内容的な差別化を図り、受講者のニーズに対応（見直し）

○　都内全域を対象とした高度な栽培技術等に関する研修の実施

○　民間レベルの動向を踏まえた経営研修の再構築（見直し）

現行施策の機能強化等のイメージ

【拡充】
就農相談から農地の確保までハンズオン支援

【拡充】
新規就農者向け施設整備支援 等

就農検討期 → 就農準備期 → 就農初期 → 経営発展期

農外からの新規参入者

○就農に関する情報発信
【都、財団、町村】

【拡充】
発信内容を充実

○就農PRツアー
【財団】

【拡充】
対象を拡大

○就農相談窓口
【財団・農業会議】

【新規】
フィールドを用意した新規就農者向け集合研修（2年間）

○短期の農業体験・技術研修

【見直し】
・日数設定等の柔軟化
・指導農業士の指導スキルアップ

新規就農時の定着支援

・計画策定、施設整備、資金支援等の支援

【見直し】
・対象年齢でなく内容で差別化

【拡充】
○テーマ別高度技術研修
・都内全域をカバー
・新たなテーマを追加し充実
（先進的機械・設備導入、江戸東京野菜、新品種導入等）

○個別技術等の研修
【都、財団】
（都）新技術等の講習会
（財団）環境制御等の先進技術の単発研修

農業後継者

（親の農業経営を間近に見る、手伝うことで、就農意欲を醸成）

○技術研修（1年間）
【財団】

○シニア向け実践研修
【都、町村】
（都）1年間、実技中心
（大島）定年就農者研修

○農業後継者向け研修
【都】
・F＆U農業後継者セミナー
（2年間、座学中心）

○経営研修
【都・農業会議】
（都）意欲的農業者セミナー
（農業会議）農業簿記研修

都民

＜ボランティアの確保・育成＞　　財団　：広域ボランティアの育成等

【見直し】
・民間の動向も踏まえ検討

課題と今後の方向性（まとめ　農業）

速やかに実施すべき施策

農業の担い手の確保・育成

分析テーマ	課　題	方向性
就農までの支援	○就農等の情報に対する都民のニーズが高い。 ○基礎的な知識等持たない就農希望者へのきめ細かな支援 ○短期農業体験等への多様なニーズに対応しきれていない。 ○長期スパンでの生産技術に関する研修ニーズへの対応	○情報発信の内容充実。就農PRの対象拡大 ○就農相談から農地の確保までのハンズオン支援体制を新たに整備 ○短期農業体験等の日数設定の柔軟化、指導者のスキルアップ ○実践フィールドを用意した集合研修を新たに実施
就農者の定着支援	○都市農地の貸借に関する制度改正への対応が必要 ○施設・機械等導入への支援は既存農家が優先となっている。 ○新規就農者の農地確保や地域への浸透のサポートが不十分	○農地利活用促進事業の市街化区域への対象拡大 ○新規就農者向けに特化した支援の実施 ○新規就農者の定着をマネジメントする機能の設置
就農後の支援	○座学研修・実践研修に対する要望や参加者のレベルが様々 ○高度技術等に関する研修ニーズへの対応が不十分 ○民間では高度経営研修を実施	○既存研修の整理・再編（対象年齢よりも内容的な差別化を図り受講者ニーズへ対応） ○都内全域を対象とした高度な栽培技術等に関する研修の実施 ○民間の動向を踏まえた経営研修の再構築

検証

第３章　これまでの取組の検証

（２）持続的な森林整備と林業振興
（森林・林業分野）

検証テーマ抽出の考え方

○　東京の森林における花粉飛散量を将来にわたって削減し、健全な姿で保全していくためには、適切な森林整備による**伐って、使って、植えて、育てる**という**循環の継続が不可欠**

○　木材価格の低迷や林業のコスト削減への取組も途上であり、伐採更新を全て民間に委ねられない状況において、都は（公財）東京都農林水産振興財団と一体となって豊かな森づくりに向け、**停滞していた森林の伐採や木材搬出の促進による森林循環を推進**

○　こうした中、本年11月に開催される**全国育樹祭を契機とした森づくりや木材利用の機運の高まりをレガシーとして継承**していくことが必要

○　また、今般の**森林環境譲与税（仮称）の創設**、**森林経営管理法の制定**は、**停滞する森林循環を加速化させる契機**であり、これらを活かすためには、**新たな財源の活用方策や財源を譲与される区市町村への支援**、**林業経営の受け皿となる意欲ある事業体の確保・育成の一層の推進等の検討が急務**

○　こうした観点から関連する施策について検証を行う。

施策の全体像

森林分野

多様で包括的な森林整備の推進	○森林区分の明確化 ○森林の循環の推進 ○森林被害等への的確な対応
効率的な林業経営の実現	○林業のコスト削減の推進 ○スケールメリットを活かす集約化の推進 ○林業労働力の確保と技術者の育成
東京の木「多摩産材」の利用拡大	○公共利用の拡大 ○民間需要の更なる開拓 ○供給体制の整備 ○次代を担う子供たちを中心とした木育活動の推進
都民や企業等との協働による森づくりの促進	○都民や企業等の要望に応えた仕組みの構築と多様化 ○多様な主体との協働による森づくり

今回の分析対象

検証①　主伐事業の拡大

これまでの主な取組

○　民間による伐採更新が低迷する中、都は平成18年度から**スギ花粉発生源対策事業**として、スギ林を伐採し花粉の少ないスギを植栽する**主伐事業（※）**や**花粉の少ない森づくり運動**（募金活動、企業と協働した森づくり等）等を実施

○　平成27年度からは、民間による伐採更新の促進も視野に入れ、**都民ボランティアの活用**や**低コスト林業技術の導入**を加えた**森林循環促進事業として再構築**し、**林業事業体の経営基盤強化**とあわせ**総合的に施策を展開**

※主伐事業　（公財）東京都農林水産振興財団が事業主体となり、森林所有者からスギの立木を買い取り伐採後、跡地に花粉の少ないスギ等を植栽し、20～30年間の保育（下刈、間伐等）を実施

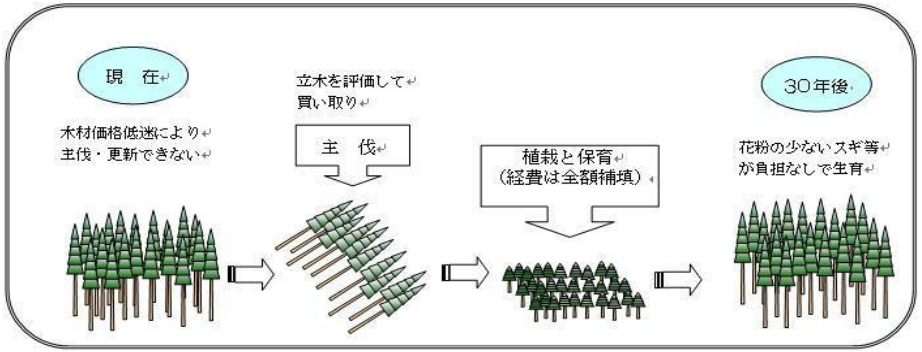

普通のスギ　　花粉の少ないスギ

花粉発生量は普通スギの1/100以下

○　平成18年度から29年度までの12年間で、**累計796haの伐採契約を締結、累計614haの伐採**を実施

主伐契約面積の推移（ha）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
面積	29.05	52.12	60.86	73.62	92.36	80.48	81.51	86.31	80.18	52.60	50.42	56.54	796.05

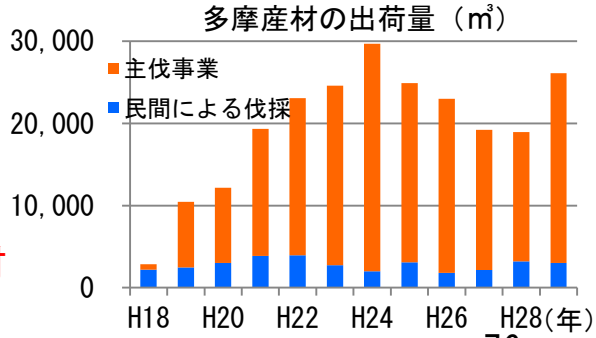

○　事業開始以降、多摩産材の出荷量が増加し木材産業が活性化、**多摩産材の約９割が主伐事業からの供給**

検証①　主伐事業の拡大

分析・評価

○　森林が**植栽後50年**で伐り時となる一方、この**12年間の伐採規模（614ha）は生産林全体（約1.2万ha）の約５％**にすぎず、生産林全体の更新にはより長期間を要する。健全な森林循環を確保するためには、**主伐事業を加速させることが必要**

伐採面積の推移（ha）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
伐採面積	22.61	25.28	57.47	37.19	56.07	96.14	42.81	86.50	15.75	37.12	79.29	57.9	614.13

○　一方で、急傾斜地が多い東京での林業には高度な技術を要するが、対応可能な都内林業事業体は限られており、現状では**年間約60haの伐採が限度**

（伐採・搬出を担える認定事業体は3者、高性能機械を保有する事業体は２割）

○　伐採搬出コストが増加し木材の販売額だけでは伐採搬出経費さえも賄えない中で、**民間主体による伐採更新も困難**

⇒　主伐事業を担うことのできる林業事業体の確保・育成が急務

今後の方向性

○　**都内林業事業体の経営基盤を強化**するとともに、高度な技術を有し伐採搬出が可能な**他県林業事業体の東京誘致を推進**

○　林業事業体の事業量拡大に向けた**経営多角化の支援や雇用環境の整備**

○　**林道や森林作業道等の路網整備の促進**や、**高性能林業機械の導入推進等**により、林業の高コスト構造を改善し、徐々に民間主体の森林整備が進むように誘導

検証②　林業労働力の確保・育成

これまでの主な取組

・「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、（公財）東京都農林水産振興財団が都知事から指定を受けて平成10年に「東京都林業労働力確保支援センター」を設置

・新規就業者から高度技術者まで各段階における研修、労働安全対策、機械導入支援等の様々な労働力確保・育成対策事業を展開

- ○ 就業支援
  - 就業相談 ― アドバイザー設置、就業希望者からの問い合わせ対応
  - 就業前の体験講習 ― 林業への就業希望者を対象に林業にかかる基礎知識や実習等の講習を実施
- ○ 担い手の確保
  - 担い手確保のための一体的な支援
    - 実情に応じた技能研修、安全巡回点検指導
    - 他県労働力及び新規就労者のための宿舎借上助成
  - 短期的・季節的な労働力確保 ― 他県事業体に対する都内事業への参入促進
- ○ 就労者の育成
  - 採用1～5年の新規就労者の育成 ― 新規就労者育成研修（基礎的な知識、技術習得の現場研修、OJT研修）
中堅技術者育成研修（高度な技術習得）
  - 高度技術者の育成 ― 事業体の希望に応じた専門講師の現地派遣
- ○ 労働環境の整備
  - 雇用環境の整備 ― 書類作成支援窓口、雇用改善セミナー、機械レンタル料の助成
  - 就労安定活性化支援 ― アドレナリン自己注射薬購入費助成
- ○雇用・経営基盤の整備
  - 雇用・経営基盤確立のための一体的・集中的な支援 ― 林業事業体が作成する５ヶ年のレベルアップ計画に基づく基盤整備や労働安全対策、人材育成にかかる経費の助成

検証②　林業労働力の確保・育成

分析・評価

- 森林経営管理法の制定により、所有者が維持管理できない森林を市町村が代わりに管理することが可能となった。今後、市町村から林業事業体への森林の管理委託が想定されることから、意欲と能力のある林業事業体の育成が急務
- 熟練技術者の減少、新規就労者の増加等、世代交代による技術力の低下が懸念
- 就業者の約４割が経験年数５年以下であり、近年に就業した者が多い。
- 現行の研修体系は短期間の参加型研修で技術習得に課題があるほか、研修メニューが複雑でわかりにくい。
- 高い労働災害の発生率が林業からの離職率を上昇させる要因の一つとなっている。

都内林業従事者の経験年数

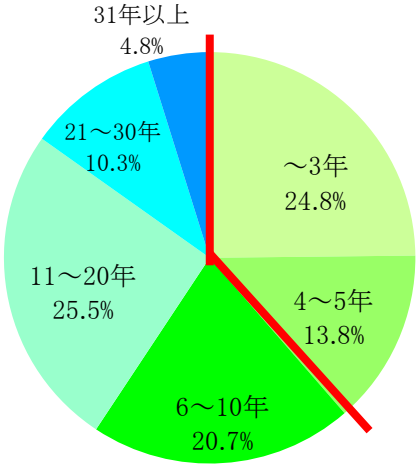

2016年東京都

都内現場従事者の経験年数別人数の推移

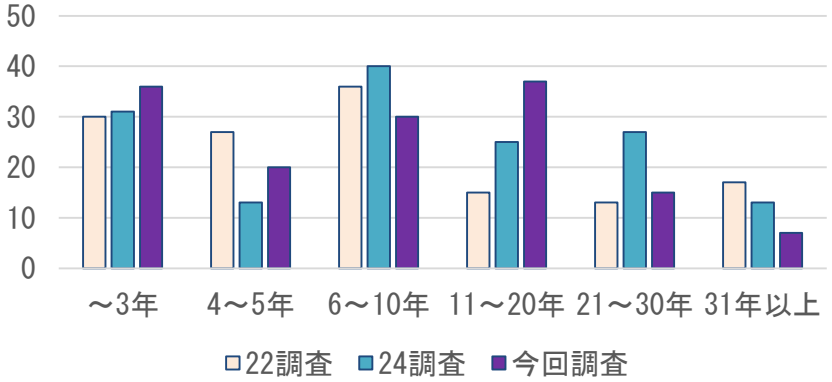

林業の労働災害発生率（人）

	産業別死傷年千人率
林業	32.9（全産業中1位）
全産業	2.2

労働災害統計（2017年厚労省）

高い技術力を必要とする
チェンソーによる大径木伐採

今後の方向性

- 研修体系を目的・対象別に再構築　例：経験年数５年以下の就業者に対し、一定期間継続した実践的な研修体系を整備（見直し）
- 労働安全研修の開催や安全指導、安全用具の導入支援等により労働環境を改善

検証③　多摩産材の利用拡大

これまでの主な取組

○ 公共利用の促進

・ 都営住宅への導入や、広く都民に利用される都有施設等における什器導入など、多摩産材等の都関連施設利用を推進
［実績］とちょう保育園、東京都美術館、東京文化会館、江戸東京たてもの園、東京国際フォーラム等

上野恩賜公園カフェ

図書館（神津島村）

○ 民間利用の促進

・ 商業施設等のＰＲ効果が高い施設への多摩産材利用の推進
・ 住宅展示場への多摩産材モデルハウスの設置支援（ハウジングプラザ三鷹第一会場に２棟設置）
・ 多摩産材の情報提供窓口となる多摩産材情報センターを運営し、利用者と供給者のマッチングを推進
・ 全国の地域材を活用した木製品の展示商談会（モクコレ）を開催
（平成30年1月30日～31日東京ビッグサイト、33都道府県・324出展者）

モクコレ2018

検証③　多摩産材の利用拡大

分析・評価

- ○ **全体の認知度はわずか18.7%。区部の認知度はさらに低く11.8%**
- ○ 男性（23.6%）より**女性（13.9%）の方が認知度が低い**（データ省略）
- ○ **公共利用及び民間需要の更なる開拓**により、より一層の多摩産材利用の拡大が必要

多摩産材の認知度

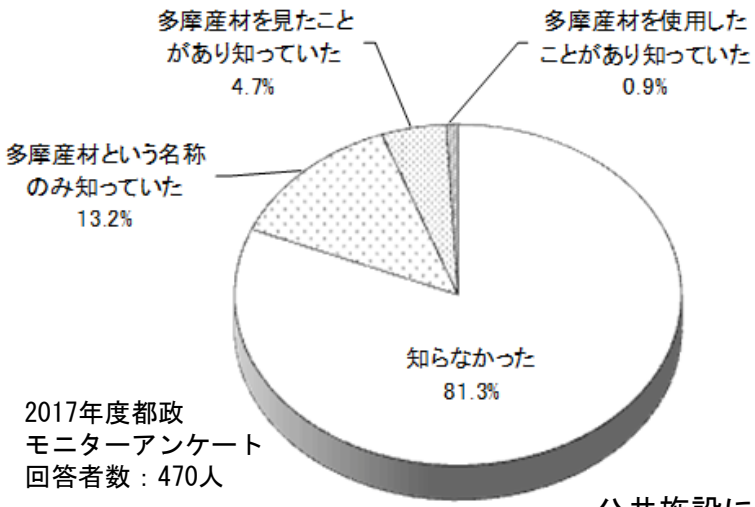

2017年度都政
モニターアンケート
回答者数：470人

多摩産材の使用意向

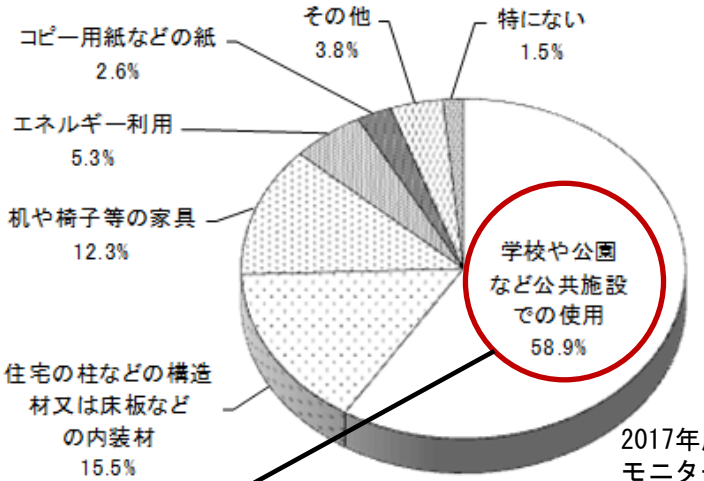

2017年度都政
モニターアンケート
回答者数：470人

公共施設における多摩産材の利用事例

小学校校舎

都立高校図書室

市役所ロビー

検証③　多摩産材の利用拡大

今後の方向性

○　全国育樹祭の開催（2018年11月）による木材利用の機運の高まりを契機として東京の林業振興や多摩産材の一層の利用拡大を図るため、次世代公共施設のモデル的な内装木質化、林業事業者のレベルアップ及び未来の担い手育成など総合的な取組を集中的に展開していく。

○　幼児、小中学生や女性が日常的に使用する公共施設や、区部の公共施設において積極的に推進し継続的な木材利用と戦略的な都市部での普及を推進

○　森林環境譲与税（仮称）を活用し、都市部区市と連携して多摩産材利用を促進

○　日本各地と連携した木材製品展示会「モクコレ」の継続的な開催や、防災対策上のブロック塀の見直しのなかで、多摩産材をはじめ国産の木材を使った塀の設置と更なる木材の活用により、木材の大消費地である東京において、多摩産材をはじめとする国産材の利用を拡大

～全国育樹祭とは～

「全国植樹祭」を開催したことのある都道府県において、毎年秋季に行われている国民的な森林・緑の祭典（昭和52年～　）。天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木を皇族殿下がお手入れされる育樹活動のシンボル的行事等を通じ、健全で活力ある森林を育て、次の世代に引き継ぐことの大切さを伝えていくことを目的に実施。　東京都では初の開催（式典行事：2018年11月18日、詳細は第42回全国育樹祭　TOKYO 2018 HP　https://www.42nd-ikujusai.tokyo.jp/　参照）

東京の森林の将来展望

●全国育樹祭の開催を契機として、都民の森林への関心が高まる機会を捉え、５０年、１００年先の長期を見据えた東京の森林の将来像を展望し、メッセージとして都民に発信することで、緑豊かな大都市東京を次世代に継承

「将来展望」の検討の方向

◆　東京の森林がもたらす大きな恩恵

木材（多摩産材）の供給、二酸化炭素吸収、水道水源林、生物多様性の保全など、都民にわかりやすい数値等で表現

◆　東京の森林・林業の現状

・森林循環（伐採・利用・植栽・保育）の停滞
・花粉の飛散増大と二酸化炭素吸収力の低下
・中小林業事業体の経営力の不足
・野生生物（ニホンジカ等）の増加による森林被害

◆　５０年、１００年先の長期を見据えた東京の森林の将来像

立地条件や自然条件に応じ、それぞれの森林の将来像をわかりやすく示す

・多摩地域と島しょ地域
・人工林と天然林
・林業生産を目指す森林と保全を目指す森林

◆　森を育て木を活かす大都市東京の実現に向けて

花粉症対策、木材利用促進、産業振興、野生生物との共存など

メッセージの発信

◆　全国育樹祭で、東京の森林の将来展望と併せて、木材利用の促進をメッセージとして発信

○　大都市東京の活動と暮らしを支える森林の機能（森林の恩恵）

○　東京の森林（多摩・島しょ）の５０年、１００年先の将来像・目指すべき姿

○　豊かな森林資源を有効に活用する持続可能な大都市東京の実現

森を育て木を活かす新たな循環の創出
（緑豊かな大都市東京を次世代に継承）

課題と今後の方向性（まとめ　森林・林業）

速やかに実施すべき施策

持続可能な森林整備と林業振興

分析テーマ	課　題	方向性
主伐事業の拡大	○森林循環の促進のためには、主伐事業を担うことのできる林業事業体の確保・育成が必要	○都内事業体の経営基盤強化、他県事業体の東京誘致推進 ○都内事業体の経営の多角化支援、雇用環境の整備 ○林道や森林作業道の路網整備や高性能林業機械の導入促進等による高コスト構造の改善
林業労働力の確保・育成	○森林経営管理法の制定により、林業事業体の育成が急務 ○現行の研修体系では技術習得に課題 ○高い労働災害の発生率が離職率上昇の要因	○研修体系を目的・対象別に再構築。実践的な研修体系を整備 ○労働安全研修の開催、安全指導により労働環境を改善
多摩産材の利用拡大	○多摩産材に関する区部、女性の認知度が低い。 ○公共利用及び民間需要の更なる開拓が必要	○森林環境譲与税（仮称）を活用した戦略的な都市部での普及推進 ○公共施設でのモデル的な内装木質化等、総合的な取組を展開 ○防災対策上のブロック塀の見直しにおける更なる木材の活用等

検証

第3章　これまでの取組の検証

（3）水産資源の管理
（水産業分野）

検証テーマ抽出の考え方

○　持続可能な産業として水産業を継続していくためには、量を獲り過ぎないなど、水産資源の再生産力を阻害しない資源管理と未利用・低利用資源の有効活用が重要

○　海面漁業においては、特に東京の水産業の重要な魚種について、資源管理の強化が必要な状況

2017年　伊豆諸島において漁獲量の４割を占めるキンメダイは、国の資源評価では低位・減少傾向とされ、資源量を維持するためには、漁獲圧の３割以上削減が必須

2018年　漁業経営上重要なカツオ、キハダマグロと同一の漁法で漁獲されるクロマグロは、国際合意に基づく資源管理の新たな取組がスタート。漁獲の上限制度（TAC制度※）が導入

※ TAC制度（Total Allowable Catch ）：特定の魚種ごとに捕獲できる総量を定めたもの。
漁獲枠の95%に到達すると採捕停止命令が発出される。

持続的な漁業経営に不可欠であるキンメダイ・クロマグロの資源管理に加え、今後の漁業経営を支える未利用・低利用資源の有効活用に関する取組について検証を実施

○　河川などの内水面漁業では、多摩川上流部のアユは良質で近年、水産物としての販売等が進むとともに、釣り客による遊漁料収入の増加等、漁協にとって必要な資源となっていることから、堰下に滞留するアユの有効活用についても検証を実施

施策の全体像

水産分野

水産資源管理の推進	**○水産資源管理に関する調査・研究** **○関係機関との調整、漁業者による話合いの推進** ○違法操業の取締、ルールの周知
経営基盤の強化	○漁海況情報の提供、燃油運賃補助等、漁家支援 ○担い手確保に向けた漁業体験、育成指導への支援 ○漁協に対する施設整備の支援や検査・指導
水産加工振興と東京産水産物の消費拡大	○MEL認証取得の支援 **○加工による低・未利用資源の活用促進**
水産業の多面的機能の発揮	○漁協が実施する清掃活動への支援 ○都民と生産者の交流促進　　等

今回の分析対象

検証①　キンメダイ資源管理

これまでの主な取組

○　キンメダイの資源を持続的に利用するため、これまで、１都３県（東京都、神奈川県、千葉県、静岡県）の関係漁業者による協議により、禁漁期間の設定などの資源管理措置を実施

○　資源量に関する試験研究の基礎的データを共有し、適宜管理措置を追加

推進体制

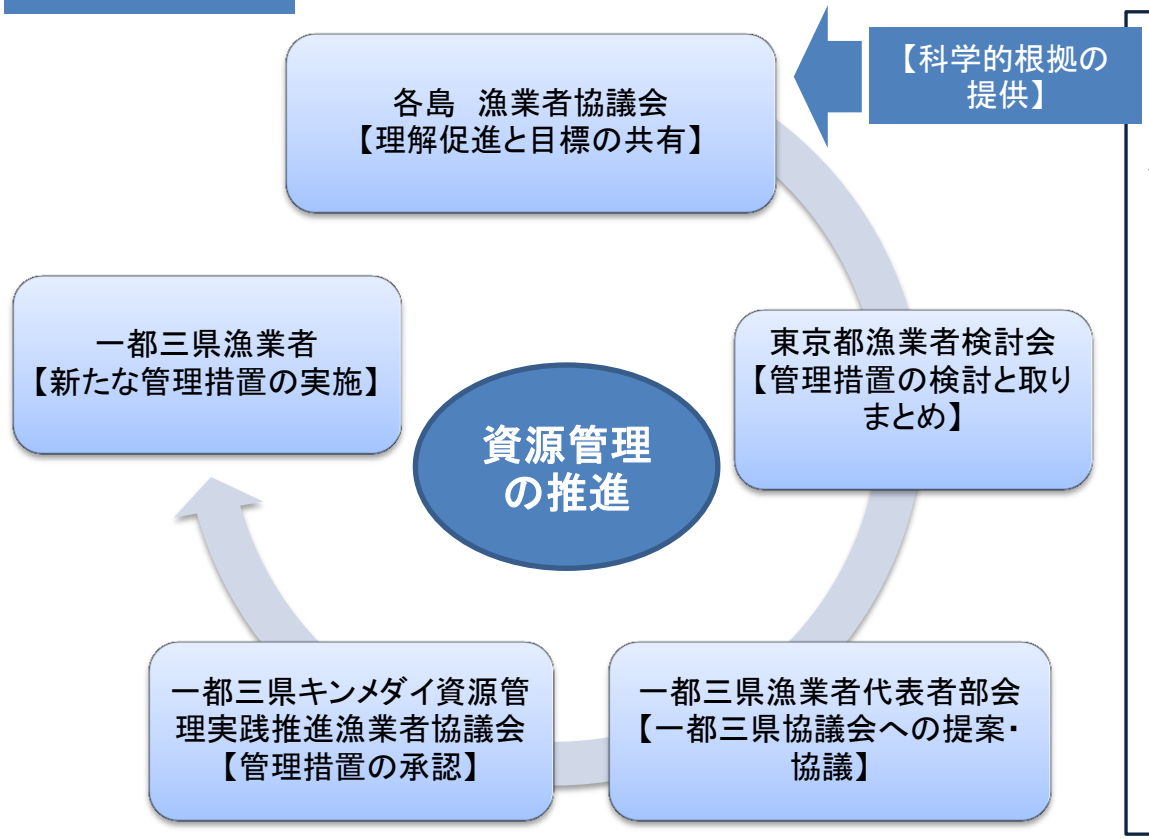

試験研究

＜東京都島しょ農林水産総合センター等研究機関＞

◆キンメダイに関する試験研究
- 資源量推定手法検討
- 標識放流調査　　等

調査指導船「みやこ」

検証①　キンメダイ資源管理

➢　キンメダイに係る資源管理措置の概要（1都3県の取組）

	漁　　場	概　　要
千葉県	銚子沖、勝浦沖、東京湾口、伊豆諸島周辺海域	・県資源管理指針を策定し管理目標や資源管理措置を設定 ・漁場ごとに漁業者の自主的な操業規制措置 小型魚の再放流、漁具・漁法の制限、休漁期間の設定等 ・銚子沖、勝浦沖、大島（乳ヶ崎沖、三七山漁場）では夜間操業禁止
神奈川県	東京湾口、伊豆半島東岸、伊豆諸島周域海域	・県資源管理指針を策定し管理目標や資源管理措置を設定 ・漁場ごとに漁業者の自主的な操業規制措置 小型魚の再放流、漁具・漁法の制限、休漁期間の設定等 ・東京湾口、伊豆半島東岸、大島（乳ヶ崎沖、三七山漁場）では夜間操業禁止
静岡県	伊豆半島東岸から北部、伊豆諸島周辺海域	・県資源管理指針に基づく資源管理計画に定める自主的な取組 ・漁場ごとに漁業者の自主的な操業規制措置 小型魚の再放流、漁具・漁法の制限、休漁期間の設定等 ・伊豆半島東岸から北部、伊豆諸島周辺海域で夜間操業自粛
東京都	伊豆諸島周辺海域	・都資源管理指針に基づく資源管理計画に定める自主的な取組 ・漁場ごとに漁業者の自主的な操業規制措置 小型魚の再放流、漁具・漁法の制限、休漁期間の設定等 ・伊豆諸島海域全て夜間操業禁止

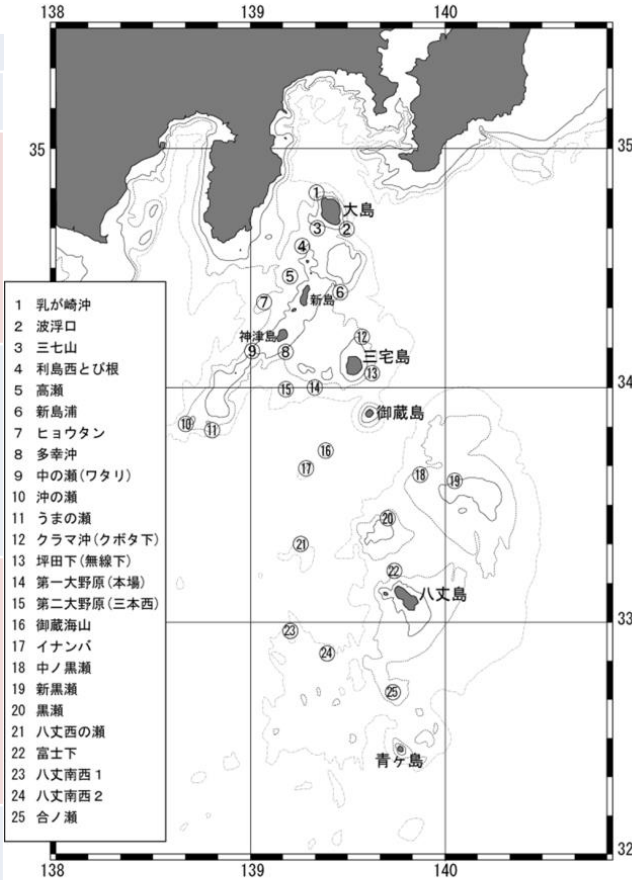

伊豆諸島のキンメダイ漁場

検証①　キンメダイ資源管理

分析・評価

○ キンメダイの好漁場である伊豆諸島周辺海域は、他県の多くの漁業者が漁場として利用している。

○ キンメダイの市場単価の上昇に伴い、漁獲量に占めるキンメダイの割合も上昇を続けている。

○ キンメダイの資源量は減少の一途をたどっており、実効性ある資源管理の取組により漁獲圧を30%削減しなければ、さらなる資源量の減少が見込まれる。

○ 新たな資源管理措置の導入には、関係漁業者の合意が必要

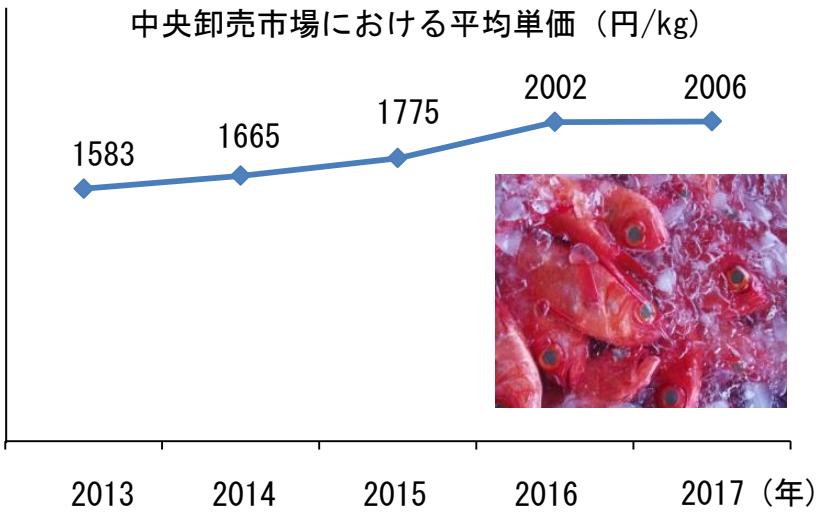

キンメダイ資源の将来予測　（水産庁　2017年）

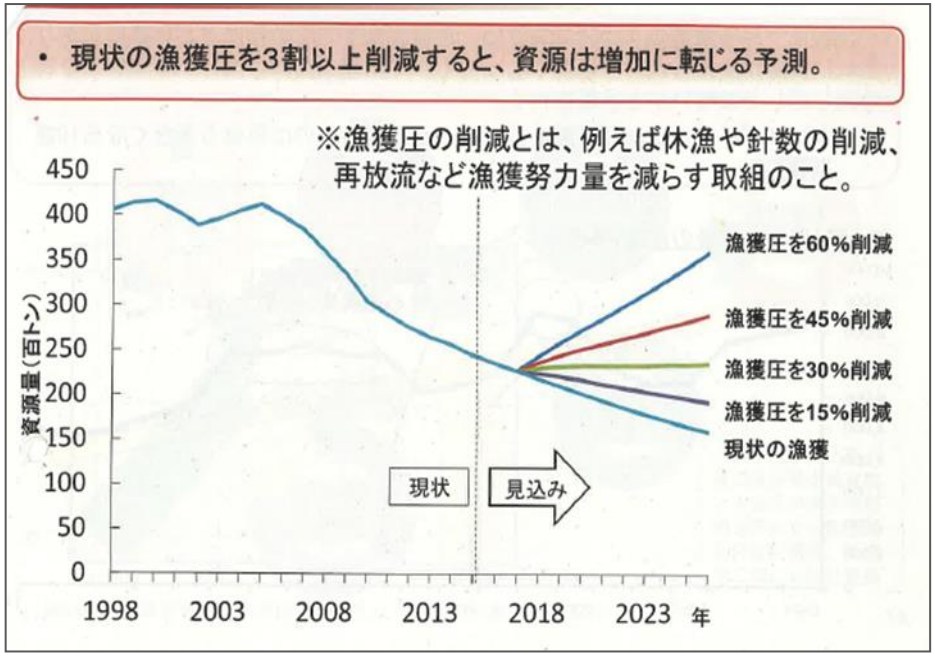

検証①　キンメダイ資源管理

今後の方向性

○　行政機関による科学的根拠に基づく管理措置の提案

・　新たな技術を活用し、未解明なキンメダイの生態等に関する調査の実施
（日周行動や移動経路、若齢魚の着底域や着底量等）

○　上記の提案に基づく漁業者による実施可能な規制の検討、資源管理計画の策定

・　小型魚を保護し産卵親魚を残すための新たな管理措置の導入
（体長制限・夜間操業の制限等）

・　漁具・漁法の制限（針数、縄数の制限等）

・　各漁場における禁漁区域・期間等の設定

キンメダイ（若齢魚）

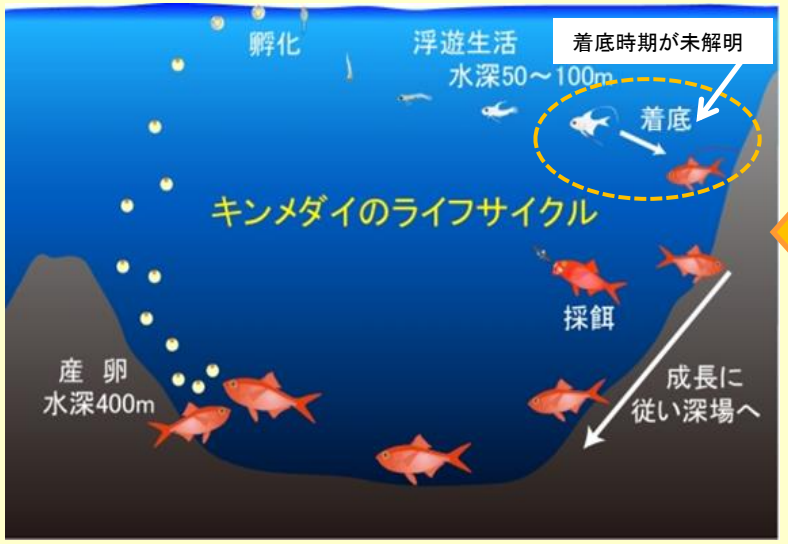

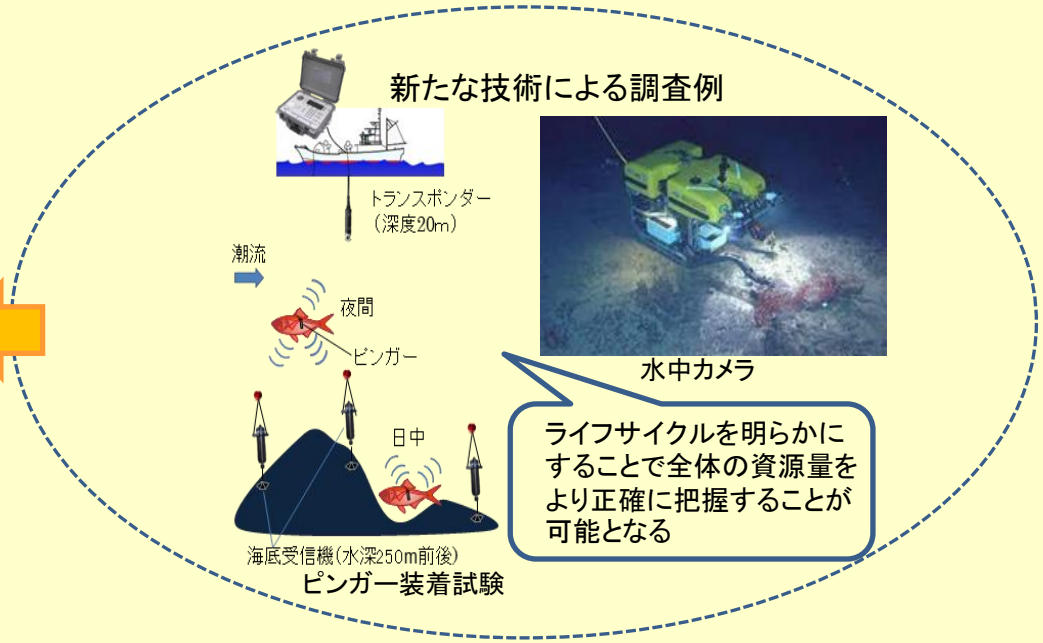

科学的根拠に基づく管理措置の提案

漁業者による規制の検討・管理計画の策定

検証②　クロマグロTAC導入対策

クロマグロTACを巡る背景

・クロマグロは日本を中心に韓国、メキシコ等が漁獲

・30㌔未満の小型魚の乱獲(食用向け、養殖用稚魚）が進み、資源量が過去最低水準まで減少

・平成26年に国際管理機関（中西部太平洋まぐろ類管理委員会）は資源回復のための漁獲制限を決定

・平成27年から我が国は自主規制による漁獲制限を開始

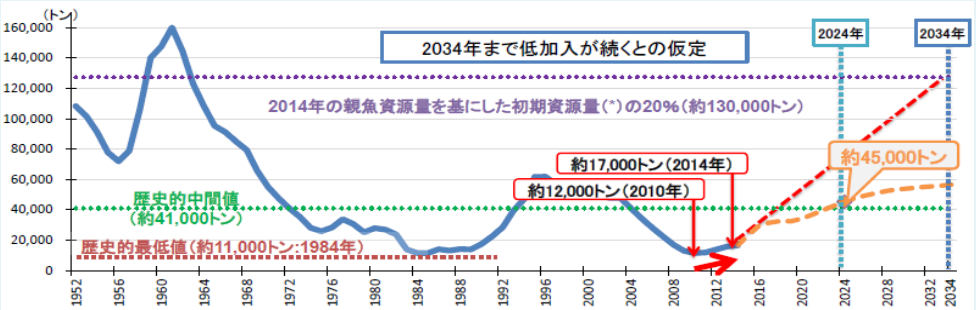

TAC制度（Total Allowable Catch ）：特定の魚種ごとに捕獲できる総量を定めたもの。漁獲枠の95%に到達すると採捕停止命令が発出される。クロマグロのTAC制度については、小型魚(30㌔未満)について、日本全体枠4,007㌧について、沖合漁業は漁法別、沿岸漁業は都道府県別に分けて管理。大型魚4,882㌧は日本全体で管理(一部再掲)

これまでの主な取組

〇2014年1月　・資源が減少したクロマグロの資源回復のため、自主規制による漁獲制限が開始（国際合意）
　　・漁獲量は都が管理（漁獲枠：9.6ｔ）

〇2017年7月　・これまでの自主規制から法に基づく漁獲量の上限制度（TAC制度）への移行に伴いクロマグロの資源管理に関する東京都計画を策定

クロマグロ

検証②　クロマグロTAC導入対策

分析・評価

○　漁家経営上重要な魚種であるカツオやキハダマグロは、クロマグロと同じひき縄漁法により漁獲され、漁場・漁期も重複

○　TAC制度によりクロマグロの採捕停止命令が発令された場合、カツオやキハダマグロの漁獲量減少につながり、漁家経営を大きく圧迫する懸念

今後の方向性

○　キハダやカツオ等の漁獲の影響を最小限にしながら、クロマグロの漁獲枠を遵守するため、クロマグロを選択的に漁獲しない方法を検討

・　ひき縄漁で利用されている各漁具（「ヒコーキ」「潜航板」「バクダン」等）の特性を解明

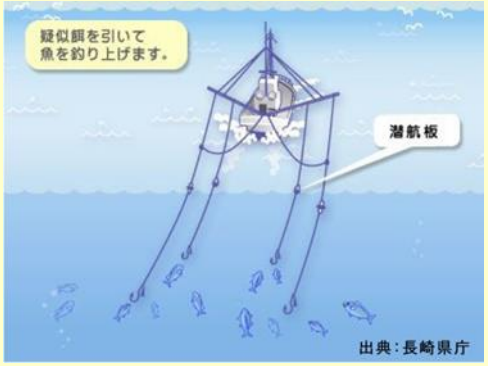

ひき縄漁業

クロマグロが漁獲されにくい漁具を選ぶ

【ひき縄漁具】

バクダン

潜航板

ヒコーキ

検証③　未利用･低利用資源の有効活用

これまでの主な取組

○　水産資源の管理に取り組む一方、漁業経営の安定のため、**未利用・低利用資源の有効活用**に向けた取組を推進

- 平成21年度より「ぎょしょく普及事業」として、水産物を活用した食育活動を展開し、学校給食での利用が増加
- 現在、「水産物加工・流通促進対策事業等」として、水産加工品の開発や学校給食での消費拡大を支援

【実績（平成29年度）】　都内公立小・中学校の給食での活用　716校（全1,962校中）　取扱量：20t

漁協女性部等による低・未利用資源を活用した新たな加工品の開発

トビウオ・ムロアジ等を使用した加工品

加工の様子

都内の小学校で出前授業

漁協からの加工原料仕入れ数量の推移
（八丈島漁協女性部）

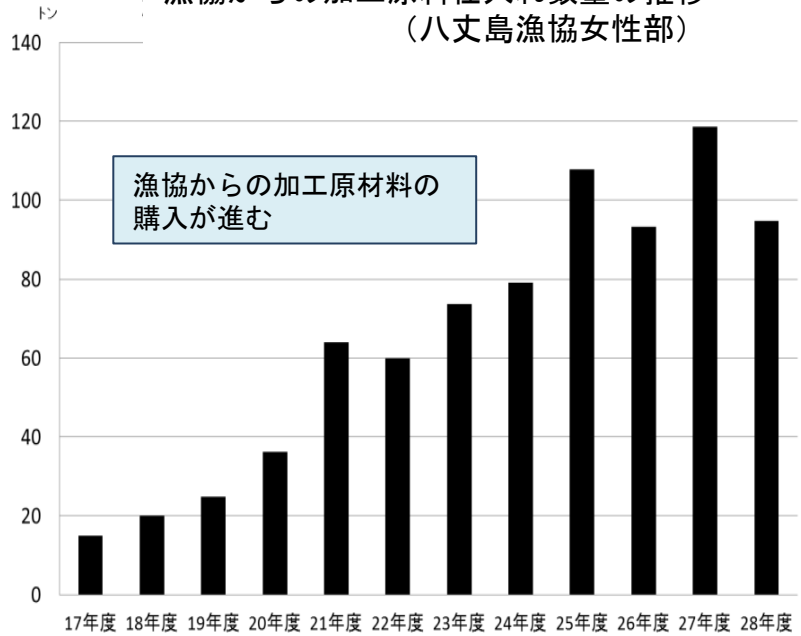

検証③　未利用・低利用資源の有効活用

分析・評価

○　キンメダイやクロマグロの資源管理を推進する一方で、今後の漁業経営を支えていくためには、**キンメダイを補完する魚種の有効活用が必要（漁業資源の分散利用）**

○　現在の漁獲の中心となっているであるキンメダイは、以前は単価が低く漁獲量も全体の10%程度であった。近隣の漁業団体が自治体と連携してＰＲ活動を行った結果、消費者の認知度や消費量が高まり、市場における単価が上昇し、漁獲がキンメダイに集中することとなった。

⇒　現在、有効に活用されていない魚種も、取組次第では、今後の重要な漁業資源となる可能性がある。

キンメダイ価格の推移（円/kg）

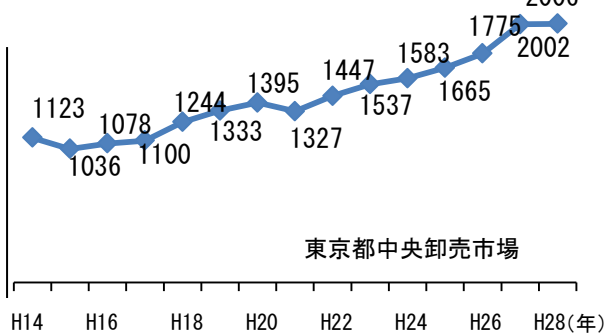

伊豆諸島における漁獲量の推移と漁獲量に占めるキンメダイの割合の推移

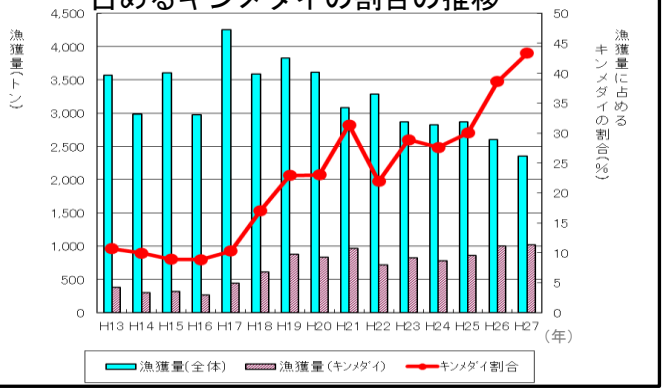

今後の方向性

○　水産加工団体の取り組む加工品の開発（例：常温加工品の開発検討）への支援

○　小売店と連携したPR…「東京産」に対する消費者の理解促進・認知度向上（メダイ、ハマダイ、クロムツ等）

○　漁業調査指導船による「他魚種の資源調査」や試験研究による漁業収益を高める「技術開発（鮮度保持等）」

検証④　アユの遡上促進と内水面漁業の振興

これまでの主な取組

○　戦前まで多摩川のアユの漁獲量は全国的にも上位であったが、水質悪化等により多摩川を遡上するアユが消滅。その後の取組によりアユの遡上が回復し、釣り客の誘致など地元漁協による活用が始まっている。

アユ資源の増殖に向けた取組

- 下水道整備等により、アユが生息可能な水質に改善
- 産卵場の造成

アユの上流域への遡上促進

- 各取水堰に、アユの遡上ルートとなる魚道を設置
- 加えて、魚道以外の場所に迷い込むアユの遡上を助けるため、魚道を補完する簡易魚道を設置（平成23年度～）

魚道

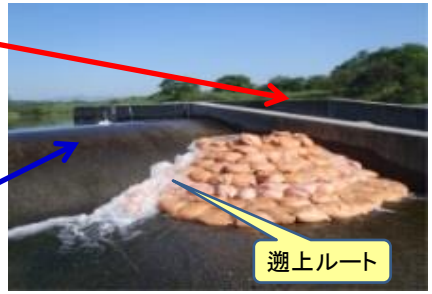

【土嚢式簡易魚道】

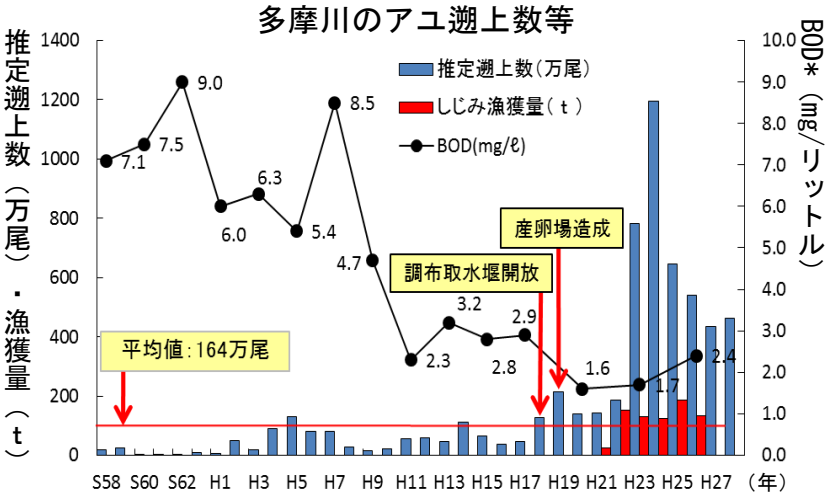

※アユの生息可能な水質
：BOD3.0mg/l以下

平成23年以降毎年400万尾以上が遡上

遡上アユの有効活用

- 中下流域に滞留するアユを捕獲し、上流域に運搬する技術（捕獲に適した位置の選定、捕獲網等）を開発（平成26年度～28年度）
- 平成29年度以降、上流域の漁協が輸送・放流、養殖業者が養殖を実施

稚アユの運搬

検証④　アユの遡上促進と内水面漁業の振興

分析・評価

○　冬場海で過ごしたアユ稚魚は川を遡上し、上流域で藻類を食べて成長した後、下流域で産卵する習性がある。

○　これまでの取組により多摩川を遡上するアユは増加しているものの、取水堰に妨げられ、中下流域に滞留し上流域まで達しないアユも存在

○　各取水堰には、アユの遡上ルートとなる魚道を設置しているが、土砂の堆積や堰の劣化によりアユが魚道以外の場所に迷い込み遡上を阻害

○　魚道を補完するため、土嚢を積み上げる簡易魚道を設置しているが、土嚢が崩れる、設置や撤去の労力が大きいなどの課題あり。

○　より多くのアユを上流域に遡上させることは、釣り場での水産資源としての有効活用、河川における内水面漁業の一層の活性化につながる。

【多摩川の主な取水堰】

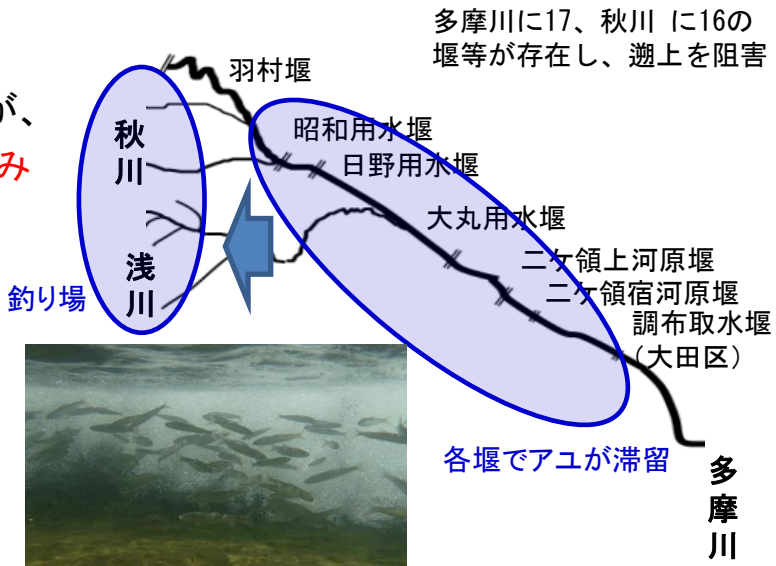

堰に滞留したアユ

今後の方向性

○　堰、魚道の機能改善策を検討し、**堰ごとの対応策を個別に実施**（堰上下流の土砂撤去、堰改修、簡易魚道の恒久化）（見直し）

○　アユが取水堰で滞留しないよう、**魚道に誘導する仕掛けの設置**

課題と今後の方向性（まとめ　水産業）

速やかに実施すべき施策

水産資源の管理

分析テーマ	課　題	方向性
キンメダイ資源管理	○キンメダイの資源管理のため、漁獲圧の30%削減が必要 ○新たな資源管理措置の導入には、関係漁業者の合意が必要	○行政機関による科学的根拠に基づく管理措置の提案 ○漁業者による実施可能な規制の検討、資源管理計画の策定
クロマグロTAC導入対策	○クロマグロは、カツオやキハダマグロ等と同じひき縄法により漁獲され、漁場・漁期も重複 ○クロマグロ採捕停止命令が発令された場合、漁家経営を大きく圧迫する懸念	○漁具の特性を解明し、クロマグロを選択的に漁獲しない方法の検討
未利用・低利用資源の有効活用	○キンメダイ以外の魚種を活用して収入を確保する仕組み作り（資源管理と水産振興を両立させる取組）	○新たな加工品の開発支援 ○小売店と連携したPRによる消費者の認知度向上 ○試験研究機関による他魚種資源調査や技術開発
アユの遡上促進と内水面漁業の振興	○土砂の堆積や堰の劣化によるアユの滞留 ○土嚢を積み上げる簡易魚道は土嚢が崩れるなどの課題あり	○堰ごとの対応策を個別に検討・実施（堰上下流の土砂撤去、堰改修、簡易魚道の恒久化） ○ アユを魚道に誘導する仕掛けの設置

第3章　これまでの取組の検証

（4）都内産食材の消費拡大
（農業、水産業）

検証テーマ抽出の考え方

○　都内の農地や水産資源が限られ、農業生産量や漁獲量を増やすことが困難な中で、都内の農業者や漁業者の経営を向上させるためには、農産物や水産物といった都内産食材の**付加価値を高める**とともに、**その魅力を幅広く発信**することで、消費拡大につなげていくことが重要

○　しかし、**東京で農業が行われていることや、島しょ地域で漁業が行われていることを知らない都民は多く**、都はウェブサイトや無料情報誌など様々な媒体を通じて、東京の農林水産業や農林水産物に関する**基礎的な情報を幅広く発信**することに取り組んでいる段階

○　一方、2年後に迫った**東京2020大会**は、国内外から多くの人々が東京を訪れることが見込まれ、**都内産食材の認知度を一層高める**ことに加え、**大都市でありながら農林水産業が営まれる東京の都市としての魅力を発信する絶好の機会**

○　**2020年やその先**を見据え、**都内産食材等の魅力を国内外により強く印象付け**、消費拡大に着実に結び付けていくため、現在の情報発信や付加価値向上に関する施策について検証を行う。

施策の全体像

➢ 都内産食材の消費拡大に向けた取組を検証

農業分野

- 担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開 ― 農業後継者・新規参入者への支援、女性の活躍推進、企業参入・援農ボランティア・農作業受委託の推進、先進技術活用、高付加価値化による高収益型農業の推進、施設整備支援、基盤整備の推進
- 農地保全と多面的機能の発揮 ― 都市農地保全、遊休農地対策、多面的機能発揮に向けた支援、体験機会の充実、都内産花き・植木による緑化
- 持続可能な農業生産と地産地消の推進 ― 持続可能な農業生産による農産物の提供、植物・家畜防疫体制の強化、都内産農畜産物の地産地消の拡大
- 地域の特色を活かした農業の推進 ― 島しょ地域の振興、中山間地域の振興、都市周辺地域の振興、都市地域の振興

森林分野

- 多様で包括的な森林整備の推進 ― 森林区分の明確化、森林の循環の推進、森林被害等への的確な対応
- 効率的な林業経営の実現 ― 林業のコスト削減の推進、スケールメリットを活かす集約化の推進、林業労働力の確保と技術者の育成
- 東京の木「多摩産材」の利用拡大 ― 公共利用の拡大、民間需要の更なる開拓、供給体制の整備、木育活動の推進
- 都民や企業等との協働による森づくりの促進 ― 都民や企業等の要望に応えた仕組みの構築と多様化、多様な主体との協働による森づくり

水産分野

- 水産資源管理の推進 ― 資源管理型漁業の推進、水産資源の生息環境改善
- 経営基盤の強化 ― 漁家経営の安定、担い手の確保・育成、漁業協同組合の経営基盤強化
- 水産加工振興と東京産水産物の消費拡大 ― 水産加工振興による低・未利用資源の有効活用、東京産水産物の消費拡大、安全・安心な東京産水産物の提供
- 水産業の多面的機能の発揮 ― 環境保全機能などの発揮、災害に備えた漁村づくりの推進

今回の分析対象

検証①　都内産農水産物の情報発信

これまでの主な取組

○　WEBサイトや冊子により、東京の農林水産業や農林水産物に関する基礎的な情報を幅広く発信

農林水産WEBサイト「TOKYO　GROWN」

○　東京の農林水産物や農林水産業に関する情報を広く紹介

○　掲載情報
- 東京の特産物
- 東京産食材を食べられる店
- 東京産食材を購入できる店
- 生産者等のレポート
- 農林水産関係イベント　等

○　４言語対応（日・英・中・韓）

○　閲覧数（平成29年度）約50万PV

無料情報誌「東京の農林水産業」

○　旅行情報誌の形式で、東京の農林水産を楽しめるスポットなどを紹介

○　掲載情報
- 農林水産を体験、食べる、買う
- 農林水産物・島々の産物図鑑
- おすすめイベント

○　配布部数
- 日本語版（5地域）計75万部
- 外国語版（英・中・韓）計30万部

東京産食材使用店ガイドブック

○　都内産食材を積極的に使用し、地産地消に寄与する取組を行う都内飲食店等を紹介

- とうきょう特産食材使用店　358店舗
- 東京島じまん食材使用店　118店舗

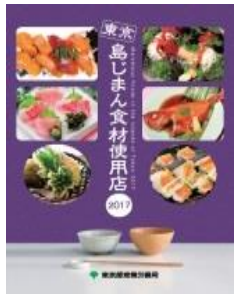

検証①　都内産農水産物の情報発信

分析・評価①

○　東京産の農産物や水産物の基礎的な情報の発信から取り組んでいるが、**都民の認知度はいまだ不十分**

東京の農業との接点

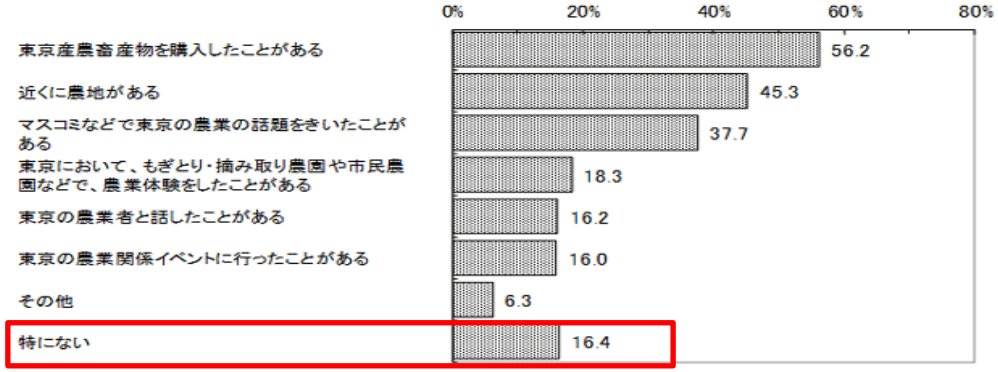

東京産農畜産物の入手方法

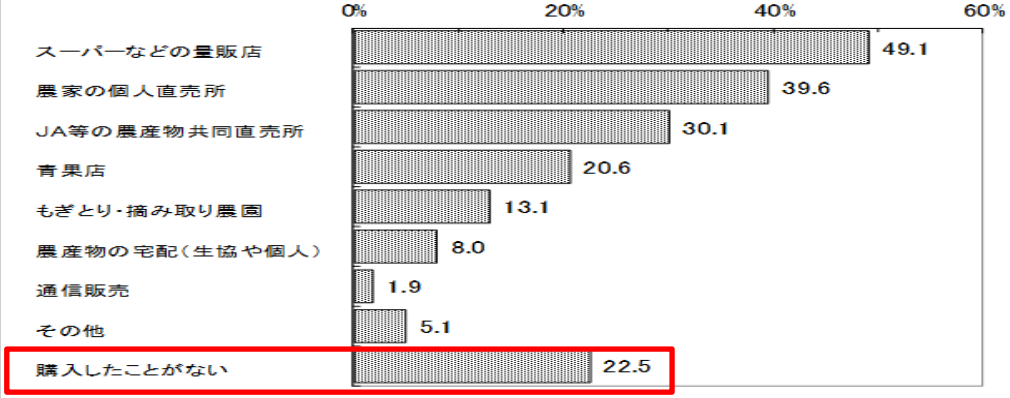

出展：都政モニターアンケート（2015年）

東京産水産物のイメージ

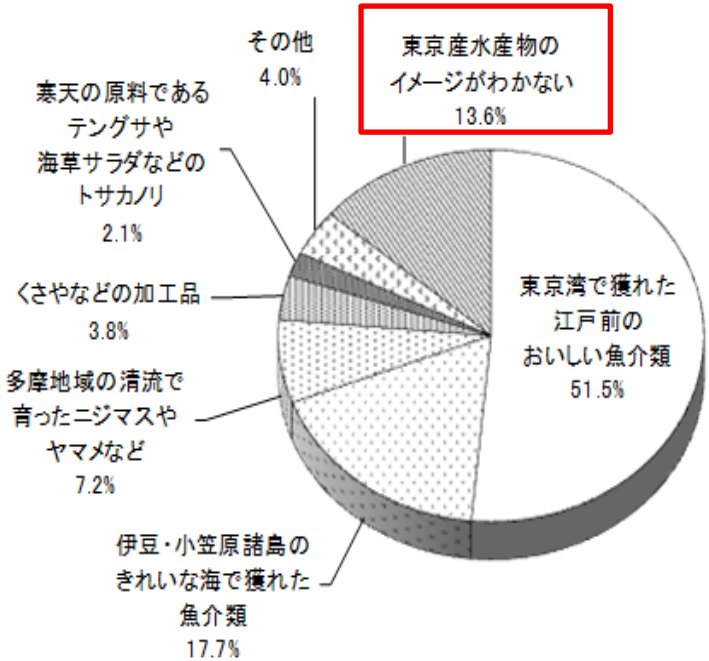

出展：都政モニターアンケート（2017年）

検証①　都内産農水産物の情報発信

分析・評価②

○　他の自治体の事例では、**地元産農産物の強み**等を分析し、**他との差別化や打ち出し方等を戦略として整理**
専管組織の設置や**関係団体と一体**となった推進体制を整備している。

○　少量多品目生産が特徴の東京農業とは状況が異なる部分はあるが、今後、**より強く都民に印象付けるための一層の取組が必要**

- ○　ブランド戦略の策定（いばらき農林水産物ブランディングビジョン、群馬県農畜産物ブランド力強化基本戦略　など）
- ○　特定品目に重点化したPRの実施（福島県：生産量全国上位の11品目を「ふくしまイレブン」として発信　など）
- ○　ブランド化や発信を担う専管組織を設置
  （京都府：農林水産物流通・ブランド戦略課、滋賀県：農政水産部食のブランド推進課　など）
- ○　ブランドに係る組織の設立（民間団体と共同設立した機構等）
  （愛媛県：えひめ愛フード推進機構　など）
- ○　知事によるトップセールスの実施（千葉県、愛知県、茨城県など）

今後の方向性

○　発信方法の工夫　（平成31年度：基礎調査、平成32年度以降：具体的な検討）

- **「都内産」ならではの強みの明確化、都民に訴えるためのイメージづくり**
  （例）生産者の顔が見える安心感、消費地に近いことによる新鮮さや環境負荷の低さ　など
- **重点PR品目の選定**等、効果的な情報発信
- 関係団体等との連携体制の検討

検証②　都内産農水産物の高付加価値化

これまでの主な取組

○　東京オリジナル品種の開発など、都内産農産物の高付加価値化に向けた取組を実施

東京オリジナル品種の開発

- 東京都農林総合研究センターが生産者の要望に応え、**東京農業に適したオリジナル品種**を開発
- 生産技術を都内生産者に普及することで、農家の収益力の向上に寄与

高尾（ブドウ）

東京ゴールド（キウイフルーツ）

東京おひさまベリー（イチゴ）

東京紅（カキ）

東京小町（ワケネギ）

江戸東京野菜の活用

○　**伝統ある江戸東京野菜**を**都内産農産物の一つのシンボルとして活用**するための取組を開始

- 江戸東京野菜の生産拡大に向けた主要5品目の栽培マニュアルの作成に着手

  （寺島ナス、馬込半白キュウリ、馬込三寸ニンジン、亀戸ダイコン、ごせき晩生コマツナ）

- 事業者向け販促イベントの開催

馬込三寸ニンジン

練馬ダイコン

江戸東京野菜は、**江戸期から**始まる東京の野菜文化を継承するとともに、種苗の大半が自給または、近隣の種苗商により確保されていた**昭和中期（昭和40年頃）までの**いわゆる**在来種**、または在来の栽培法等に由来する野菜のこと。
48品目がJA東京中央会により認定

加工品の開発支援

○　食品加工業者や漁協等による、**都内産の農産物・水産物を活用した加工品の開発や販路拡大等を支援**

（明日葉のせんべい、TOKYO Xの生ハム、サバのそぼろ等）

あしたばせんべい

天然さばそぼろ

検証② 都内産農水産物の高付加価値化

分析・評価

○ 東京オリジナル品種については、開発以降は個別の農家任せになっており、**生産拡大やPRに向けた都としての取組が不足**

○ 江戸東京野菜については、**生産・流通が限定的**で、実態も十分に把握できていないなど、**都内産農産物の シンボルとして打ち出していくためには一層の取組が必要**

○ 東京2020大会は都内産の農水産物の魅力を発信する絶好の機会であり、国内外から東京を訪れる観光客等が**お土産として持ち帰ることができる加工品の開発や販売促進の更なる取組が必要**

今後の方向性

○ 都内産農水産物の付加価値向上策の強化 （平成31年度～）

- **東京オリジナル品種のPR強化**
  - ⇒ 都による共通ロゴや発送箱の作成等
- **江戸東京野菜の活用推進**
  - ⇒ 主要品目の栽培マニュアルの作成、種苗の安定的な確保
  - ⇒ 飲食店等へのサンプル出荷による認知度向上等
- **都内産の農水産物を活用した加工品の開発・販売の促進**
  - ⇒ 新商品開発に加え、バイヤーとのマッチング商談会やウェブサイトの充実等による販路開拓の支援
  - ⇒ 島しょにおける常温保存商品等の開発や島外出荷ルートの開拓等の支援

検証③　イベントを活用した魅力発信

これまでの主な取組

「東京味わいフェスタ」

- ○ 都主催のイベントで、実際に都内産農産物を用いた料理を食べる機会を提供
- ○ 平成26年から年1回開催（丸の内・有楽町・日比谷エリア）
- ○ 東京産食材を用いた有名シェフによる料理の販売、都内産農産物の販売等
- ○ 集客（平成29年度）：約10．7万人

分析・評価①

○ 都民は農業関係のイベントでの情報入手などを求めており、都内産食材の魅力発信にイベントは有効な手段であるが、都主催のイベントは「東京味わいフェスタ」年1回のみであり、**発信機会が限定的**

東京の農業に関する情報の入手方法

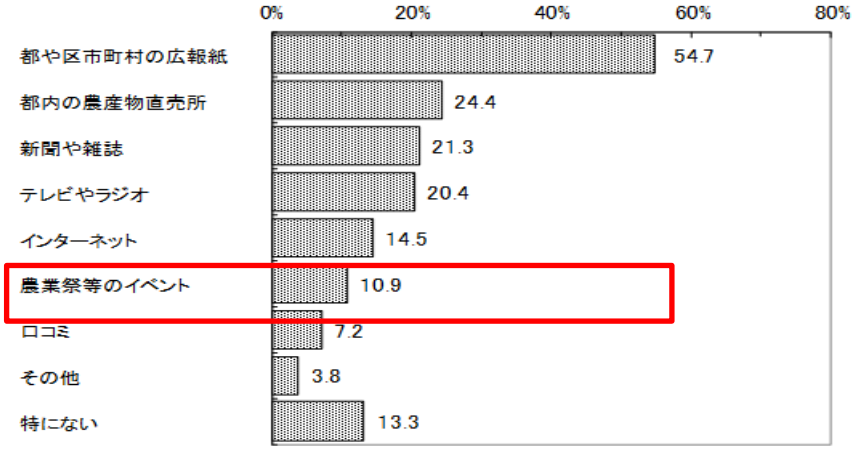

東京の農業に関する欲しい情報

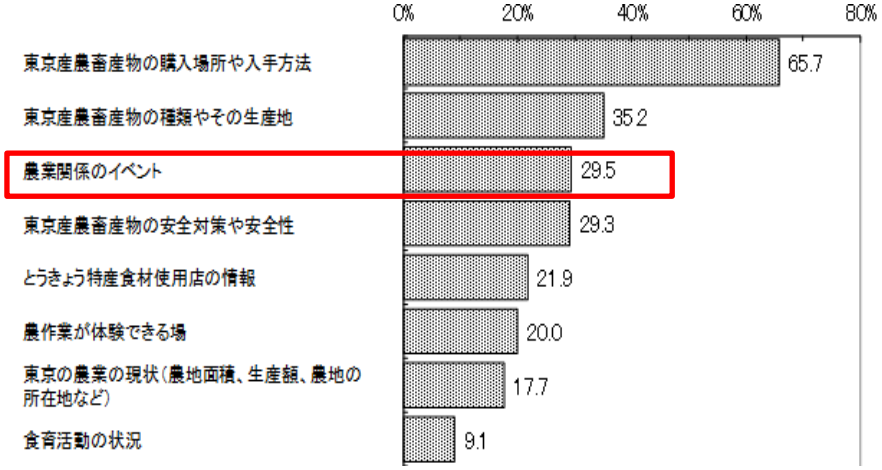

出展：都政モニターアンケート（2015年）

検証③　イベントを活用した魅力発信

分析・評価②

○　他自治体の例では、自ら開催するイベントのみならず**様々な機会を捉えて地元産食材を発信**

- 各種イベントへの地元産食材の提供（各県）
- 地元産食材を使用するイベント主催者や出店者に対する経費の支援（茨城県）
- 民間企業との協定締結によるPR（県産品と企業商品のコラボによるレシピ作成等）（滋賀県）

○　都内では民間主催の大規模な食のイベントが開催されているが、イベント主催者が都内産農林水産物の使用を希望しても、**東京産食材の調達方法に関する情報が不足**しており、実現が困難な状況

今後の方向性

○　**ラグビーワールドカップ2019™・東京2020大会や関連イベント、国際会議等を活用した発信機会の拡充**
（平成31年度～）

○　関係団体等と連携し、**都内産食材の調達ルートを整備、情報発信**　（平成31年度～）

課題と今後の方向性（まとめ　消費拡大）

速やかに実施すべき施策

都内産食材の消費拡大

分析テーマ	課　題	方向性
都内産農水産物の情報発信	○都内産農水産物に関する都民の認知度はいまだ不十分 ○より強く都民に印象付けるための一層の取組が必要	○「都内産」ならではの強みの明確化、都民に訴えるイメージづくり ○重点PR品目の選定等効果的な情報発信、関係団体との連携強化
都内産農水産物の高付加価値化	○東京オリジナル品種の生産拡大やPRに向けた都としての取組が不足 ○江戸東京野菜をシンボルとして打ち出すには一層の取組が必要	○東京オリジナル品種のPR強化（共通ロゴの作成等） ○江戸東京野菜の活用推進（主要品目の栽培マニュアル作成、種苗の安定的な確保等） ○都内産農水産物を活用した加工品開発等
イベントを活用した魅力発信	○都主催のイベントは発信機会が限定的 ○イベント主催者が都内産食材の使用を希望しても入手が困難	○東京2020大会や国際会議等、発信力の高いイベントの活用 ○関係団体と連携し都内産食材の調達ルートを新たに整備

検証

第4章　今後の方向性

課題と今後の方向性（まとめ）

	＜課　題＞	＜今後の方向性＞
農業の担い手の確保・育成	・新規就農者数は、農家数の減少をカバーするに至っておらず、担い手確保・育成施策の一層の強化が必要 ・農業に関する基本的な知識等を持たない農外からの新規希望者が就農まで至るためのきめ細かな支援が不足 ・現行の研修体系は、農業者の多様なニーズに対応しきれておらず、未対応の分野、地域が存在	**○新規就農者や経営規模拡大を図る農業者の確保・育成の強化** ・就農相談から農地確保までハンズオン支援を行う体制の整備 ・新規就農者が農業技術等を体系的に学ぶ集合研修の実施 ・新規就農者の施設整備等、定着に向けた支援の強化 ・就農者向け研修（農業後継者向け・シニア向け）の再編整理 ・高度技術研修の実施地域等の拡大
持続可能な森林整備等	・これまでの主伐規模は対象となる生産林全体の数パーセントにとどまり、事業の加速が必要 ・事業を担う林業事業体が不足し、現在の事業規模が限度 ・林業従事者の技術力の低下が懸念 ・主に区部、女性の多摩産材に対する認知度が低い。 ・多摩産材の公共利用及び民間需要の更なる開拓が必要	**○森林環境譲与税等を見据えた森林循環の一層の促進** ・都内事業体の経営基盤の強化、他県の林業事業体の誘致 ・林道等の整備や高性能機械導入等による高コスト構造の改善 ・研修体系を目的・対象別に再構築、労働安全研修の実施 ・多摩産材の都市部での普及推進 ・防災対策上のﾌﾞﾛｯｸ塀の見直しにおける木材の活用等
水産資源の管理	・新たな資源管理措置の導入には、関係漁業者の合意が必要 ・クロマグロの漁獲制限は、同じ漁獲方法である他の魚種（カツオ、キハダマグロ）の漁獲にも影響 ・漁業経営の安定には、資源の有効活用が必要 ・多摩川中下流域で滞留するアユの有効活用	**○水産資源管理の強化、未利用・低利用資源の活用促進** ・キンメダイ資源の科学的根拠に基づく管理措置の提案と漁業者による資源管理計画の策定 ・クロマグロを選択的に漁獲しない方法の検討 ・新たな加工品の開発支援、小売店と連携したPRによる認知度向上 ・堰ごとの対応策を個別に検討・実施（堰上下流の土砂撤去等）
都内産食材の消費拡大	・都内産農水産物に関する都民の認知度はいまだ不十分 ・東京オリジナル品種の開発以降の都の取組が不足 ・江戸東京野菜は生産・流通が限定的、実態把握も不十分 ・イベントによる都内産食材の発信機会が限定的 ・民間イベントの主催者が都内産食材を調達する際の情報が不足	**○消費拡大に向けた付加価値向上や魅力発信の強化** ・「都内産」ならではの強みの明確化、都民に訴えるイメージづくり ・重点PR品目の選定等、効果的な情報発信 ・東京オリジナル品種のPR強化、江戸東京野菜の活用推進 ・東京2020大会や国際会議等、発信力の高いイベントの活用 ・都内産食材の調達ルートの整備

ロードマップ

	2019年度	2020年度	2021年度～
農業の担い手の確保・育成	就農PRの対象拡大 短期農業体験等の運用柔軟化 新規就農者の定着に向けた補助事業等	情報発信の充実 ハンズオン支援体制の整備 （施設等の整備） 新規参入者向け集合研修開始 既存研修制度再編整理 高度技術研修の充実	担い手育成体制整備により、持続可能な東京農業を支援
持続可能な森林整備等	事業者の経営基盤強化、多角化支援等 林道や森林作業道の路網整備 研修体系の再構築、労働安全に関する取組強化 戦略的な都市部での普及推進 公共施設での継続的な木材利用		多様な取組を通して林業事業体の経営改善及び森林循環を一層促進
水産資源の管理	科学的根拠に基づく管理措置の提案 漁業者による実施可能な規制の検討・資源管理計画の策定 漁具による漁獲選択の可能性把握調査 水産加工団体支援を通した加工品の開発等 堰ごとの対応策を個別に検討・実施（堰上下流の土砂撤去等） アユを魚道に誘導する仕掛けの設置		漁業者・他自治体と一体となった実効性のある水産資源管理と経営を支える新たな収入確保策の確立により、持続可能な水産業を振興
都内産食材の消費拡大	（基礎調査） 都内産食材の強みの明確化等 ｵﾘｼﾞﾅﾙ品種のPR、江戸東京野菜の活用促進等 都内産食材ルートの整備 東京2020大会や関連ｲﾍﾞﾝﾄを活用した発信 →		消費拡大を通して１次産業の成長促進をバックアップ

参　考　資　料

沿革（農業）

参考資料

年　度	法令の制定等	東京農業への影響
1968	**都市計画法の制定** 市街化区域、調整区域を設定。市街化区域内の農地は概ね10年以内に宅地化	高度経済成長に伴う住宅の確保
1969	**農業振興地域の整備に関する法律の制定** 総合的に農業振興を図るべき地域として知事が地域指定	東京では10地域を指定。地域内の農地転用を制限
1974	**生産緑地法の制定**	農地の有する環境機能などを考慮し、農林漁業との調整を図りつつ、良好な都市環境を形成
1980	**農業経営基盤強化促進法の制定**	農用地の利用集積、農業者の経営管理の合理化、農業経営基盤の強化等を促進
1992	**生産緑地法の改正** 市街化区域内農地を「保全すべき農地」（＝生産緑地）と「宅地化すべき農地」（＝宅地化農地）とに区分	計画的宅地化の促進 ⇒市街化区域内に農地を持つ農家はいずれかの選択
1994	**東京農業振興プランの策定**	「都民とともにつくり育てる東京農業」の実現、「都民の豊かな食生活と農のある快適なまちづくり」を目指す 以後、H13年（2001）、H24年（2012）、H29年（2017）にそれぞれ策定
1999	**食料・農業・農村基本法** 食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、農村の振興を基本理念として位置付け	（第36条の2） 国は、都市及びその周辺における農業について、消費地に近い特性を生かし、都市住民の需要に即した農業生産の振興を図るために必要な施策を講ずるものとする。
2014 2016	**都市農業振興基本法の制定** **都市農業振興基本計画の策定**	都市農地の位置付けを、「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと大きく転換
2017	**農業振興プラン改定** **生産緑地法の改正** ・面積要件の引下げ（下限500㎡→300㎡）　等	都市農地の保全・活用 ・小規模な農地の保全、道連れ解除の抑止 ・所有者等の意向を踏まえた農地の保全
2018	**都市農地の貸借の円滑化に関する法律** （H30制定・施行予定）	農地所有者以外の者であっても、意欲ある都市農業者等によって都市農地を有効に活用

沿革（森林・林業）

参考資料

年度	東京都	国
1988	東京都森林整備公社を設立	
1996	全国植樹祭開催	林業労働力の確保の促進に関する法律が施行
1998	東京都森林整備公社が東京都農林水産振興財団へ統合 東京都林業労働力確保支援センター設立	
1999		森林法改正による市町村への一部権限委譲（伐採届出の受付、森林施業計画の認定）
2001	三宅島噴火 多摩地域の６森林組合の合併	
2002	三多摩の経済事務所が統廃合により、林業事務所へ統合	
2004	組織名の改正及び森林保全に係る一部事業を環境局へ移管	
2005	シカ保護管理計画策定（環境局） 東京都花粉症総合対策本部の設置	
2006	花粉症発生源対策事業（スギの伐採、植え替え）開始	
2009		森林・林業再生プラン策定・公表
2010		森林法改正（森林経営計画制度） 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律制定
2013	森づくり推進プランの改定	
2014	多摩産材情報センター設立	
2017	東京都森林組合連合会解散、一般社団法人東京都森林協会設立	税制改正大綱（森林環境税（仮称）を創設）
2018	11月　全国育樹祭開催	5月　森林経営管理法成立

各自治体による公共建築物での木材利用を促進

多摩産持続的な森林整備と林業振興

多摩産材利用促進の拠点整備

沿革（水産業）

参考資料

- 都は、豊かな海や川で水産業を活性化することを目指して、「水産業振興プラン」に基づき、地域の状況に対応した基盤整備や水産生物の生息環境の改善につながる調査・研究など様々な取組を進めてきた。
- 「水産業振興プラン」においては、水産業振興の目指すべき方向と具体的な取組を明らかにすることにより、漁業者及び水産業団体、区市町村に対して連携した取組を促し、都民に対しては理解と協力を求めている。

年度	東京都	国	背景
1996	○東京都農林漁業振興対策審議会　答申 （今後における農林水産業の発展の方向と振興策について） ○「東京の水産業振興プラン」策定		○国連海洋法条約批准及び関連法の施行（排他的経済水域設定の設定、水産資源の適切な保存と管理の義務発生）
2001		○「水産基本法」制定 ・水産物の安定供給の確保 ・水産業の健全な発展 ○「水産基本計画」策定	
2002	○東京都農林漁業振興対策審議会　答申 （21世紀における東京の水産業振興の基本的方向について）		
2004	○「水産業振興プラン（海編）」策定		○食品の安全に関する事件・事故の多発 ○乱獲や密漁による水産資源の減少
2005	○「水産業振興プラン（川編）」策定	○「水産基本計画」変更	○美味しい天然アユ（江戸前アユ）の復活 ○東京ブランド「奥多摩やまめ」の開発
2008	○「水産業振興プラン（海編）」改定		○食育運動の展開 ○漁業者の高齢化、減少
2011		○「水産基本計画」変更	
2013	○東京都農林漁業振興対策審議会　答申 （東京における持続可能な水産業の方向について） ○「水産業振興プラン」改定		○キンメダイ漁業への依存の高まり ○漁協女性部等による低・未利用魚有効活用 ○多摩川天然アユの遡上増大と中下流域滞留
2017		○「水産基本計画」変更	

農林水産業振興施策の予算内訳（農業分野）

参考資料

事項	事業名	2018年度予算(千円)
①農業振興計画及び情報提供等	農業振興計画等	1,737,277
	農地利用調整事務	
	農林水産業の普及啓発	
	都市農地保全支援プロジェクト	
	東京の将来に向けた農地活用事業	
	シニア向けセミナー農園整備事業	
	東京の農地流動化促進事業	
	農業振興事務所の運営	
②農業基盤の整備	土地改良	162,444
	農業用水整備	
③食の安全・安心の確保	都民のための生産情報提供事業	1,314,026
	食品利用高度化推進事業	
	地域特産品開発支援事業	
	食の安全安心・地産地消拡大事業	
	学校給食における地産地消導入支援事業	
	食品技術センター	
	食育の推進	
	病害虫等の防除	
	農産物安全確保調査分析	
	農薬適正指導強化事業	
	環境と調和した農業の推進	
	農林水産物認証取得支援事業	
	東京都GAP推進事業	
	畜産振興総合対策	
	青梅畜産センター等運営補助	
	動物薬事・獣医事取締指導	
	家畜衛生対策	
	家畜保健衛生所の運営	

事項	事業名	2018年度予算(千円)
④農業経営の安定	地域特産化の推進	1,203,404
	都市農業活性化支援事業	
	チャレンジ農業支援事業	
	農地の保全と利活用促進事業	
	東京農業の支え手育成支援事業	
	農業次世代人材投資事業	
	農地の創出・再生支援事業	
	野菜供給確保対策	
	農園芸総合奨励等	
	花と緑の夏プロジェクト	
	江戸東京野菜生産流通拡大事業	
	農業改良普及指導等	
	農協指導	
	農協経営改善	
	農業共済団体	
	農業後継者育成対策	
	東京農業イノベーションプロジェクト	
	東京農業先進技術活用プロジェクト	
	東京型次世代アグリシステム現地実証事業	
	ﾌﾟﾗﾑﾎﾟｯｸｽｳｲﾙｽ緊急防除区域の農業復興対策	
	農業金融	

農林水産業振興施策の予算内訳（農業分野）

参考資料

事項	事業名	2018年度 予算(千円)
⑤農林総合研究センターの運営	農林水産試験研究総合推進	811,849
	農林総合研究センターの運営	
	農林水産振興財団の運営	
	島しょ農林水産総合センターの運営	
⑥緑化の推進	苗木の生産供給	300,000
⑦農林災害の復旧	農地災害復旧等	163,069
⑧小笠原の振興	小笠原農業基盤整備	296,256
	小笠原農業生産流通対策	
	硫黄島旧島民定住促進対策	
	植物防疫	
	営農研修所の運営	
	亜熱帯農業センターの運営	
	畜産指導所の運営	
⑨農林水産施設の整備	農業振興事務所施設整備	1,031,612
	家畜保健衛生所施設整備	
	病害虫防除所施設整備	
	青梅畜産センター施設整備	
	農林総合研究センター施設整備	
	食品技術センター施設整備	
	亜熱帯農業センター施設整備	

農業分野合計
70.20億円

農林水産業振興施策の予算内訳（森林・林業分野）

参考資料

事項	事業名	2018年度予算(千円)
①森林計画及び情報提供等	森林計画の策定	210,346
	森林情報基礎基盤	
	森林事務所の運営	
②森林づくりの推進	造林対策	3,961,863
	分収林事業の推進	
	保安林管理	
	種苗確保等	
	森林循環促進事業	
	林道事業	
	治山事業	
	林道整備促進事業	
	森林経営効率化促進事業	
	森林経営強化事業	
	シカ害防止対策	
	森林整備加速化・林業再生事業	
	全国育樹祭	

事項	事業名	2018年度予算(千円)
③森林産業の育成	林業・木材産業構造改革事業	609,791
	林業普及指導	
	森の技術者育成事業	
	林業新規就労者育成事業	
	木材利用対策	
	日本各地との連携による国産材利用推進	
	多摩産材の利用拡大	
	木育活動の推進	
	多摩産材生産流通促進事業	
	林業労働力充足対策事業	
	林業労働力対策	
	林業労働環境整備事業	
	農林水産物認証取得支援事業	
	森林・林業次世代継承プロジェクト事業	
	林業金融	
④農林災害復旧	林道・治山災害復旧	1,525,931
⑤農林水産施設の整備	森林事務所施設整備	4,288

森林分野合計
63.12億円

農林水産業振興施策の予算内訳（水産業分野）

参考資料

事項	事業名	2018年度予算(千円)
①漁業資源の管理	漁業調整委員会の運営	347,012
	漁業調整等	
	漁業取締	
	資源管理の推進	
	漁場環境保全対策	
	栽培漁業の育成	
	漁場の荒廃・海の異変対策	
②漁業生産流通基盤の整備	漁業振興施設整備	650,712
	水産物供給基盤整備	
	漁村地域防災力強化事業	
	魚類等汚染対策	
	水産ふれあい事業	
③漁業経営の安定	漁協指導等	198,876
	漁協指導強化対策等	
	東京の漁業を支える人材育成事業	
	ぎょしょく普及事業	
	水産物加工・流通促進対策事業	
	農林水産物認証取得支援事業	
	離島漁業再生支援事業	
	島しょ漁業経営支援緊急対策事業	
	漁業金融	

事項	事業名	2018年度予算(千円)
④島しょ農林水産総合センターの運営	島しょ農林水産総合センターの試験研究	670,400
	漁業調査指導等	
	島しょ農林水産総合センター維持管理	
⑤小笠原の振興	小笠原漁業基盤整備	250,744
	沖ノ鳥島総合対策	
	水産センターの運営	
⑥農林水産施設の整備	島しょ農林水産総合センター施設整備	986,872
	調査指導船「やしお」の代船建造	
	水産センター施設整備	

水産分野合計
31.04億円

農林水産業対策　過去10年間の予算額の推移

参考資料

◇農・林・水各分野で予算額が増加傾向
◇直近3年間は総予算額160億円超

＜要因分析＞

農　業：食の安全安心の確保、ブランド化促進、農地保全　等
森　林：多摩産材利用促進、花粉の少ない森づくり推進　等
水　産：漁業振興施設整備　等

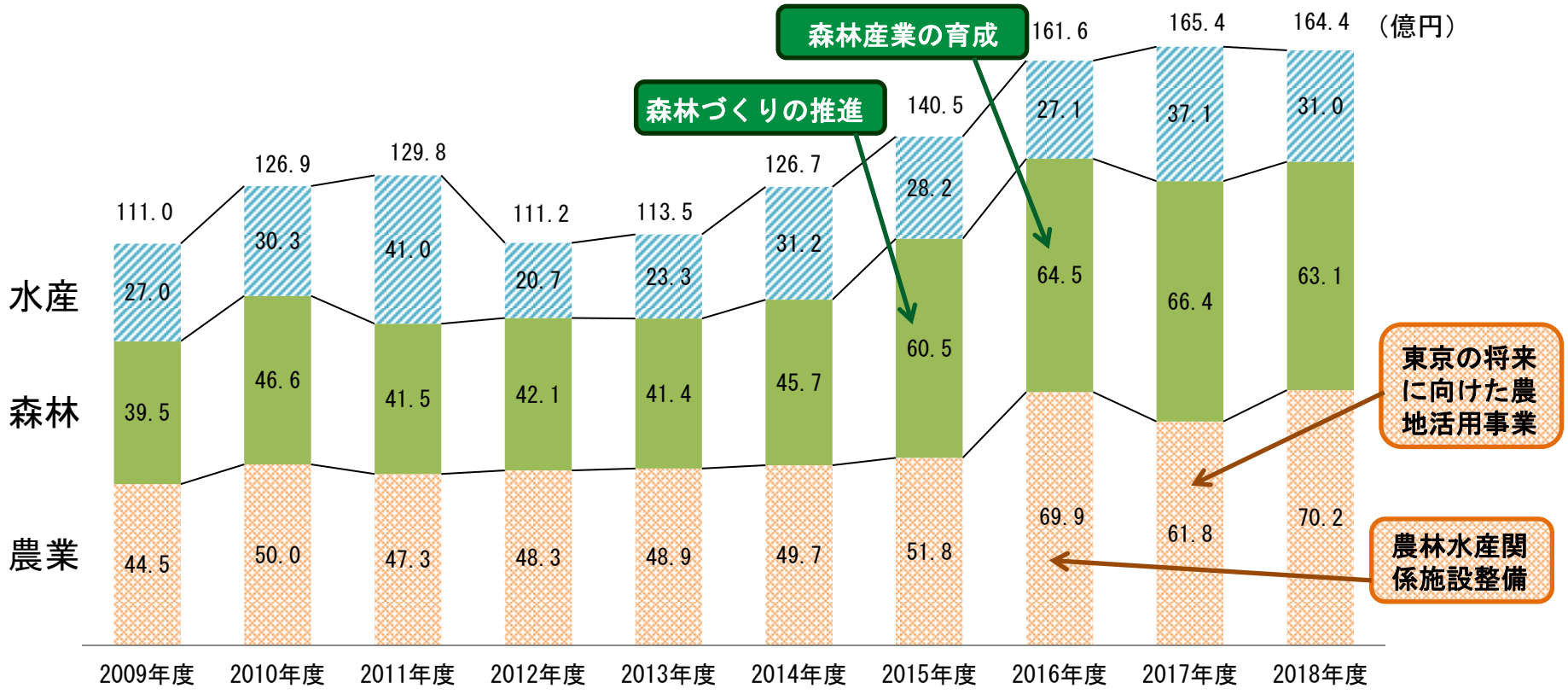

1千万円未満四捨五入したため合計が合わない場合がある

農林水産関係機関の変遷（平成10年度以降）◆２級事務所◇３級事務所△４級事務所　参考資料

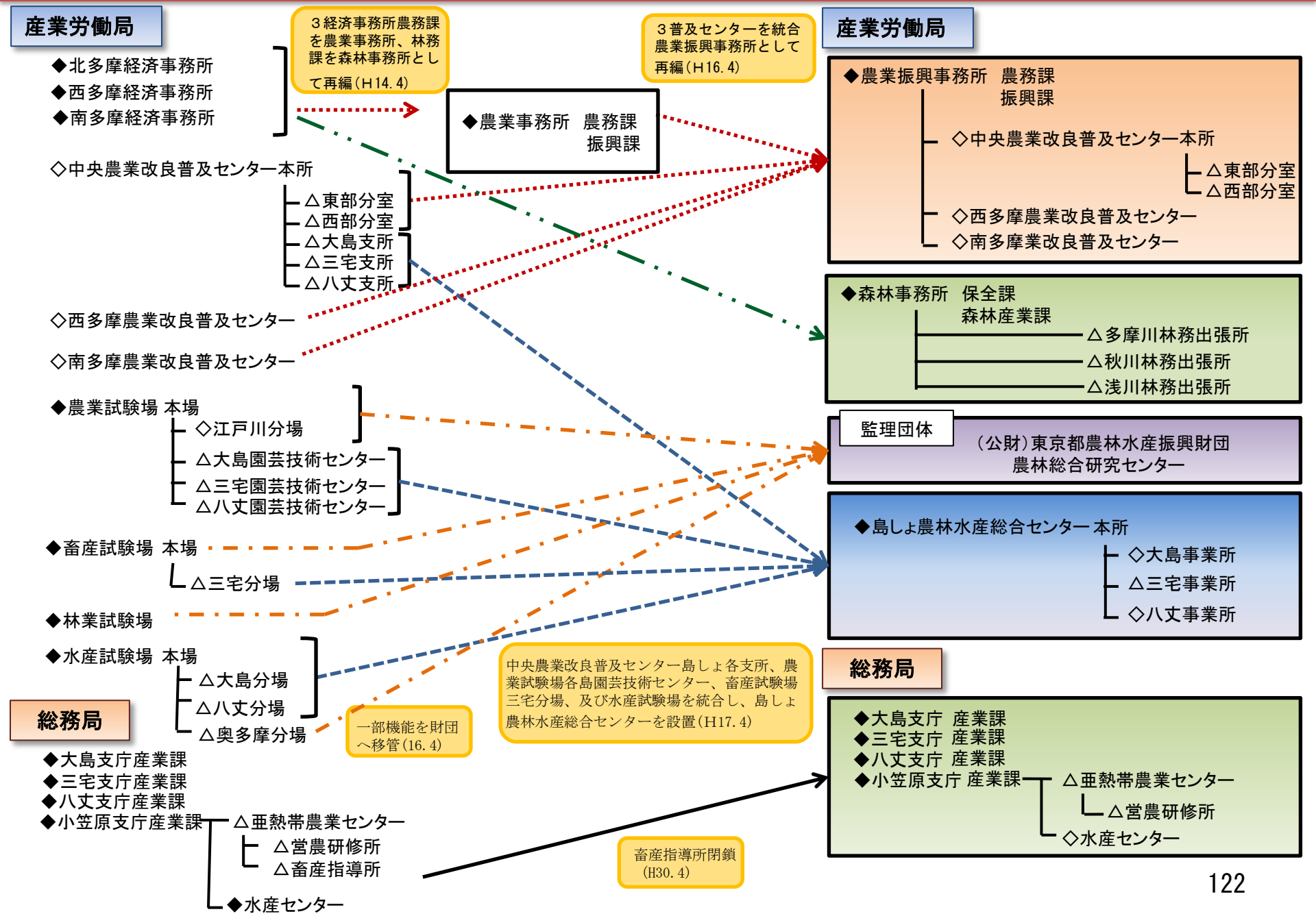

関係団体、外部有識者からの意見聴取

参考資料

- 東京の農林水産業を取り巻く課題や状況の変化を踏まえ、都が展開すべき農林水産業の振興施策の方向性について、外部有識者等により構成される「東京都農林・漁業振興対策審議会」に諮問
- 審議会による答申を踏まえ、農業・森林・水産の各プランを策定

東京都農林･漁業振興対策審議会

- ○ 1961年設置
- ○ 東京都農林・漁業振興対策審議会条例に基づく知事の諮問機関
- ○ 都の農林漁業の振興対策の基本方針などについて、知事の諮問を受け答申

ー体制及び委員構成ー

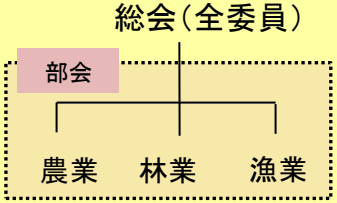

＜委員数　32名＞
- 農林漁業団体の役員
- 農山漁村の青年婦人団体役員
- 区市町村長
- 学識経験者　等

審議内容

○都市と共存し、都民生活に貢献する力強い東京農業の新たな展開
（2016年1月諮問・2016年8月答申）

○ 東京における持続的な森林整備と林業振興
（2012年11月諮問・2013年5月答申）

○東京における持続可能な水産業の方向
（2012年11月諮問・2013年5月答申）

審議会からの答申を受けて各プランを策定

東京農業振興プラン
～次世代に向けた新たなステップ～
（2017年5月）

森づくり推進プラン
～東京における持続的な森林整備と林業振興～
（2014年3月）

水産業振興プラン
～東京における持続可能な水産業の実現～
（2014年3月）

各振興プランの概要（東京農業振興プラン　計画期間：2017～2026年度）　参考資料

第１章 転機を迎える東京農業

【東京農業の現状と特色】

○経営改善に取り組む意欲的な認定農業者は10年間で2.1倍に増加、農地は10年間で1,210ha減

○直接販売が7割以上、農業体験農園の設置数が100ヶ所を超えるなど多種多様な農業経営が展開

【東京農業が抱える課題】

○担い手の確保・育成と経営力・生産力の強化

○都市農地の保全に向けた新たな施策の展開と多面的機能の更なる発揮

○食品安全や環境に配慮した持続可能な農業生産の実践と都内産農畜産物の地産地消の推進

○島しょ地域や中山間地域、都市周辺地域、都市地域などの状況に応じた農業振興施策の充実

第２章 東京農業の振興の方向と施策展開

目指すべき東京農業の姿　『都市と共存し、都民生活に貢献する力強い東京農業』

１ 担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開

【多様な担い手の確保・育成】

・指導農業士による総合的な研修の実施など担い手のニーズに合わせた研修体制の構築

・新たに農業を目指す女性を対象とした研修の実施など、女性が働きやすい環境づくりの推進

【意欲ある農業者などの経営力の強化】

・ICTなど先進技術を活用した生産性の高い栽培システムの開発

・江戸東京野菜の栽培技術の確立・普及

・新品種の開発、技術研修の実施や独自PRなどによる高品質ブランド確立

【施設化や基盤整備などによる生産力の強化】

・生産性の向上に向けた農業施設の整備の支援、農地の利活用の促進

馬込三寸ニンジン（江戸東京野菜）

２ 農地保全と多面的機能の発揮

【農地保全に向けた新たな取組】

・公有化した生産緑地の農的利用を推進するモデル農園の運営

【防災や環境保全機能による都市への貢献】

・防災兼用農業用井戸などの整備による、都市農地の防災機能の向上

・緑地や農業景観の保全の観点に立った取組の支援

【多様な農作業の体験機会の充実】

・子供たちの農業体験の場である学童農園の円滑な運営の支援

【都内産の花と植木による都市緑化の推進】

・都内産緑化植物の利用拡大

・夏の暑さを和らげる緑化技術の開発

子供たちの収穫体験（日野市）

３ 持続可能な農業生産と地産地消の推進

【持続可能な農業生産による農産物の提供】

・GAP制度の導入推進と、消費者等へのPR

・東京都GAP制度の構築の検討

【植物・家畜防疫対策の強化】

・高病原性鳥インフルエンザなど重大な家畜伝染病の発生予防対策の推進

【都内産農畜産物の地産地消の拡大】

・江戸東京野菜の消費拡大に向けた生産者と事業者とのマッチングや、都民・事業者へのPR

・地元農畜産物を活用した農家レストラン開設などの取組の支援

・農地が少ない区部の学校給食に都内産農産物を供給する体制の構築

GAP認証取得に向けた管理記録簿確認

４ 地域の特色を活かした農業の推進

【島しょ地域の振興】

・島外からの新規参入者の募集や技術研修、農地斡旋など、総合的な担い手確保の支援

【中山間地域の振興】

・農業と豊かな自然を地域資源として活用し、都市住民が農作業を体験できる取組などへの支援

【都市周辺地域の振興】

・栽培施設などの整備支援や、都心部の学校給食への農産物供給などの新たな販路開拓の支援

【都市地域の振興】

・都市農地の確保に向けた、宅地を再び農地に再生する取組の支援

担い手研修センター（八丈町）

各振興プランの概要（森づくり推進プラン　計画期間：2014～2023年度）参考資料

第１章　東京の森林の機能と林業の役割

・森林は多面的機能により都民生活に貢献
・多摩産材の利用は地球温暖化対策に貢献
・森林の循環の一翼を担う林業

第２章 東京の森林・林業の現状と課題

１　東京の森林の現状
　伐採が停滞し、偏った林齢構成

２　森林整備における現状と課題
（１）立地条件に応じた森林整備の実施
（２）木材価格の低迷による伐採更新の停滞
（３）大規模な自然災害への対応
（４）森づくりへの都民・企業等の参画
（５）シカ被害の継続

３　林業経営における現状と課題
（１）再生途上の多摩の林業
（２）国の制度変更への対応
（３）東京の木「多摩産材」の公共利用の拡大
（４）民間需要の一層の拡大

第３章　持続的な森林整備と林業振興に向けた施策展開

◆基本的視点１
効率的な森林整備と安定的な木材供給

戦略１
多様で包括的な森林整備の推進

（１）森林区分の明確化
「生産林」と「保全林」に区分し、目指す森林の姿に応じた森林整備
（２）森林の循環の推進
花粉発生源対策の着実な実施と、公的関与による伐採更新の推進
（３）森林被害等への的確な対応
大島の災害復旧など治山事業の着実な推進

戦略２
効率的な林業経営の実現

（１）林業のコスト削減の推進
路網整備の促進
（林道・森林作業道）
（２）スケールメリットを活かす集約化の推進

（３）林業労働力の確保と技術者の育成

◆基本的視点２
民間が有する力の幅広い活用

戦略３
東京の木「多摩産材」の利用拡大

（１）公共利用の拡大
（２）民間需要の更なる開拓
（３）供給体制の整備
（４）次代を担う子供たちを中心とした木育活動の推進

戦略４
都民や企業等との協働による森づくりの促進

（１）都民や企業等の要望に応えた仕組みの構築と多様化
・都民や企業等の森づくりへの参画を促進
・「とうきょう森づくり貢献認証制度」の充実

（２）多様な主体との協働による森づくり

各振興プランの概要（水産業振興プラン　計画期間：2014～2023年度 ）

参考資料

- 伊豆諸島の主要魚種であるキンメダイなどを対象とした効果的な資源管理の推進
- 水産加工の振興などによる低・未利用水産資源の有効活用
- 防災力強化をはじめとした施設整備や漁場造成など生産基盤の整備

水産業の現状と課題

【　生　産　】

1．漁業生産の状況
　キンメダイに依存する島しょ漁業

2．水産資源の生息環境
　災害や環境変化による漁場の悪化

3．漁家を取り巻く経営環境
　漁獲量の減少、魚価の低迷、燃油高騰

4．水産業の担い手
　少ない新規就業希望者、低い定着率

【　流　通　・　消　費　】

1．漁業協同組合の経営
　不安定な漁協経営

2．低・未利用の水産資源
　十分に利用されていない水産資源

3．東京産水産物の販路
　新たな加工品の販路は学校給食が有効

4．東京都水産物の安全対策
　求められる食の安全、安心対策

【　多　面　的　機　能　】

1．環境保全機能など
　多面的機能の発揮による都民生活への貢献

2．防災・減災対策
　求められる災害時への備え

持続可能な水産業を実現する施策

資源

施策１　資源管理型漁業の推進
　資源管理に必要な調査・研究の強化

施策２　水産資源の生息環境を改善
　科学的知見を活用した生産力の高い漁場の造成

経営

施策３　漁家経営の安定
　きめ細かな漁海情報の提供により、効率的な操業を支援

施策４　水産業の担い手を確保・育成
　漁業への就業PRの充実

施策５　漁業協同組合の経営基盤を強化
　江戸前アユを有効活用して漁業協同組合の経営安定を支援

流通・消費

施策６　水産加工の振興による低・未利用資源の有効活用
　水産物加工・流通促進対策の充実

施策７　東京産水産物の消費拡大
　学校教育との連携強化

施策８　安全・安心な東京産水産物の提供
　放射性物質検査など実施

多面的機能

施策９　環境保全機能などの発揮
　水産資源の調査・研究により、自然環境の保全に貢献

施策10　災害に備えた漁村づくりの推進
　漁業関連施設の耐震化などの促進

監理団体　公益財団法人　東京都農林水産振興財団の概要①

参考資料

〇農林水産関係の公益財団法人として、都内全域を対象とした**応益性の高い事業の実施**を通じて、**都の農林水産振興施策の一躍を担う**。
〇農林水産物の生産から加工までの**技術開発・支援を行うことができる唯都内一の法人**として、都の施策を補完する役割を担う。

設立目的等

都内において、農林水産業の担い手となる後継者の確保育成や農林水産業の振興、森林保全整備、緑化推進事業を行い、**都市と調和する農林水産業の振興**、**うるおいと活力ある都民生活の向上**、**感性豊かな次世代の育成**に寄与することを目的とする。

【設立年月等】

- 設立年月：1991年3月
- 基本財産：11億8748万円
- 都出資比率：

【人員】（2018年4月現在）

- 職員定数：221名
  （うち都派遣131名、民間派遣1名）
- 役員数：10名

沿　革

1991年	（財）東京都農林水産業後継者育成財団と（社）東京都野菜価格安定基金協会を解散し、本財団を設立
1994年	苗木の生産供給事業を都から受託
1995年	援農支援システムの創設事業を都から受託
1998年	（財）森林整備公社を統合し、事業を継承
2003年	都畜産会から肉用牛事業を継承
2004年	冷水魚種苗生産事業を都から受託
2005年	農林水産系試験場を都から移管（受託）
2006年	東京都立食品技術センターの管理を受託
2010年	公益財団法人へ移行

事　業

①後継者対策事業
新規就農者支援、都民交流、林業労働力確保、情報提供・普及啓発　等

②経営安定対策事業
専門家派遣、援農ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ登録・派遣、農林水産物認証取得支援　等

③森林整備事業
立木販売、森林巡視・イベント開催、森林循環促進、木質チップ供給　等

④緑の募金・緑化推進事業
緑の募金、森林整備・都市緑化推進、苗木栽培管理・供給　等

⑤試験研究・成果還元事業
ﾊﾞｲﾃｸ技術等を利用した東京特産品種育成、東京型統合環境制御生産ｼｽﾃﾑ開発　等

⑥生産安定対策事業
野菜価格安定対策、畜産振興　等

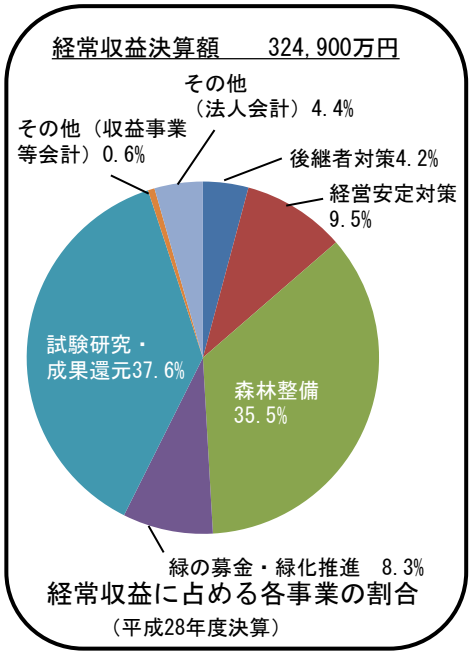

経常収益に占める各事業の割合
（平成28年度決算）

事業所

＊1　管理課、農業振興課、地産地消・ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ・ﾊﾟﾗﾘﾝﾋﾟｯｸ関連事業推進課、森の事業課、農林総合研究ｾﾝﾀｰ（研究企画室、園芸技術科、生産環境科、緑化森林科）

＊2　事業課（青梅畜産ｾﾝﾀｰ、有機農業堆肥ｾﾝﾀｰ）、農林総合研究ｾﾝﾀｰ（畜産技術科）

＊3　森の事業課（花粉対策室、花粉の少ない森づくり運動、多摩産材情報ｾﾝﾀｰ）

監理団体　公益財団法人　東京都農林水産振興財団の概要②

参考資料

経常収益内訳（単位：千円）

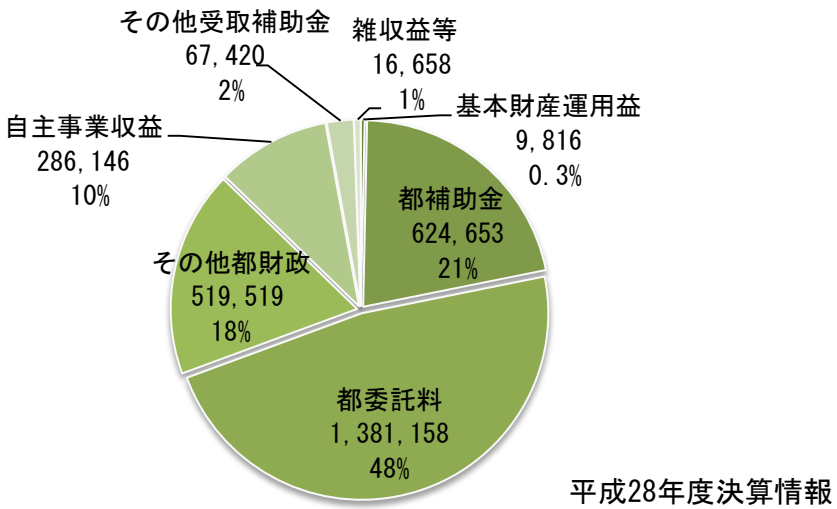

平成28年度決算情報

職員構成（単位：人）

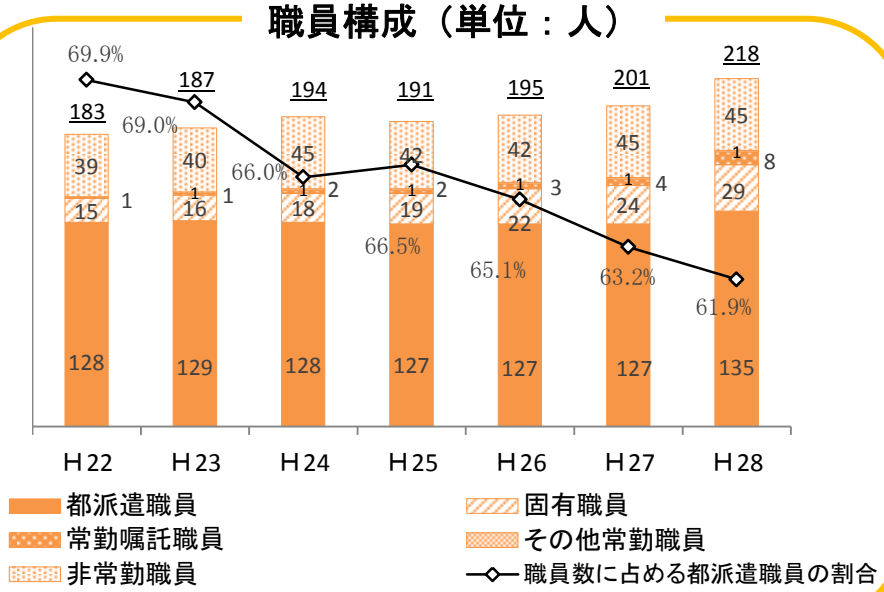

【都財政受入額】
経常収益に占める**都財政受入割合は87%**と大部分を占めている。

【職員数】
・**固有職員**が徐々に**増加**している。
・事業の拡大に伴い、嘱託職員等の増加だけでなく、新規の派遣により都派数も増加傾向にある。

主な関係団体の概要　東京都内農業協同組合（JA）一覧

参考資料

総合農協（14）		専門農協（8）	
西多摩 3	西東京	全域 1	東京都酪
	秋川		
	西多摩	西多摩 1	東京狭山茶
南多摩 3	八王子市		
	東京南	北多摩 1	東京都植木
	町田市		
北多摩 4	マインズ	区部 1	東京養豚
	東京みどり		
	東京みらい	島しょ 4	東京島しょ
	東京むさし		
区部 4	東京中央		御蔵島村
	世田谷目黒		神津島
	東京あおば		
	東京スマイル		新島村
中央会 1 連合会 5	東京都農業協同組合中央会	東京都信用農業協同組合連合会	
		全国農業協同組合連合会東京都本部	
		全国共済農業協同組合連合会東京都本部	
		東京都厚生農業協同組合連合会	
		東京都農業信用基金協会	

東京都農業協同組合中央会の概要

設立目的等

会員（農業協同組合及び農業協同組合連合会）が協力して、会員傘下の組合員農業の**生産能率、経済状況を改善し、社会的地位を高める**事を目的として会員の健全な発展を図る。

- 設立年月　：1955年3月
- 人員（2018年3月現在）
  職員数：42名、役員数：15名

事業

① 組合の**組織、事業及び経営の指導**
② 組合の**監査**
③ 組合に関する**教育**及び情報の提供
④ 組合の連絡及び組合に関する紛争の調停
⑤ 組合に関する調査及び研究
⑥ 前各号の事業の他、この会の目的を達成するために必要な事業

その他関係団体一覧

参考資料

分　野	団　体　名	事　業　内　容　・設　立　目　的
農　業	（一社）東京都農業会議	農業委員会の連絡調整、農地に関する情報の収集、整理及び提供、農業の担い手・就農支援、農業一般に関する調査及び情報の提供等
	（一社）東京都農住都市支援センター	農業まちづくり研究会の開催、都民に対する「東京農業」の情報発信、農業体験農園の開設支援、農業協同組合が行う資産管理事業に対する指導・相談等
	東京都信用農業共同組合連合会	JAの信用事業（金融業務）をサポートする都道府県段階の組織で、JAが単独では行えない金融サービスなども取り扱っている。
	全国農業協同組合連合会東京都本部	生産資材販売、青果物の市場出荷販売支援ならびに代金決済業務、青果物の市場出荷販売支援ならびに代金決済業務等
	全国共済農業協同組合連合会東京都本部	地域貢献活動や農業リスク分野等への取組を通じ、JAの地域活性化・農業経営に貢献する取組を支援
	東京都農業信用基金協会	農業協同組合等の農業者等に対する貸付けに関する債務を保証等
	東京都土地改良事業団体連合会	土地改良事業に関する技術的な指導、土地改良事業に関する調査及び、研究、地籍調査事業に関する技術的援助等
	東京都農業共済組合	農業者が不慮の災害によって受けることのある損失を補充することによって、農業経営の安定を図ることを目的とする。
	東京都農業信用基金協会	会員（農業協同組合、農業協同組合連合会その他）が協同してその事業の振興を図り、もってその組合員の農業の振興、経済状態の改善及び社会的地位の向上に寄与する。
森　林	（一社）東京都森林協会	森林・林業・木材産業の振興に関する資料収集・調査研究・普及啓発、多摩産材の利用促進、林業労働力の確保・育成　等
	東京都森林組合	機関誌による情報提供、林産品販売、花粉対策事業、森林整備事業　等
	（一社）東京都木材団体連合会	木材産業と住環境に関する調査研究、木材普及啓発、木材検査・品質向上、林業・木材製造業労働災害防止　等
	東京都合板組合連合会	東京都の行政への対応に関する事項、会員相互の親睦及び調整に関する事項、情報及び調査に関する事項、製品需要の拡大に関する事項　等
水　産	東京都漁業協同組合連合会	漁業の生産効率をあげ、もって組合員の経済的、社会的地位を高める。
	東京都内水面漁業協同組合連合会	漁業の生産効率をあげ、もって組合員の経済的、社会的地位を高める。
	東京都信用漁業協同組合連合会	会員が協同して信用事業を行い、所属員の生産能率の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的、社会的地位を高める。
	東京都漁業信用基金協会	債務保証により中小漁業者が必要とする資金の融資を円滑にし、中小漁業の振興に寄与する。